

# みやぎ生活協同組合

## 2015年度 環境活動のまとめ

配布先

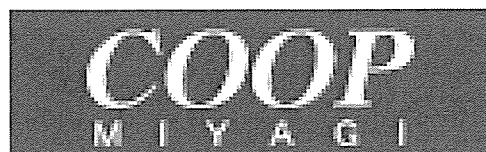
理事会・常勤理事会・環境監査委員会・EMS 委員会

初版：2016/04/04

2版：2016/04/08

3版：2016/04/12

4版：2016/04/25



## 2015年度 環境活動のまとめ 目次

I	環境理念と環境方針	1
II	みやぎ生協の環境活動（概要図）	2
III	生協活動と環境のかかわり（フロー図）	3
IV	環境会計	4
V	環境目的・目標の取組みまとめ（全体）	6
VI	環境目的・目標の取組みまとめ（各部）	14
1	「事業におけるCO2の総量削減」各部の取組み	14
2	「事業からの廃棄物の削減」各部の取組み	15
3	「環境に配慮した社会構築に向けて」各部の取組み	16
4	「商品事業における環境配慮」の各部の取組み	17
VII	環境目的・目標の進捗一覧	21
VIII	特徴的な取組み	24
1	SVOコージェネレーション発電機の導入	24
2	環境に配慮した店舗づくり	26
3	小型家電の回収開始	27
4	環境に配慮したコープ東北統合ドライ物流センターが稼動	28
5	メンバーの環境活動	29
IX	環境法規制の順守	30
X	環境に関するお申し出・ご意見等	39
	環境監査報告書	43
	内部環境監査報告書	44
	環境活動の年表	47
	用語集	50
	環境データ集	51

### 掲載範囲

対象期間：本報告書は2015年度（2015年3月21日～2016年3月20日）の実績を対象としていますが、継続的な活動については期間外の情報も掲載しています。

対象事業所：本報告書はみやぎ生活協同組合及び子会社を対象としています。

- (1) みやぎ生協：八乙女本部、店舗（48店舗）、共同購入センター（10センター）、学校部支所（6支所）物流センター（2センター）、サービス・保障事業、生産部、市場事務所、リサイクルセンター、くらしの安心サポート部、文化会館、フォレスト
- (2) (株)コープ総合サービス（アクアクララみやぎ生協）
- (3) (株)宮城県学校用品協会
- (4) (株)コープトラベル東北

## I 環境理念と環境方針

### 【環境理念】

みやぎ生協は、メンバー（組合員）と職員の活動や事業における取組みを通して環境負荷の低減と自然との共生に貢献し、持続的に発展する社会づくりに寄与します。

### 【環境方針】

みやぎ生協は、食料品、衣料品、日用品雑貨等の商品をメンバーに供給していることを踏まえ、環境理念を基に環境保全活動を進め、事業者としての社会的な責任を果たします。

1. 「低炭素社会、循環型社会、自然と共生した社会づくり」の3つの視点で、重点課題として以下の4項目をメンバーとともに取り組みます。
  - 1) 生協事業におけるCO2の総量削減  
省エネ機器、再生可能エネルギー、BDFなどの普及、拡大によりCO2の総排出量での削減
  - 2) 事業からの廃棄物の削減・再資源化  
事業及び家庭ごみの減量のための発生抑制、再利用、再生利用、熱回収などの推進
  - 3) 環境に配慮した地域社会の構築  
市民（メンバー・生活者）、市民団体、自治体、行政などと環境に配慮した地域社会構築の推進
  - 4) 商品事業における環境配慮  
みやぎ生協の産直品・地産地消商品、環境配慮商品の取り扱い強化
2. 環境に関する法規制及びみやぎ生協が受け入れを決めた要求事項（協定書など）を順守します。
3. 環境汚染の予防と自ら構築した環境マネジメントシステムの継続的な改善に努めます。
4. 全職員及び業務委託先に教育・啓発を積極的に行い、環境方針の理解と環境意識の向上を図ります。

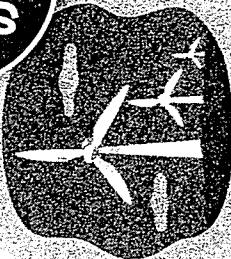
この環境方針は、生協内外に公表します

みやぎ生活協同組合  
理事長 宮本 弘

# みやぎ生協の環境活動

めぐみ野商品  
環境配慮商品の普及

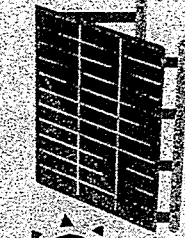
再生可能  
エネルギー  
の普及



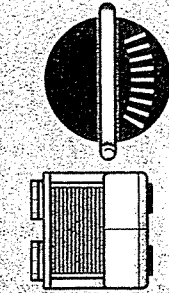
風力発電



太陽光発電



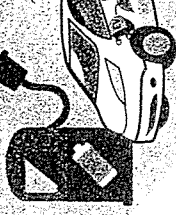
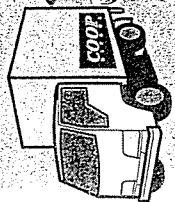
太陽光発電



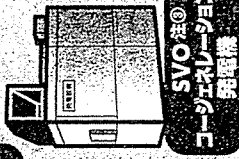
省エネ設備  
(省エネルギーLED照明等)

CO<sub>2</sub>削減

BDF車両



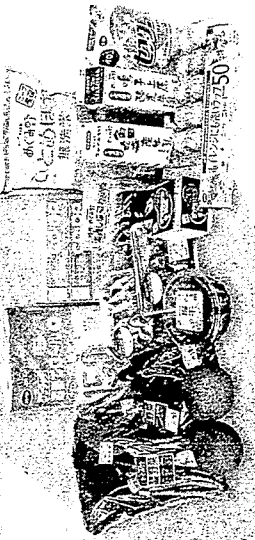
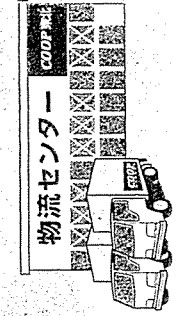
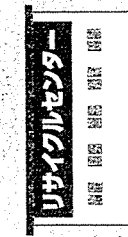
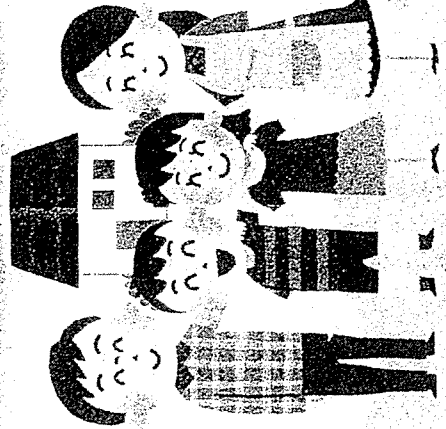
電気自動車



SVO注①  
コーシエネレーション  
発電機



運い通リライラベル注②



メンバーからの店頭回収



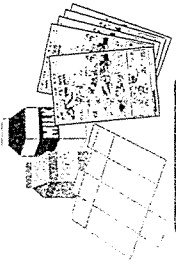
古紙回収  
ポイント  
システム

廃食油  
回収



BDF-SVO

小型家電  
回収



共同購入  
リサイクル  
回収

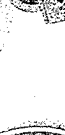


リサイクル

売却代は  
ユニセフ募金に



売却代は  
緑の募金に



液状飼料  
BDF-SVO

廃棄物の削減・資源化

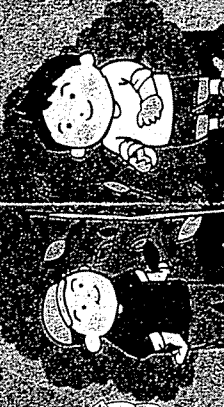
めぐみ野産地交流・体験会



水辺の調査と水質測定



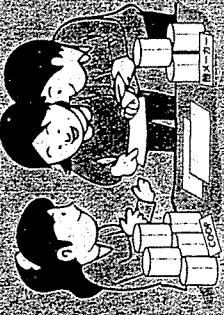
ごみの減ごくり



省エネくらしの見直し活動



学習活動



注①: BDF (ハイオティエールエネルギー): 植物由来の廃食油を化学処理して作られる軽油代替燃料のこと。  
注②: 運い通リライラベル: 共同購入の運い箱のラベルを剥がさずに繰り返し印字できるシステム。

注③: SVO (ストレートベジタブルオイル): 植物由来の廃食油を物理的に処理して作られる軽油代替燃料のこと。  
SVOコーシエネレーション発電機SVOを燃料にして電気と熱エネルギーを生産する設備。

# III 2015年度 生協活動と環境のかかわり

— 1年間で消費された水・エネルギー・資源、水資源 —

項目	単位	13年度	14年度	15年度	前年比
電力	万kwh	7,338	7,213	7,342	101.8%
ガス	万m3	59	58	56	95.7%
水道	万m3	38	37	37	99.8%
A重油	kℓ	201	159	103	64.9%
灯油	kℓ	204	206	188	91.1%
ガソリン	kℓ	261	267	267	100.0%
軽油	kℓ	822	808	786	97.3%
LPG車輻	kℓ	30	5	0	%
BDF	kℓ	57	64	64	101.0%

— 1年間に使用した主な資材 —

資材	単位	13年度	14年度	15年度	前年比
紙類	kg	21	18	19	105.4%
シタ紙(紙袋)	kg	52	31	39	125.8%
ロール紙	kg	6	5	4	91.1%
包装紙	kg	0.36	0.45	0.42	93.4%
簡易包装紙	kg	86	78	64	82.7%
PS(発泡)以外の紙	kg	156	160	178	111.2%
PS(発泡)	kg	39	38	41	107.7%
その他のホリ袋	kg	79	50	29	58.9%
紙類	kg	126	116	122	105.0%
北一紙	kg	6,916	6,502	7,505	115.4%
北一紙以外の紙	kg				

— 地球温暖化に関わる排出 —

項目	単位	13年度	14年度	15年度	前年比
電 気	kg-CO <sub>2</sub>	31,040	30,509	31,055	101.8%
都市ガス	kg-CO <sub>2</sub>	112	113	52	46.3%
LPG	kg-CO <sub>2</sub>	3,298	3,208	3,231	100.7%
A重油	kg-CO <sub>2</sub>	545	432	280	64.9%
灯油	kg-CO <sub>2</sub>	509	515	469	91.0%
ガソリン	kg-CO <sub>2</sub>	606	619	619	100.0%
軽油	kg-CO <sub>2</sub>	2,157	2,121	2,063	97.3%
LPG車輻	kg-CO <sub>2</sub>	51	8	0	%
LPG車輻	kg-CO <sub>2</sub>	38,318	37,526	37,700	100.7%
生産物の排出量	kg-CO <sub>2</sub>				
項目	単位	13年度	14年度	15年度	前年比
廃棄物	kg-CO <sub>2</sub>	4,179	4,143	4,013	96.9%
(再資源化以外)	kg-CO <sub>2</sub>				
再資源化した	kg-CO <sub>2</sub>	15,673	15,469	15,567	100.6%
廃棄物	kg-CO <sub>2</sub>				
生産部からのBOD排出量	kg-CO <sub>2</sub>				
項目	単位	13年度	14年度	15年度	前年比
BOD排出量	kg-CO <sub>2</sub>	0.384	0.161	0.078	48.4%
(20ppm以内)	kg-CO <sub>2</sub>				

● 電気は新店2店舗と改装拡大店舗1店舗の分の使用量増加分を既存店の削減の取り組んでカバーできている。ガスと灯油は暖房で冬場の暖房使用量が削減できました。重油は桜ヶ丘店の重油ボイラーの撤去で削減しました。

● 改装拡大店舗1店舗の削減の取り組んでカバーできている。ガスと灯油は暖房で冬場の暖房使用量が削減できました。重油は桜ヶ丘店の重油ボイラーの撤去で削減しました。

● 改装拡大店舗1店舗の削減の取り組んでカバーできている。ガスと灯油は暖房で冬場の暖房使用量が削減できました。重油は桜ヶ丘店の重油ボイラーの撤去で削減しました。

● トレー、アルミ缶、共同購入チラシ、卵パックなどの回収量が増えました。リサイクル紙は紙パックだけ伸長し、それ以外は減少しました。古紙リサイクルの回収量は、1店舗(鶴ヶ谷店)が増え34店舗となり、期間に増えています。

● トレー、アルミ缶、共同購入チラシ、卵パックなどの回収量が増えました。リサイクル紙は紙パックだけ伸長し、それ以外は減少しました。古紙リサイクルの回収量は、1店舗(鶴ヶ谷店)が増え34店舗となり、期間に増えています。

● トレー、アルミ缶、共同購入チラシ、卵パックなどの回収量が増えました。リサイクル紙は紙パックだけ伸長し、それ以外は減少しました。古紙リサイクルの回収量は、1店舗(鶴ヶ谷店)が増え34店舗となり、期間に増えています。

— リサイクル品目の回収量 — (単位 t)

回収品目	13年度	14年度	15年度	前年比	リサイクル率	再資源化
ペットボトル	198	205	203	99.8%	85.5%	再生原料
紙パック	198	187	186	99.2%	119.6%	リサイクル紙
トレー	154	159	170	107.3%	70.2%	再生原料
アル缶	88	87	90	103.5%	40.3%	再生原料
共同購入チラシ	4,566	4,557	4,619	101.4%	73.2%	古紙の原料
卵パック	39	39	39	102.6%	41.5%	ペットの原料
列ニゴハンガ	45	47	51	108.8%	-	再利用
簡易包装紙類	3	4	5	123.6%	-	原料化
ペットボトルキャップ	3	2	19	819.7%	-	再生原料
廃食油	8.0	10.4	14.5	138.8%	-	再生原料
古紙リサイクル	10,189	10,482	10,748	102.5%	-	古紙の原料
ペットボトル						

※行政の依頼により虹の丘店に設置しています

仙台市古紙回収庫	71	77	75	96.4%
----------	----	----	----	-------

— 再資源化品目の資源化量 — (単位 t)

品目	13年度	14年度	15年度	前年比	再資源化
紙	361	356	345	96.8%	古紙に再生
古紙回収	10,189	10,482	10,748	102.5%	古紙に再生
共同購入チラシ	4,566	4,557	4,619	101.4%	古紙に再生
ビニール75%	121	116	115	99.5%	再資源化
発泡スチロール	245	239	192	98.3%	再生75%
トンネル	7,826	7,614	7,379	96.9%	古紙に再生
食用植物油	310	285	283	111.7%	BDF-SVO
食から	409	395	395	99.8%	資源品
魚腸骨	218	185	283	153.1%	資源品・肥料
牛脂	197	197	193	98.3%	油・燃料
揚げ油	21	10	10	96.6%	資源品
野菜廃物	870	1,083	1,014	87.0%	堆肥・バイオ
惣菜・日配品の残	0	0	68		
廃プラスチック(乾質)	163	157	156	98.9%	高炉還元剤
粗ゴミ	365	275	388	141.2%	原料化
計(古紙含む)	25,862	25,952	26,186	100.9%	
計(古紙除く)	15,673	15,470	15,438	100.0%	

○食品リサイクル率  
食品 R 量 2,176t ÷ (食品 R 量 2,176t + 生ゴミ量 722.8t) × 100 = 75.1% (14年 72.2%)

※引き取り廃棄物 廃棄物排出量 : 156台(14年度151台) 前年比103.3%

## IV 環境会計

(期間：2015年3月21日～2016年3月20日、全店舗、支部、センター、本部、生産部など全事業所)

### 1. 基本的な考え方

みやぎ生協は、環境保全に貢献する経営を促進することを目的に策定された「生協環境会計ガイドライン（日本生協連 2004年度版）」に基づき、環境コスト及び改善効果を集約しました。

### 2. 環境保全コスト (千円を四捨五入)

① 2015年度も前年度に引き続き、2店舗の新店及びS&B1店舗、既存店の改装工事等に合わせ、太陽光発電設備やLED照明、高効率冷凍機などの省エネ機器やCO<sub>2</sub>自然冷媒冷凍機、全国初となるSVOコージェネレーション発電機等を導入しました。投資総額は、2億8182万円と前年より1億9590万円減少しました。

②2015年度の環境保全のためにかけたコストの費用総額は、4億8809万円と前年より2506万円増加しました。油タンクの撤去等で公害防止コストは削減できましたが、一方で省エネ機器を導入した改装工事や惣菜等回収費用が増加しました。

○環境保全コスト (前年から修正した部分は、下線としました)

単位：万円 (千円を四捨五入)

分類	主な取り組みの内容	投資額			費用額		
		13年度	14年度	15年度	13年度	14年度	15年度
事業 エリア 内 コス ト	-1 公害防止コスト	0	0	0	4,000	5,236	4,693
	-2 地球環境保全コスト	51,427	47,772	28,182	17,718	20,853	23,013
	-3 資源循環コスト	0	0	0	20,172	15,219	16,216
上・下流コスト	グリーン購入や環境配慮商品の促進	0	0	0	2,510	2,358	1,347
管理活動コスト	ISO 審査、事業所緑化費等	310	0	0	504	478	1,352
調査研究活動コスト	産消提携推進協議会等	0	0	0	208	206	255
社会活動コスト	組合員の環境活動支援、NPO等へ寄付	0	0	0	2,142	1,953	1,933
環境損傷コスト	ホームタンク漏洩回収費等	0	0	0	0	0	0
計		51,737	47,772	28,182	47,254	46,303	48,809

### 3. 経済効果

①収益と経費削減効果の合計は、前年度1億8441万円から今年度2億3385万円で4944万円増えました。その要因は以下です。

②昨年に引き続きリサイクルセンターなどが回収した再資源化物としてダンボール、フタ、発砲スチロールや昨年導入した軟質系廃プラスチックからフィルムや内袋、色付きの袋、PPバンドなどを選別し、新たな有価物として売却できるようになり回収量が増えたことで、売却収入は1億9390万円となり、前年より3,731万円の収入増につなげました。

③省エネ機器等の導入による経費の削減は、12年度に省エネ機器を大幅導入したことで実施できる施設が削減したこともあり、14年度955万円から754万円に減りました。

④事業所のコピーカウンター料金は、前年度より枚数が増えたため 830 万円増加しました。

⑤店舗の廃棄ロス額は、取り組みの徹底が進み前年より 1,733 万円の経費削減効果がありました。

○環境保全対策に伴う経済効果 (前年から修正した部分は、下線としました)

単位：万円 (千円を四捨五入)

効果の内容		13年度	14年度	15年度
収益	リサイクルによる有価物の売却収入(ダンボール、チラシ、発砲スチロール、アルミ缶、紙パック、牛脂、廃食油など)	14,916	15,659	19,390
経費削減①	マイバック運動によるレジ袋代金と再商品化委託料金	6,678	6,689	6,894
	省エネ、省資源による経費の削減効果が前年より増減した額	5,675	955	754
	発生抑制又はリサイクルに伴う廃棄物処理費の削減	109	92	330
	コピーカウント削減	-354	-71	-833
経費削減①の小計		12,108	7,665	7,145
経費削減②	店舗の廃棄ロス額の削減	3,367	-4,883	-3,150
合計		30,391	18,441	23,385

\*仙台市一般廃棄物処理費：25,500 円/t、レジ袋 2.02 円/枚、コピーカウント 2.7 円/枚(用紙代含まず)で算出しました。

#### 4. 環境関連への寄付又は募金等

2015年度の「寄付又は募金額」は1,598万円の前年1,467万円より131万円増えました。その主な理由としては、緑の基金で40万円弱減りましたが紙パックの販売収益金が、前年237万円から370万円と133万円増えたことです。

単位：万円 (千円を四捨五入)

	寄付又は募金額			内訳
	13年度	14年度	15年度	
緑の基金	1,113	800	762	アルミ缶売却代 455 万円、緑の基金店舗集計 65 万円、緑の里親募金 47 万円、有料レジ袋販売金 1/2 の収益 121 万円、自販機の寄付 50 万円、取引先様募金など 24 万円
ユニセフ	246	239	395	紙パック 370 万円、ペットボトルキャップ 25 万円
MELON	344	312	320	MELON 商品券の売上の 0.5%分を寄付
環境保全活動	234	116	121	有料レジ袋販売金 1/2 の収益 121 万円をリサイクルボックスの買換えに活用しました。
計	1,937	1,467	1,598	

\*有料レジ袋の販売に伴う収益金 232 万円は、環境保全活動と緑の基金へ夫々1/2 を繰り入れ活用しました。

## V 2015年度 環境目的・目標の取り組みまとめ (全体)

2015年度は第10次環境中期計画(14年度～16年度)の2年目です。環境方針の4つの重点課題を各部門が取り組んだ結果に沿ってまとめました。

年度目標は、達成は1課題、未達成は3課題でした。

### 1 生協事業におけるCO<sub>2</sub>の総量削減

年度目標：①2005年度の総排出量42,921tから、2015年度は5,680t(13.2%)以上削減し、37,241t以下にします。

②2013年度比では2.1%、800t削減します。[2店舗増設・S&B出店]

結果：未達成

①2005年度比削減目標5,680t(13.2%)に対して、実績は5,150t(12.0%)、目標比90.7%でした。しかし供給高1億円当たりでは2005年度43トン/億円に対し21%削減の34トン/億円と原単位の評価では削減でき大きな成果となっています。

②同様に2013年度比では548t(1.4%)削減でしたが、供給高1億円当たりでは2013年度38トン/億円に対し10.5%削減の34トン/億円と削減できています。

※2005年度対比とした理由は、日本生協連で策定した2020年までの「全国生協の温室効果ガス総量削減長期計画」において2005年度を基準年度としたことによります。また2013年度比の目標は、「みやぎ生協第10次環境中期計画(2014年度～2016年度)」で2013年度を基準年にしたためです。

2015年度エネルギー使用量・CO<sub>2</sub>排出量データ

【CO <sub>2</sub> 排出総量:単位t】		3月度累計比較表				日生協基準年	中計計画年	前年
把握する項目	係数	2005年	2013年	2014年	2015年	05年比	13年比	14年比
電気(エネルギー)	0.423	31,238	31,040	30,509	31,055	99.4%	100.0%	101.8%
A重油(エネルギー)	2.710	3,359	545	432	280	8.3%	51.5%	64.9%
灯油(エネルギー)	2.492	1,366	509	515	469	34.3%	92.1%	91.1%
都市ガス	2.108	123	112	113	52	42.5%	46.5%	46.1%
LPG(エネルギー)	6.094	4,711	3,298	3,208	3,231	68.6%	98.0%	100.7%
ガソリン(生協車両)	2.322	245	606	619	619	252.3%	102.2%	100.0%
軽油(生協車両)	2.624	1,511	2,157	2,121	2,063	136.6%	95.6%	97.3%
LPG(生協車両)	1.681	366	51	8	0	0.0%	0.0%	0.0%
計		42,921	38,318	37,526	37,770	88.0%	98.6%	100.7%
増減						▲ 5,150	▲ 548	245
増減率						-12.0%	-1.4%	0.7%

【エネルギー使用量】

【エネルギー使用量】		3月度累計比較表				日生協基準年	中計計画年	前年
把握する項目	単位	2005年	2013年	2014年	2015年	05年比	13年比	14年比
電気(エネルギー)	kwh	73,849,713	73,380,423	72,125,212	73,416,962	99.4%	100.0%	101.8%
A重油(エネルギー)	L	1,239,500	201,000	159,435	103,490	8.3%	51.5%	64.9%
灯油(エネルギー)	L	548,194	204,085	206,483	188,045	34.3%	92.1%	91.1%
都市ガス(エネルギー)	m <sup>3</sup>	58,359	53,302	53,799	24,793	42.5%	46.5%	46.1%
LPG(エネルギー)	m <sup>3</sup>	773,124	541,235	526,476	530,240	68.6%	98.0%	100.7%
ガソリン(生協車両)	L	105,662	260,886	266,620	266,535	252.3%	102.2%	100.0%
軽油(生協車両)	L	575,842	822,182	808,287	786,372	136.6%	95.6%	97.3%
LPG(生協車両)	L	217,975	30,319	4,977	0	0.0%	0.0%	0.0%

#### (1) 未達成の要因

全体のCO<sub>2</sub>排出量の7割を占める店舗部門で、既存店では電気使用量前年比97.3%まで削減できましたが、長町店、太子堂店の新店2店舗とS&Bの鶴ヶ谷店が移転に伴う売場拡大し、それらの増加分のカバーができず、店舗合計では、前年比101.9%と増えました。また夏季の気温が高いということから、お買いものするメンバーへ配慮し、LPG空調の稼働が増えたことや、昨年使用していなかったデシカント空調も今年は稼働したためです。

#### (2) 対策

この対策として9月に省エネ検討委員会を立ち上げ、関係部署と協議しました。この間省エネ設備を店舗の改装時や新店出店時に導入してハード面の対策をしてきましたが、まだ運用面で省エネの取り組みが不十分な点があることがわかりました。新たな対策として店舗の冷ケースの温度管理を再度、基準の目安温度に点検維持する取り組みを昨年11月度から実施



しました。また「飲料冷ケースの電源を冬場の夜間は切る」という省エネの取り組みも昨年12月から実施しました。その結果CO<sub>2</sub>削減目標比は上期81.0%でしたが、年度末累計では、目標比90.7%まで改善しました。

### (3) 取り組み

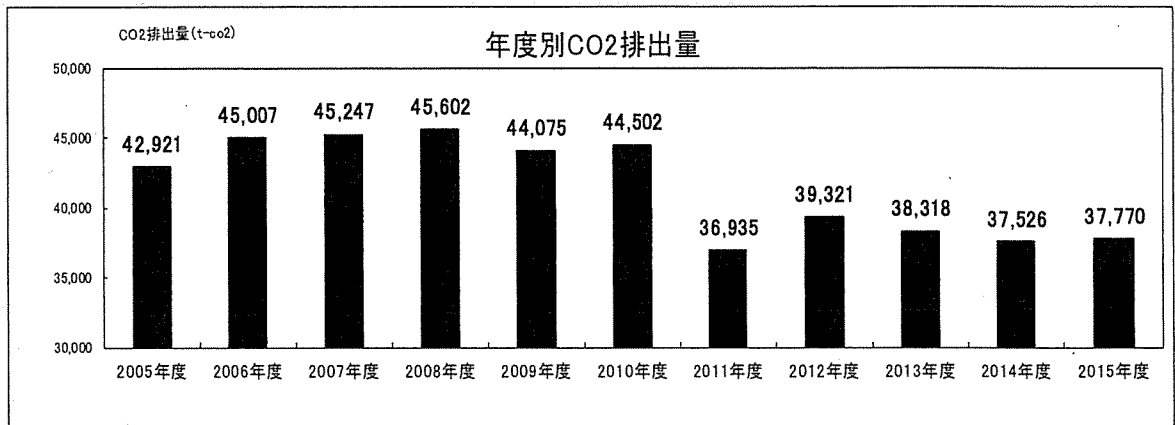
①ハード面では高効率の冷凍機及び消費電力の少ない最新型の冷ケースを、4月に新店の鶴ヶ谷店、5月に高森店改装、8月に柏木店改装、1月に榴岡店改装時にそれぞれ導入しました。

②運用面では以下の取り組みを実施しました。

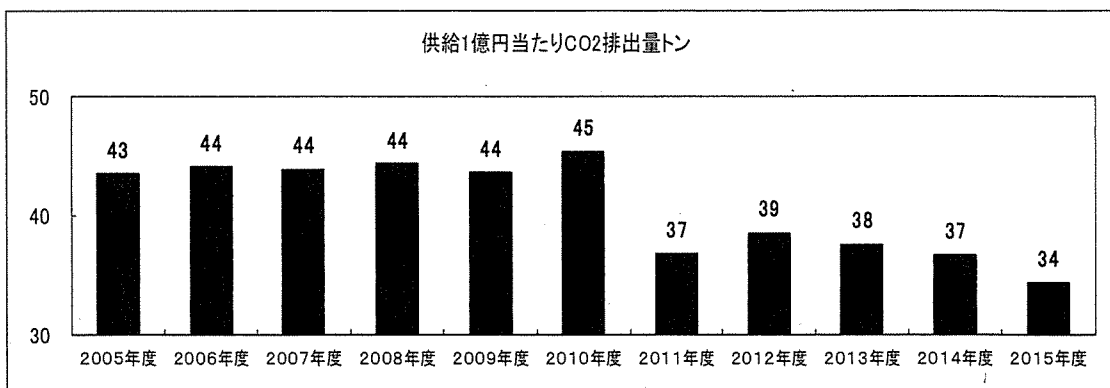
- 1)冷ケースの設定温度を上限からマイナス2度になるように全店の冷蔵ケースを調整し、冷やしすぎによる無駄な電力消費を改善しました。
- 2)冬場(10-4月)の冷蔵飲料ケースを夜間帯(閉店~開店1時間前)に停止するタイマー設定が可能な34店舗の設定を実施しました。
- 3)ハニカムとフィルター清掃や吸い込み口確保、夜間の非冷化(空になった平台ケースの電源オフ)ナイトカバーの完全実施に取り組みました。
- 4)照明は風除室・軒下などは太陽光がある時間帯は消灯で管理しました。
- 5)空調は店内、冬20度、夏28度基準を徹底しました。

### <長期的な取り組みの総評>

①みやぎ生協全体のCO<sub>2</sub>排出量は、2005年度42,921tから2015年度37,770tと5,150t減りました。2005年度比で88.0%でした。2011年度は大震災で一時営業できなかったため、2005年度以降で一番CO<sub>2</sub>排出量が少ない年でした。その後店舗を中心に省エネ設備の導入で2012年度以降、毎年減ってきていましたが、2015年度は新店2店舗やS&Bによる売場拡大店舗増で前年度より245t増えました。



②みやぎ生協全体の供給1億円当たりのCO<sub>2</sub>排出量は、2005年度43tから2015年度34tに9t減りました。過去最低になりました。2005年度比で79.1%でした。2015年度は新店を出しましたが、省エネ設備の導入で供給1億円当たりのCO<sub>2</sub>排出量を前年度より3t減らすことができました。



(4) 再生可能エネルギーや代替エネルギーによるCO<sub>2</sub>削減効果

再生可能なエネルギー設備等の導入によるCO<sub>2</sub>削減として、太陽光発電253.3t、BDF168.4t、SVO（ストレートベジタブルオイル）34.9t、電気自動車42.2t、合計で498.8t（前年度399.0t）前年比125.0%の効果がありました。

項目	累計	再生可能エネルギー利用拡大でのCO <sub>2</sub> 削減効果の相当比率
生協全体のCO <sub>2</sub> 排出量	37,768t	1.3%
2005年度対比CO <sub>2</sub> 削減量	5,153t	9.7%
再生可能エネルギーでのCO <sub>2</sub> 削減効果	498.8t	—

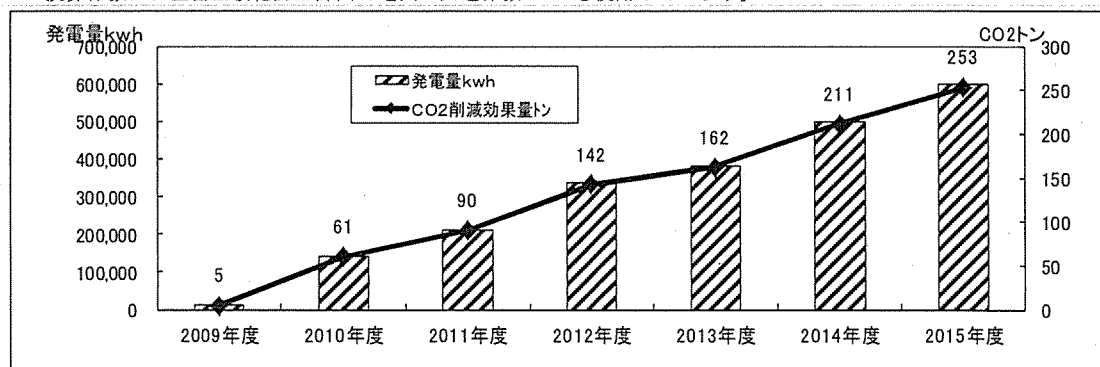
①太陽光発電によるCO<sub>2</sub>削減効果（合計15事業所、発電能力530kw）

- 1) 太陽光発電による実発電量累計は598,764kWhでした。これはみやぎ生協の電気使用量73,416,962kWhの0.8%に相当します。CO<sub>2</sub>削減の効果は、253.3t（前年度211.4t）前年比119.8%でした。前年度と比べて太陽光発電設置事業所が鶴ヶ谷店1店舗増え、合計15事業所になりました。これはすべて各事業所で自家消費しています。
- 2) サービス事業部で開設した2ヶ所のコインランドリー施設に太陽光発電設備を設置し、2014年11月から発電を開始しました。明石台（4.8kW）と富沢（3.0kW）の累計発電量は、合計4,546kWhでした。この分は売電しています。

太陽光発電量の経年変化グラフ

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
発電量kWh	11,061	143,606	213,225	336,468	383,149	499,822	598,764
CO <sub>2</sub> 削減効果量トン	5	61	90	142	162	211	253
事業所数	2	4	5	8	11	14	15

CO<sub>2</sub>換算係数は日生協温暖化防止計画で電気の共通係数0.423を使用しています。



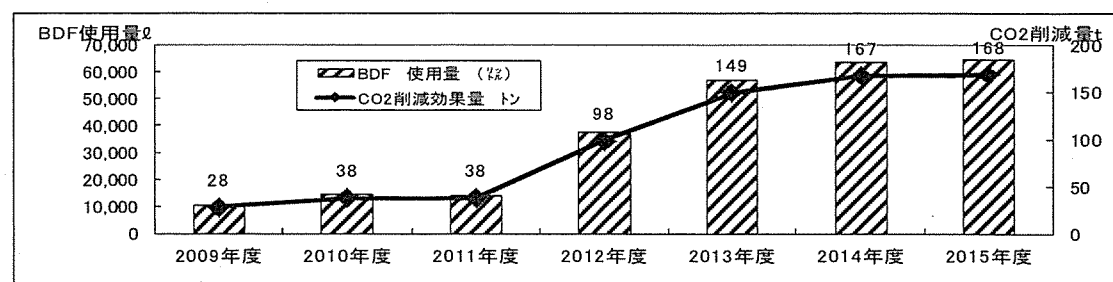
②BDF（バイオディーゼルフュエル）使用によるCO<sub>2</sub>削減効果

BDFによるCO<sub>2</sub>削減効果は、累計で168.4t（前年度166.7t）前年比101.0%でした。昨年度から東センターのBDF車両が1台減っています。共同購入の東、南、北、古川の4センターの宅配車両24台とリサイクルセンターの回収車両1台、構内重機3台、ボイラーの燃料にBDFを活用しています。

BDF使用量とCO<sub>2</sub>削減効果の経年変化グラフ

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
BDF 使用量 (ℓ)	10,637	14,401	14,305	37,420	56,891	63,532	64,179
CO <sub>2</sub> 削減効果量 トン	28	38	38	98	149	167	168
BDF トラック台数	5	6	6	12	24	25台、RCボイラー・重機	24台、RCボイラー・重機

CO<sub>2</sub>換算係数は、2.624です。



③ SVO (ストレート ベジタブル オイル) の使用によるCO<sub>2</sub>削減効果

リサイクルセンターで昨年9月から全国初となるSVOコージェネレーション発電機が稼働し、植物性の廃食油を原料にしたSVOを使用開始しました。SVOを軽油換算(係数2.624)したCO<sub>2</sub>削減効果は累計で34.9tでした。

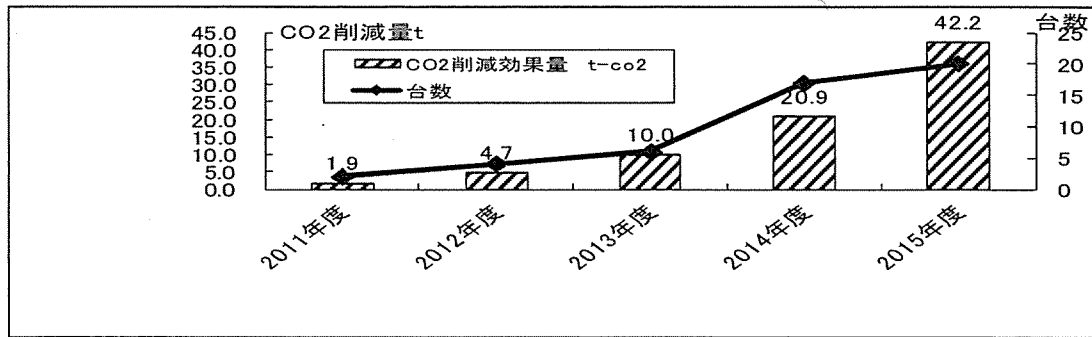
④ 電気自動車によるCO<sub>2</sub>削減効果

共同購入では電気自動車を昨年度稼働6台から20台に増車しました。そのCO<sub>2</sub>削減効果は累計で42.2t(前年度20.9t)前年比202.3%でした。

電気自動車のCO<sub>2</sub>削減効果の経年変化グラフ

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
CO <sub>2</sub> 削減効果量 t-co <sub>2</sub>	1.9	4.7	10.0	20.9	42.2
台数	2	4	6	17	20

ガソリンのCO<sub>2</sub>換算係数2.322 電気のCO<sub>2</sub>換算係数0.423で試算



2 事業からの廃棄物の削減・再資源化

年度目標：事業からの排出物を分別又は加工等を行い、再資源化を向上し、みやぎ生協全体のリサイクル率を81%以上に向上させます。(2014年度実績78.9%)

結果：未達成 累計79.4%

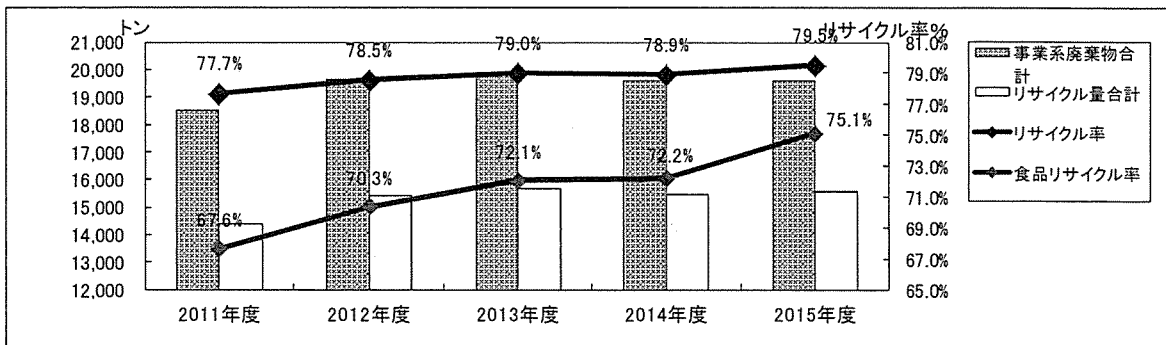
年間累計でのリサイクル率は上期の数値が影響し79.4%でしたが、その後の改善が進み3月度末には81.0%と大きく改善しました。要因として、2015年度上期は惣菜等の回収が人員不足で計画通りできなかったことで目標には届きませんでした。

事業から出た廃棄物量とリサイクル率の経年変化グラフ (単位:トン)

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
事業系廃棄物合計	18,519	19,646	19,852	19,612	19,580
リサイクル量合計	14,380	15,425	15,673	15,470	15,567
リサイクル率	77.7%	78.5%	79.0%	78.9%	79.5%
食品リサイクル率	67.6%	70.3%	72.1%	72.2%	75.1%
生ゴミ等の廃棄量(業者報告)	4,138	4,221	4,179	4,143	4,013

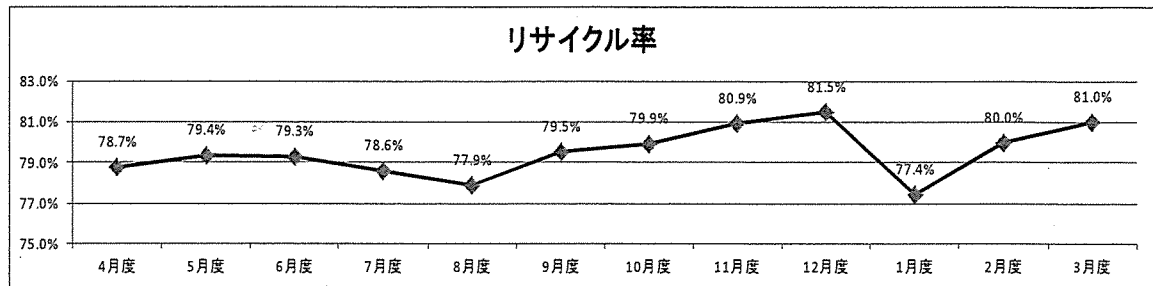
事業系廃棄物合計=生ゴミ等の廃棄量+リサイクル量

資源化率=リサイクル量÷事業系廃棄物合計(リサイクル量+生ごみ等の廃棄量)



2015年度リサイクル率の月度実績

	4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度	累計
リサイクル率	78.7%	79.4%	79.3%	78.6%	77.9%	79.5%	79.9%	80.9%	81.5%	77.4%	80.0%	81.0%	79.5%



### (1) 未達成の要因

リサイクルセンターのリサイクル方式をエコフィード（液状飼料）方式に変更することで、これまで廃棄物として処理していた食品残渣（惣菜・寿司・日配品等の余剰食品）を全量回収し、食品リサイクル率の向上を進めました。惣菜・寿司・日配品等の回収店舗は22店舗まで増やしましたが、回収便増に対するドライバー不足で計画通り回収店舗を増やすことが出来ませんでした。その他回収量で減少した他の物は、雑紙類96.8%（11t）、生産部牛脂92.4%（11t）などが前年を下回りました。

### (2) 対策

今後は惣菜・寿司・日配品等の食品残渣を全店から回収できるように、さらに欠員分のドライバー補充を継続して行い、当初の計画通り全店舗からの回収に努め、リサイクル率の目標達成を目指します。

### (3) 取り組み

- ①段ボールの回収量が前年比96.9%（235t）、発泡スチロールが80.4%（46t）と前年割れですが、共同購入チラシが前年比101.4%（61t）、魚腸骨が153.1%（98t）、野菜果物くずが107.6%（66t）となり、トータルのリサイクル量は100.6%（97t）となり増加しました。惣菜・寿司・日配品等の食品残渣は22店舗で67.8tの回収量に留まりました。食品リサイクル率は前年度72.2%から今年度75.1%に向上しました。
- ②店舗から排出された一般廃棄物は前年比96.9%（129.3t）となり減少しました。（回収業者からの重量報告で算出しています）

## 3 環境に配慮した地域社会の構築

年度目標：環境に配慮した社会を構築するために、行政、自治体、市民団体などとのネットワークを強め、地域と密着した環境活動を一緒に行う地域づくりを進め社会貢献活動を進めます。

結果：達成

環境活動を含め多様な取り組みを計画通り、メンバーや各種団体と共同して行い達成しました。

<取り組み>

### (1) 地球温暖化防止、省エネ行動の推進

- ①初夏のつどいや環境月間などで、省エネなどに関する学習を19会場、400人を対象に行い啓発しました。
- ②環境月間を中心にコアノンロールの環境配慮面の普及啓発を行い、28エリアで取り組みが行なわれ、店舗では棚エンド陳列して事業と連携し、供給数量前年比128%につながりました。

### (2) 自然観察会やめぐみ野産地交流・体験企画

めぐみ野の生きもの調査・産地交流・体験は62回、メンバー、生産者延べ1,883人の参加があり、ひろがりのある活動になっています。

### (3) 水辺の観察と「こ〜ぶの森」の植林体験

- ①水辺の観察は2015年度の参加者は277人で46値点で観察が行われました。
- ②新たなこ〜ぶの森「吉成山」2.5haに5,260本のスギやカラマツ、多種類の広葉樹を植林しました。4月19日に植林体験会を行い、メンバー、地元の小・中学校、地域の方々、

協賛企業など80人が参加し、ともに森づくりを行ないました。

- ③「こ～ぶの森向大倉山」で森の手入れ作業体験を24人の参加で行ないました。夏休み親子企画として南三陸「こ～ぶの森貞任山」で森と水環境のつながりを実感する観察会を33人の参加で開催しました。「秋の森を楽しもう」を17人の参加で、向大倉山で開催し、生物多様性を実感する機会とすることができました。

#### (4) 行政や MELON 活動への支援と連携

- ①9月6日「仙台市エコフェスタ2015」にブース出展し、コープ商品の環境配慮面について広く市民に啓発しました。MELON 会員と市民のつどい「MELON フェスタ」にみやぎ生協リサイクルセンターの取り組みでブース参加し、連携した活動としました。「環境フォーラムせんだい2015」ではめぐみ野の地産地消の取り組み、宮城県環境フォーラムでは環境配慮商品について紹介しました。宮城県グリーン購入促進委員会や仙台市、石巻市、大崎市、登米市の環境審議委員に参加しています。MELON の環境省受託コンソシアム事業と連携しエコドライブセミナーを開催し17名の参加がありました。
- ② 仙台市や石巻市の出前講座を活用しリサイクル・ごみ減量などについて学習しました。
- ③ MELON の環境市民講座やストップ温暖化センターのエコドライブセミナーなどについてメンバーにお知らせし、参加の広がりを作りました。

#### (5) 古紙リサイクルポイントシステムの回収量拡大

- ①鶴ヶ谷店移転オープンに伴い、古紙回収ボックスを設置し、1ヶ月間ポイント2倍キャンペーンを行いました。
- ②昨年6月6日～7月6日（31日間）「絶対当たる」キャンペーンを実施しました。ルーレットでポイント2倍、5倍、割引券等の何れかが必ず当たるキャンペーンです。
- ③ 昨年10月10日～11月9日（31日間）ポイント2倍キャンペーンを実施しました。
- ④ 年間実績  
 持込件数は724,381件(前年比104.6%)、持込重量は10,667t、(前年比100%)と回収量は昨年と同量でした。新規利用者は22,912人(前年比89.9%)、利用率は3.4%(前年比98.6%)でした。今後もキャンペーン企画を行い、回収量・利用率を高めるよう継続して取り組んでいきます。

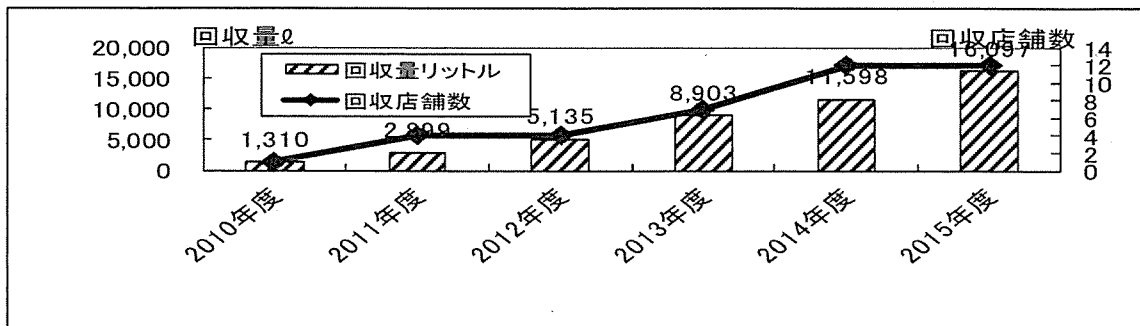
#### (6) 家庭から排出される廃食油の回収、再資源化

名取市+仙台市合計廃食油回収量は累計で16,097リットル、前年比138.8%でした。昨年2月21日から仙台市内の回収店舗を5店舗増やし、全体で12店舗になりました。

2010年度から名取市、翌年度から仙台市でも回収を始め、毎年回収店舗を増やしながら、順調に回収量が増えています。

廃食油回収量年間推移

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
回収量リットル	1,310	2,899	5,135	8,903	11,598	16,097
回収店舗数	1	4	4	7	12	12



#### (7) 小型家電の回収、再資源化

仙台市の「小型家電回収モデル事業」に協力して、昨年6月1日から小型家電の回収を仙台市内6店舗で開始しました。累計の合計回収量は1,807kgでした。

#### 4 商品事業における環境配慮

年度目標：低炭素社会、循環型社会、自然との共生（生物多様性）に重なる取り組みでもあ  
るみやぎ生協のめぐみ野品、地産地消商品、環境配慮商品の取り扱いを強化、拡大しま  
す。めぐみ野品の供給高を59.6億円（店舗+共同購入合計）、前年比109.5%ま  
で伸ばします。

結果：未達成

めぐみ野品の供給高は57.6億円、前年比105.6%、予算比96.6%でした。  
めぐみ野品は取り扱いを強化し、供給増と普及拡大を計画通り行ないました。また、普及  
拡大のために産地研修会や学習会、交流体験活動、普及宣伝活動などに取り組みました。  
地産地消商品、環境配慮商品については、大半の部門で供給目標を達成しました。

店舗年間予算47.8億（前年比109.8%）に対し、3月度累計では46.7億と  
前年比106.5%でした。共同購入年間予算11.7億（108.5%）に対し、3  
月度累計では10.9億円と前年比103.0%で市た。合計57.6億の実績で前年  
比105.6%、予算比96.6%と未達成でした。

3月度累計(単位:千円)

	店舗			共同購入			合計		
	実績	前年実績	前年比	実績	前年実績	前年比	実績	前年実績	前年比
果物	282,018	227,571	123.9%	48,741	41,547	117.3%	330,759	269,118	122.9%
野菜	644,972	584,453	110.4%	118,881	108,380	109.7%	763,853	692,833	110.3%
米	615,098	590,385	104.2%	278,115	288,003	96.6%	893,213	878,388	101.7%
水産	593,124	452,626	131.0%	53,761	41,298	130.2%	646,885	493,924	131.0%
畜産	1,941,406	1,891,973	102.6%	203,871	187,323	108.8%	2,145,277	2,079,296	103.2%
惣菜	7,917	5,287	149.7%				7,917	5,287	149.7%
デイリー	407,804	394,798	103.3%	385,998	391,143	98.7%	793,802	785,941	101.0%
米飯寿司(米)	175,809	233,535	75.3%				175,809	233,535	75.3%
酒	10,648	11,636	91.5%				10,648	11,636	91.5%
計	4,678,796	4,392,264	106.5%	1,089,367	1,057,694	103.0%	5,757,515	5,449,958	105.6%

##### (1) 未達成の要因

上期までは年間予算達成ペースの前年比を維持していましたが、9～11月度の期間めぐみ  
野全体で前年の実績を下回る状態が続いたことで年間予算との差が広がりました。農産の天  
候不順による出荷量減、畜産の夏場の種付け不調で出荷頭数の減少、水産のしらす、かつお  
などの不良などが未達成の要因です。

##### (2) 対策

2020年ビジョンの目標に向けて、さらに新規開発や普及拡大の計画を具体化します。

##### (3) 取り組み

###### ①めぐみ野商品の供給拡大に取り組みました。

- 2020年ビジョンの目標に向けて拡大産直推進本部会議が開催され、年度の目標と20  
20年ビジョンを見据えた長期的な計画の具体化が提案されました。会議には店舗・共同  
購入の各部門統括が参加し、各部門の提案と振り返りを行い拡大に向けての取り組みが前  
進しました。
- 部門では具体的なめぐみ野新規商品の開発や販売計画の具体化が進みました。水産部門で  
は「朝獲りほや（4月）」、「勝栄丸のかつお・マグロ（11月）」。共同購入では「十三湖産  
しじみ（冷凍）」の取り扱い開始、「大沼牛と国産豚肉を使ったハンバーグ」の開発も行わ  
れました。
- めぐみ野商品の供給拡大に向け生産量が拡大されました。部門での具体的な計画とそれに  
伴う生産計画のすりあわせが少しずつ前進しました。店舗と共同購入との商品調達の調整  
が進み、農産月度商談会では月1度の野菜の出荷状況に合わせた調整や農産タスクでめぐ  
み野米の各部の消化状況に合わせた品種別の調整が行われました。水産タスクも開始され、  
めぐみ野原料の各部の調整や開発について協議が進められました。
- メンバーのニーズに合わせた簡便・即食商品の開発も行われました。惣菜部門ではめぐみ  
野きゅうり・トマトを使用したサラダ・オイキムチの開発。デイリー部門ではめぐみ野き  
ゅうり・春立ち菜を使用した朝漬け・ぬか漬けの開発。水産部門では塩蔵わかめやめかぶ  
を使ったサラダや味付けぶり・銀ざけの供給などが行われ、メンバーに好評で新たなめぐ  
み野品の利用拡大に繋がりました。

###### ②本部・店舗・共同購入職員がめぐみ野商品の学習とめぐみ野に取り組む意味を学ぶ機会をつ くり、めぐみ野の利用拡大をめざし産地研修会・学習会を実施しました。

- 1) 店舗・共同購入職員、エリアリーダーのめぐみ野産地研修会は、4回実施し119名が参加しました。また新人職員研修(4回110名)・内定者研修(2回37名)にもめぐみ野学習と産地研修会を取り入れました。職員の研修は合計10回226名が参加しました。
  - 2) 農産部門では旬菜会議を出荷産地で開催しました。担当者が実際に産地に赴き圃場を見ながら生協職員と生産者との交流を行いました。また店舗の農産チーフが集まる農産部会では生産者の話を直接お聞きする学習会を3回実施し、生産者の思いを売場でどう表現していくのかを話し合いました。
- ③メンバーの「めぐみ野」産地や生産者との交流・体験活動を増やし、「めぐみ野」の良さを知り、利用してもらう交流を実施しました。
- 1) 生産者とメンバーの女性同士の交流企画として、志津川漁協女性部のクッキング教室、JAみやぎ仙南交流、ゆずの収穫と調理、野菜調理教室など新たに12企画を増やしました。
  - 2) 産地での交流会は、88回2,110人(前年89回2815人)が参加し生産者とメンバーの交流を進めました。
  - 3) 「わが家の味噌作り体験」は、40家族の申し込みあり、抽選で33家族129人(前年33家族125)が登録しました。
  - 4) 「めぐみ野」米田んぼの学校は、JAみやぎ仙南(丸森地区)で開催し、田植え作業73人(前年65人)、生き物調査は62人(前年93人)、稲刈り体験は49人(前年55人)が参加しました。
  - 5) 「めぐみ野」米バケツ稲栽培コンテストは21店舗713家族(前年18店舗621家族)に配布しました。実施店舗と参加者を増やすことができました。
  - 6) 「めぐみ野」ミニ交流会は11回開催し、288人が参加しました。
  - 7) 「第34回宮城県めぐみ野交流集会」が11月25日(水)仙台国際センターにて、メンバー、生産者、産消提携団体、お取引様、生協職員合計1,300人が参加して開催し、「めぐみ野」の活動の取り組みと意義を確認しました。
- ④メンバーがめぐみ野品の利用拡大と生産者支援の活動を実施しました。
- 1) 「めぐみ野」品の普及活動を「毎月15日 いいコープの日」「めぐみ野 米」の普及活動を第1土曜日に実施し「めぐみ野」品の特徴・おいしさなどを139回972人(前年127回1,112人)でお知らせし利用を広げました。
  - 2) まつりでの「めぐみ野」品の普及活動は全店舗と5エリアで取り組み、1216人(前年38エリア集計1,140人)が参加し、「めぐみ野」品の安全・安心とおいしさをアピールし利用を広げました。
  - 3) めぐみ野学習塾は、30回714人が参加して実施しました。
  - 4) めぐみ野生産者への支援募金」に取り組み、寄せられた募金は、1,110,311円になり、宮城県漁協志津川支所のコンテナ購入、JAみやぎ仙南(丸森)の原木しいたけハウス整備、鳴子上原酪農組合の牛舎復旧ために贈呈しました。
  - 5) 「めぐみ野」牛乳生産者を応援する「タオル1本運動」は、店舗掲示ポスターを新たに作成して訴えたことなどから、運動開始以降最大の10,092本のタオルが寄せられ、生産者にお渡しすることができました。
- ⑤めぐみ野ブランドの普及プロモーションを実施しました。
- 1) 毎月の委員会やつどいの資料にめぐみ野商品を掲載して、旬なめぐみ野商品の紹介と利用の拡大の呼びかけを行いました。
  - 2) 今年30周年を迎えた「めぐみ野三陸産湯通し塩蔵わかめ」「めぐみ野納豆」にスポットライトをあて、5月に塩蔵わかめ、11月に納豆の「ありがとうキャンペーン」を実施しました。
  - 3) 秋のめぐみ野強化月間には12品目のめぐみ野割引クーポン券を発行し、利用促進のキャンペーンを行いました。9月16日から10月18日の期間中に94,220点のめぐみ野商品の利用につながりました。
  - 4) めぐみ野の旬な情報を毎月情報誌「ラクミー」や「りらく」に掲載し、お知らせしました。またTV番組「くらしにまっすぐ、だからコープ!」、TBCラジオ「カラーズ」、fm仙台ラジオ「めぐみ野インフォメーション」で、旬なめぐみ野品を広くおすすめする広報活動を増やしました。
  - 5) めぐみ野を知ってもらうきっかけとして、アニメーション「トマトになった男の子」を作成しました。ホームページやYouTubeでも配信しました。
  - 6) めぐみ野パンフレットの2015年改訂版を9月に発行しました。メンバー・職員の学習資料に活用しています。

## VI 環境目的・目標の取組み報告（各部の取組み）

各部の環境目標に対する結果は、33 項目中達成 26 項目、未達成 7 項目でした。

### 1 低炭素社会構築に向け、生協事業におけるCO<sub>2</sub>の総量削減

ハード面の省エネ機器の導入とソフト面の運用管理の徹底で、エネルギー使用量とCO<sub>2</sub>排出量の削減を図ります。

1 目標：電気使用量削減のため、高効率の冷凍機及び消費電力の少ない最新型の冷ケースを導入します。

結果：達成 計画通り高効率の冷ケースを導入し、電気使用量を削減しました。【開発本部】

- (1) 4月の鶴ヶ谷店開店時に最新型の冷ケースを導入しました。
- (2) 冷凍機、冷ケースを5月に高森店、8月に柏木店、11月に木町店、1月に榴岡店改装時に更新しました。メーカーカタログ試算の電気使用量削減効果とCO<sub>2</sub>削減効果は以下です。

	電気使用量削減量	CO <sub>2</sub> 削減量
高森店	260,699kWh/年	110 t-CO <sub>2</sub> /年
柏木店	294,158kWh/年	124 t-CO <sub>2</sub> /年
木町店	134,201kWh/年	57 t-CO <sub>2</sub> /年
榴岡店	470,422kWh/年	199 t-CO <sub>2</sub> /年

2 目標：全店舗の電気使用量を毎月管理し、2014年度対比103.3%に抑え維持します。

結果：達成 2014年度比101.9%

【店舗運営部】

- (1) 冷ケースの設定温度を上限からマイナス2度になるように全店の冷蔵ケースを調整し、冷やしすぎによる無駄な電力消費を改善しました。
- (2) 冬場（10-4月）の冷蔵飲料ケースを夜間帯（閉店～開店1時間前）に停止するタイマー設定が可能な34店舗の設定を実施しました。
- (3) ハニカムとフィルター清掃や吸い込み口確保、夜間の非冷化（空になった平台ケースの電源オフ）ナイトカバーの完全実施に取り組みました。
- (4) 照明は風除室・軒下などは太陽光がある時間帯は消灯で管理しました。
- (5) 空調は店内、冬20度、夏28度基準を徹底しました。

3 目標：生産部の電気使用量を2013年度出荷数前年比より0.6%以上削減します。

（出荷は増えても電気使用量は削減します）

結果：達成 2015年度の出荷数は2013年度比106.5%に対し、電気使用量は98.1%でした。【生産部】

- (1) 各課が取組む課題、節電特別一斉対策を実施開始前に課長会議で確認をして、決定した内容を各課が職員に周知徹底できたことが大きな要因です。
- (2) 生産本部では夏場はPC駐車場と屋上にある冷凍機に日よけを取り付け直射日光が当たらないようにしデマンド値の上昇を抑えるようにしました。FC、MCでは作業場照明のエリア分けを行い、作業終了したエリア単位で照明を消せるようにしました。
- (3) 各課でやる節電の取り組み内容を決め、節電チェック表を活用して節電の意識を高める取り組みをしてきました。
- (4) デマンド値が高くなる時間帯（9:00～13:00）に冷凍機の室外機へ手動で水掛けを行いデマンド値の上昇を抑えるようにしました。またデマンド警報が鳴った場合は商品配送センターの蓄冷庫の電源をOFFにする、全館放送をして事務所、休憩室の空調をOFFにするなどの特別一斉対策を実施しました。

4 目標：バイオ燃料（BDF）車両、電気自動車の活用で年間119.0t-CO<sub>2</sub>削減します。

結果：達成 実績133.0t-CO<sub>2</sub>、計画比111.7%

【共同購入運営部】



- (1) BDF車両を4つのセンターに合計24台使用しました。軽油からBDFに切替えた事による削減効果は90.8 t-CO<sub>2</sub>でした。
- (2) 電気自動車を10センターすべてに配置し、日産リーフ6台、e-NV200を14台、合計20台導入して稼動しました。削減効果は42.2 t-CO<sub>2</sub>でした。
- 5 目標：学校部の営業車1台あたりのCO<sub>2</sub>排出量を前年比100%以下にします。  
結果：達成 1台あたり平均CO<sub>2</sub>排出量累計は、前年5,831.2kg⇒今年5,730.4kgで前年比98.3%でした。 【学校部】
- (1) 営業車の走行距離・ガソリン使用量を毎月把握し、CO<sub>2</sub>排出量の進捗管理を行ないました。
- (2) 各営業担当者は燃費効率のいい走行のためアイドリングストップ・急発進・暖気運転をしないことを励行しました。
- (3) 経済走行、CO<sub>2</sub>排出に関する学習会を8月18日に実施し、職員62名参加しました。
- 6 目標：スペースの確保・消費電力の削減のため、店舗のパソコン台数を1店舗1台(計48台)減らします。  
結果：達成 3月度に実施しました。 【システム部】  
計量器パソコンのサーバー化を行い、各店舗からパソコン1台なくなりました。
- 7 目標：本部での省エネの取りを実施するとともに、組織全体への啓発活動を行ないます。  
結果：達成 広報と連動し取り組みの周知を行いました。 【総務部】
- (1) 本部全体に対し節電対策を提案し、以下の運用を各部で推進しました。  
①空調管理、②照明管理、③OA機器管理、④待機電力管理、⑤保温機器管理、⑥冷蔵庫管理、⑦機器の共用管理⑧機器の使用法、⑨節電に関するメンバーの取組みに参加、⑩残業削減。昨年まで頻発した「デマンド警報」は今年度1度も発令することがありませんでした。
- (2) クールビズは5月1日から10月31日に実施し、ウォームビズは11月1日から3月31日まで実施し、全事業所でポスター掲示をしました。
- (3) 計画通りインスパイア6月号で環境特集「みやぎ生協の環境の取り組み」を掲載し、全職員にみやぎ生協の環境の取り組みと各自での取り組みを啓蒙した

## 2 循環型社会構築に向け、事業からの廃棄物の削減

事業から排出される不要物を分別又は加工等を行い、再資源化を向上し、みやぎ生協全体のリサイクル率を81%以上(13年度79%)に向上させます。

- 8 目標：店舗からの一般廃棄物の排出量を前年比100%以下にします。  
結果：未達成 前年比112.1%でした。 【店舗運営部】  
(店舗の一般廃棄物の排出量はゴミ袋の使用数で算出しています。他方、全体まとめの店舗の排出量は回収業者の重量報告で算出しています)
- (1) 未達成の要因
- ① 廃棄物重量データのもとになるゴミ袋のカウントが正確でない店舗が4店舗ありました。(既存店合計から4店舗分をマイナスした前年比は99.7%です)
- ② ゴミ袋がまだ入る状態でゴミ庫に出されているものも多数あるという状態を数店舗で確認しました。
- (2) 対策
- ① ゴミ袋の管理手順の統一と環境データ入力作業手順の教育を定期的に店長会議、検収会議などで実施します。
- ② 定期的に『分別と出来るだけゴミ袋いっぱいに入れて出すこと』を環境教育の中で指導します。目立つ注意喚起のポスターをゴミ庫やゴミ箱付近に掲示し、職員の意識を高めます。
- (3) 取り組み
- 集計のやり方、環境データ打ち込みのやり方について再教育を店長会議と個店別を実施しました。11月の店長会議で店長に対して環境データの収集手順と、ゴミ袋には出来るだけ、

いっばいにゴミを入れて出すことを含めた環境学習を実施し、店長から店舗の環境データ入力担当へ教育してもらいました。異常数値と思われる店舗には手順書を送付し、再度教育してもらいました。

9. 目標：保険の契約・継続者に紙約款から Web 約款にいただき、紙資源の節約を促進します。目標 6,819 件

結果：達成 実績 7,325 件、目標比 107.4% 【協同保険センター】

保険契約、保険更新時にお勧めし契約者の確認をいただきました。

- 10 目標：店舗業務システムの衣料関連帳票を前年比 70%に減らし、紙資源を削減します。結果：達成 前年比 70% 【システム部】

EOS 止日・廃止日登録専用ツール、商務登録ツールを作成しリリースしました。衣料のみの帳票をカウントできませんが、業務システムからの聞き取りで 30%位は減っています。

- 11 目標：事業所新設時に再生資源を活用し、化石燃料の抑制、資源の枯渇の抑制します。結果：達成 新店 1 店舗に再生資源を活用しました。 【開発本部】

- (1) 鶴ヶ谷店で 4,633 m<sup>2</sup>分の路盤等に再生砕石を使用しました。  
(2) 鶴ヶ谷店で 295 m<sup>2</sup>分の床に再生ビニール資材を再利用した床材を使用しました。

- 12 目標：セットミス率を冷蔵品は 100ppm 以下に、冷凍品は 90ppm 以下に抑制します。

結果：達成 冷蔵品は 91ppm、冷凍品は 73ppm 【物流部 (TKLC 富谷セットセンター)】

- (1) 冷蔵品の集品点数 22,828,907 点、セットミス点数 1,958 点でミス率は 86 ppm でした。  
(2) 冷凍品の集品点数 48,146,143 点、セットミス点数 3,372 点でミス率は 70ppm でした。  
(3) 月度でセットミス 0 だった人にはセンター長賞を表彰し、ピッカーのモチベーションアップを図るとともに、ミスをしなないコツを全員で共有化しました。

### 3 環境に配慮した社会構築

環境に配慮した社会を構築するために、行政、自治体、市民団体などとのネットワークを強め、地域と密着した環境活動を一緒に行う地域づくりを進め社会貢献活動を進めます。

- 13 目標：メンバー・職員に地球温暖化防止、省エネ行動を啓発、推進します。

結果：達成 職員・メンバーの行動参加を促進しました。 【生活文化部】

- (1) 初夏のつどいや環境月間などで、省エネミニ学習を 19 会場、400 人を対象に行い啓発しました。  
(2) 環境月間を中心にコアノンロールの環境配慮面の普及啓発を行い、28 エリアで取り組みが行なわれ、店舗で棚エンド展開など事業と連携し、供給数量前年比 128%につながりました。

- 14 目標：自然観察会やめぐみ野産地交流・体験企画などを実施します。

結果：達成 めぐみ野の生きもの調査・産地交流・体験は 62 回、メンバー・生産者延べ 1,883 人の参加があり、ひろがりのある活動になりました。 【生活文化部】

- 15 目標：水辺観察、植林体験会、育林・観察会などを実施します。

結果：達成 各種取り組みを実施しました。 【生活文化部】

- (1) 水辺の観察は 46 地点で実施し 277 人参加しました。  
(2) 新たなこ～ぶの森「吉成山」2.5ha に 5,260 本のスギやカラマツ、多種類の広葉樹を植林しました。4月19日に植林体験会を行い、メンバー、地元の小・中学校、地域の方々、協賛企業など 80 人が参加し、ともに森づくりを行ないました。  
(3) 「こ～ぶの森向大倉山」で森の手入れ作業体験を 24 人の参加で行ないました。夏休み親子企画として南三陸「こ～ぶの森貞任山」で森と水環境のつながりを実感する観察会を 33 人の参加で開催しました。「秋の森を楽しもう」を 17 人の参加で、向大倉山で開催し、生物多様

性を実感する機会とすることができました。

**1 6 目標：行政やMELON（財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク）活動の支援と連携を強めます。**

**結果：達成 様々な連携や共催・支援の取り組みを行いました。 【生活文化部】**

- (1)9月6日「仙台市エコフェスタ 2015」にブース出展し、コープ商品の環境配慮面について広く市民に啓発しました。MELON 会員と市民のつどい「MELON フェスタ」にみやぎ生協リサイクルセンターの取り組みでブース参加し、連携した活動としました。「環境フォーラムせんだい 2015」ではめぐみ野の地産地消の取り組み、宮城県環境フォーラムでは環境配慮商品について紹介しました。
- (2)宮城県グリーン購入促進委員会や仙台市、石巻市、大崎市、登米市の環境審議委員に参加しています。
- (3)MELON の環境省受託コンソシアム事業と連携しエコドライブセミナーを開催し 17 名の参加がありました。
- (4)仙台市や石巻市の出前講座を活用しリサイクル・ごみ減量などについて学習しました。
- (5)MELON の環境市民講座やストップ温暖化センターのエコドライブセミナーなどについてメンバーにお知らせし、参加の広がりを作りました。

#### 4 商品事業におけるめぐみ野、環境配慮商品の普及

低炭素社会、循環型社会、自然との共生（生物多様性）に重なる取り組みでもある、みやぎ生協のめぐみ野産直品、地産地消商品、環境配慮商品の取り扱いを強化、拡大します。

**1 7 目標：農産部門の宮城県産、めぐみ野商品の供給高を前年比 102%以上にします。**

**結果：達成 供給高 17 億 5,740 万円で前年比 103.6% 【店舗商品部】**

- ① 内訳は果物が前年比 102.4%、野菜が前年比 103.8%でした。
- ②ほうれんそうは、前年より扱い期間が3か月拡大し7月を除く全月での出荷になり、周年扱いに近づきました。その他春立ち菜やブロッコリーで扱い期間が拡大しました。仙台白菜は、伝統種に絞り込みを行い、供給前年比 113%の実績でした。秘伝豆は、岩沼玉浦中部ファームの扱いを開始し3kg×150ケースの扱い実績でした。秘伝豆全体では90%の実績にとどまりました。いちじくは生と加工品の扱いで前年比 98%です。食のみやぎ復興ネットワーク全体では供給前年比 100%でした。
- ③ みやぎの野菜祭りは、年8回開催し、宮城県産野菜の普及に繋がりました。
- ④ 産直学習塾は、果物・野菜・米で年6回開催し、めぐみ野品の普及拡大を進めました。

**1 8 目標：水産部門の環境配慮商品「MEL(マリンエコーベル) ジャパン商品」の供給高を前年比 105%以上拡大します**

**結果：未達成 3つの MEL 商品の供給高は前年比 86.9% 【店舗商品部】**

青森県十三湖産活しじみは 供給高 46,915 千円、供給前年比 97.6%でした。

高橋商店解凍かつお、かつおたたきは供給高 127,685 千円、供給前年比 83.3%とダウンしましたが、めぐみ野生の扱い期間が伸びた関係です。めぐみ野生かつおたたきを合わせた実績では、前年比 105%となります。

鎌田水産さんますり身は供給高 10,126 千円、供給前年比 89.1%でした。

**(1) 未達成の要因**

- ①解凍かつお：生かつおの状況が良く、解凍かつおの展開を弱めざるを得なかったため。
- ②しじみ：十三湖産活しじみ（中粒）不漁から相場高騰、供促を弱めざるを得なかったため。
- ③解凍さんますり身：2年連続のさんま不漁からの原料品質の低下、暖冬による鍋、汁物需要の減退が未達の要因です。

**(2) 対策**

MEL 商品は 2016 年度計画の中でめぐみ野品に集約し環境活動計画を組み立てます。

**(3) 取り組み**

- ① めぐみ野塾は幹事団体仙台水産様他、お取引様のご協力で年間 21 回開催しました。
- ② めぐみ野ぶりは供給高実績 100,393 千円、前年比 110.5%。刺身、切身とも前年を超える実績でした。8 月には産地で生産者会議を行い今期の取り組みを確認した。

**19 目標：畜産部門の「めぐみ野」商品の供給高を前年比 101%以上にします。**

**結果：達成 供給高前年比 103% 【店舗商品部】**

- ① 「めぐみ野豚」は目標前年比 101%に対して 102%の実績でした。8 月度までは 104%と好調で第三四半期に頭数不足で苦戦しましたが、第四半期に頭数が回復し目標を達成しました。
- ② めぐみ野あか鶏は目標前年比 100%に対して 90%の実績でした。「めぐみ野若鶏」は目標前年比 100%に対して 116%の実績でした。目標通りにめぐみ野の供促を強めたことで成功しました。
- ③ めぐみ野大沼牛は目標前年比 100%に対して 100%の実績でした。相場高で特売価格は上がりましたが頭数が安定し供給に繋がりました。

**20 目標：惣菜部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を前年比 102%以上にします。**

**結果：未達成 供給高前年比 93.2% 【店舗商品部】**

**(1) 未達成の要因**

施策は順調に達成できましたが、相場高・数量不足からのかきフライの落ちこみ、卵の高騰から、かに玉の産地変更、米飯のカツ丼、焼きそばなど主力品での産地切り替えがあり、供給高前年比では大きく割りこんでしまいました。

**(2) 対策**

施策の状態は、引き続き維持しながら、主力アイテムでの県産原料の使用で供給の回復をはかります。

**(3) 取り組み**

- ① 地場の素材の商品開発は新規開発だけで 5 品目以上と達成しています。
- ② 森林どりの唐揚げは 6 月度にリニューアルし、その後順調に前年伸張を続けています。
- ③ 県産の葉物を使用した和え物は年間で配置できるようになりました。

**21 目標：フードサービス部門【ベーカリー&軽食合計】の県内産原料使用商品の供給高を前年比 101%以上にします。**

**結果：達成 供給高前年比 110.6% 【店舗商品部】**

- ① ベーカリー合計供給高前年比 123.0%  
昨年まで取り扱いのなかった「亙理産いちご」を使用したジャムパンを、6 月度から発売したことで大きく前年伸長しました。8 月、12 月にも新商品を増やしたことで供給上乘せが出来ました。
- ② 軽食合計供給高前年比 108.5%  
定番品の焼きそば（あおばの恋）、定食（宮城県産米）が好調にオーダーへつながり前年伸長しました。2 月度からは宮城県産米を使用した「ハンバーグ定食」も発売したことで供給上乘せができました。

**22 目標：デリ部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を前年比 100%以上とします。**

**結果：達成 供給高前年比 103.6% 【店舗商品部】**

- ① めぐみ野商品の供給は全体で前年 103.6%で達成しました。周年企画の納豆は 109.6%と、企画が集中した後半に一気に巻き返しました。共同購入企画減の関係で伸びた梅 112%、牛乳も 105%で底上げになりました。鶏卵は NB 企画に押され、前年 99.9%程度でした。
- ② めぐみ野きゅうりを使用した加工品を 2 品発売しました。「めぐみ野胡瓜を使用したしそ胡瓜」18,946 パック、「めぐみ野胡瓜を使用したぬか胡瓜」5,251 パック販売。特にしそ胡瓜は平台企画に入れ拡販しました。
- ③ めぐみ野学習塾は、残念ながら二次募集でも応募が無くて開催出来ませんでした。店頭活動は計画どおり実施しました。

**23 目標：加工食品部門の環境配慮商品の供給点数を前年比 100%以上にします。**

**結果：未達成 供給点数前年比 92.7% 【店舗商品部】**

分類別では、107 分類（一般食品）101. 5%、108 分類（菓子飲料嗜好品）71. 3%の実績で、108 分類で前年乖離が発生しました。

(1) 未達成の要因

2015 年度は、コーヒーなど嗜好品のメーカー値上げが発生し、有機栽培のコーヒーなど利用点数の減少がありました。

(2) 対策

108 分類の環境配慮商品を中心に、「値ごろ」価格でのサービス配置数を増やします。

2016 年度は「COOP 商品フェア」を年間5回実施し、COOP 商品の利用を更に拡大します。

(3) 取り組み

- ①「COOP 商品フェア」は計画通り年4回実施し、COOP 商品の利用拡大に努めました。
- ④下期では、108 分類の環境配慮商品（特に有機栽培コーヒー）を中心に、サービス配置を実施しましたが、利用点数の回復にはつながりませんでした。

2 4 目標：生活関連部門の環境配慮商品の供給点数を前年比 100%以上にします。

結果：未達成 供給点数前年比 86. 4% 【店舗商品部】

実績 882, 313 個と前年 1, 020, 812 個を大きく下回りました。

前年比 86. 4% 差▲138, 499 個と未達成となりました。

分類別では、110 分類（トイレタリ）84%、111 分類（生活用品）91%の実績で、110 分類で前年との差が大きく発生しました。

(1) 未達成の要因

10 分類のトレペの供給がダウンしたのと殺虫剤の天候による供給高不振でダウンしました。前年比 92%でした。11 分類のPB「COOP NEW 廃油処理剤 油っくん」が15年5月に廃番となり、日生協への切替えのため特売回数が減り大きくダウンしました。

(2) 対策

10 分類は再生紙、詰替えのサービスを増します。また棚割りで詰替の扱いを増やして目標を達成させます。11 分類は、水切りゴミ袋とCOOP 油の吸収パッド20個の定期的なサービスに取り組み挽回を図ります。

(3) 取り組み

- ①水切りゴミ袋についてはスーパー朝市やワンデーで企画し前年実績を維持しています。
- ②食油処理剤はサンネットPB廃番により企画回数減でダウンしました。トレペが日替わり価格の値上げにより数量がダウンしました。

2 5 目標：衣料部門の環境配慮商品の年間供給高に対する構成比を、前年度実績値と同じ年間 5. 9%（クールビズ期間中 3. 4%、ウォームビズ期間中 11. 6%）を維持します。

結果：未達成 供給構成比 5. 6% 【店舗商品部】

(1) 未達成の要因

クールビズ、ウォームビズ対象品ともに販売ピークとなる時期での天候不良の影響が大きく、供給点数を伸ばせなかったことが主要因です。クールビズ、ウォームビズ対象商品の部門ほど供給実績を確保するのが難しい状態でした。

(2) 対策

クールビズ、ウォームビズとも期間での売り場打ち出しを更に強化し、構成比を高めていく方向で取り組んでいきます。

(3) 取り組み

クールビズ対象品については計画から▲0. 5%の 2. 9%と未達成でした。ウォームビズ対象品については計画から+4. 1%の 15. 7%と達成となりましたが、供給実績はシーズン初めから暖冬傾向で前年を割り、もともと構成比の高い夏場をカバーするには至りませんでした。期間中に対象商品のチラシ掲載は計画回数以上に掲載しましたが、目標に届きませんでした。

2 6 目標：環境配慮として無洗米を供給高前年比 102. 0%普及します。

結果：達成 供給高前年比 104. 2% 【共同購入商品部】

15 年度の無洗米供給実績 66, 640 千円、前年 63, 940 千円

無洗米アイテムのコーナー化やめぐみ野米コシヒカリの追加、年末増ページや生鮮別チラシでの価格訴求を実施しました。また水の冷たい季節に米とぎ不要の無洗米が便利のキャッチ

コピー、無洗米の説明や美味しい炊き方、節水コメントを入れたことがポイントとなり前年伸張しました。

27 目標：復興支援として「ふくしま農産品」の普及を支援します。

結果：達成 「がんばろうふくしま！応援ボックス」供給高前年比 103.6%

【共同購入商品部】

15 年度実績 37,818 千円、前年 36,509 千円

感謝企画（1 箱：500 円）の実施に加え、TBC TV（ウォッチンみやぎ）での訴求、福島出身の佐藤 B 作さんをコメント入りで紙面掲載したことがポイントとなり前年伸張しました。企画の最終週では、TV 出演した福島市トマト生産者を紙面に掲載し、ご利用御礼のご挨拶と、メッセージ付きリーフレットを作成しました。

28 目標：コープ洗剤環境活動寄付「ボルネオの緑をつなごうキャンペーン」で寄付に貢献します。

結果：達成 寄付金実績 48,220 円（前年 13,000 円）

【共同購入商品部】

6 月 1 週 Week「環境フェア」で 6 品目を展開し、コープ洗剤 1 点購入につき 1 円をボルネオに寄付する「ボルネオの緑をつなごうキャンペーン」を具体的に紹介しました。昨年はお試し価格商品（わたしの洗剤）があった関係で、当週の寄付金額は前年を下回りましたが、寄付対象期間（6 月～10 月）に継続的にキャンペーン告知を実施したとこで 48,220 円の寄付につながりました

29 目標：「環境に配慮した商品」の登録数を前年比 102%にします。

結果：達成 登録数は前年度対比 103.0%でした。

【学校部・学校用品協会】

取引先商社に環境配慮商品制作要請を行い、2015 年度期首 167 アイテムを 5 アイテム追加登録し 172 アイテムにしました。（+3%増）

30 目標：環境商品の普及拡大のため、太陽光発電システムとあんみつガラスの相談会を目標 126 回実施します。

結果：達成 相談会を 144 回開催、目標比 114.3%。

【住まいのセンター】

なお太陽光発電の受注件数は 5 件、あんみつガラス受注件数は 114 件でした。

※あんみつガラス：発売元（株）あけぼの通商が（株）日本板硝子に製造委託した複層ガラス。結露対策、断熱を目的とした建材用アタッチメント付ペアガラスで、10mm の中間層にアルゴンガスを封入している。（種類多数）

31 目標：チラシでエコ給湯システムを年間目標 12 回企画案内する。

結果：達成 15 回の実績で 125.0%の達成率

【コープガスセンター】

なおエコ給湯システムの受注件数は 125 台でした。

32 目標：環境車検の取扱い件数を増加させ、緑の基金に貢献します。目標 2,715 台、みどりの基金に車検 1 台につき 50 円募金します。

結果：未達成 実績 2,666 台、達成率 98.2%

【サービスセンター】

緑の基金募金額は 2,666 台×50 円＝133,300 円となりました。

(1) 未達成の要因

2 月度までは計画 3,860 件に対し、4,011 件とクリアしていましたが、昨年 4 月 1 日から軽自動車税増税により、昨年 3 月に自動車を買換えた人が想定以上にいたため、3 月度で大きく実績を落としました。

(2) 対策

自動車販売に関連した制度変更により、実績件数に影響が想定される場合は、年間を通じて新規利用者を増やす取り組みを追加して推進します。

(3) 取り組み

(1) 車検案内単独のチラシでメンバーに案内しました。環境車検はみどりの基金に貢献している旨の文章を表示しました。

(2) クローバーの宣伝媒体を活用しました。

33 目標：「アクアクララ」の省エネタイプサーバーの利用台数を目標 852 台普及します。

結果：達成 実績 969 台、達成率 113.7%

【宅配水センター】

(1) 定期的なチラシの発行を行いました。

(2) 生協店舗でのアクアクララ試飲会などで省エネの説明を強め拡大を図りました。

※使用状況で異なりますが、従来のウォーターサーバー消費電力から最大約 65%削減、料金で約 350 円～/月当たり削減できます。

## Ⅶ 環境目的・目標と評価一覧

### 1 全体の環境目的・目標に対する評価一覧

4項目中、達成1項目、未達成3項目。

重点課題	評価	取組みの項目
1 「生協事業におけるCO <sub>2</sub> 総量の削減」	未達成	みやぎ生協全体のCO <sub>2</sub> 排出量は、2005年度比削減目標5,680t(13.2%)に対して、実績は5,150t(12.0%)、目標比90.7%でした。
2 「事業からの廃棄物削減・再商品化」	未達成	みやぎ生協全体のリサイクル率を81%以上に向上させる(13年度年間実績79%)目標に対して、累計79.4%でした。
3 「環境に配慮した地域社会の構築」	達成	数値目標ではなく定性的な目標で、計画した環境活動を含め多様な取組みを各種団体と共同して行いました。
4 「商品事業における環境配慮」	未達成	めぐみ野品の供給高を59.6億円(店舗+共同購入合計)、前年比109.5%まで伸ばす目標に対して、供給高は57.6億円、前年比105.6%、予算比96.6%でした。

### 2. 各部門の環境目標に対する結果

33項目中、大幅達成4項目、達成22項目、未達成7項目。

【評価凡例】 目標を、大幅達成：◎(110%以上)：達成：○(100%以上)、未達成：×

#### (1) 「低炭素社会構築に向け、生協事業におけるCO<sub>2</sub>の総量削減」

15年度の環境目標	該当部門	目標の達成状況	評価
1 電気使用量削減のため、高効率の冷凍機及び消費電力の少ない最新型の冷ケースを導入します。	開発本部	達成 計画通り最新型の冷ケースを導入し、電気使用量を削減しました。	○
2 全店舗の電気使用量を月度管理し、2014年度対比103.3%に抑え維持します。	店舗運営部	達成 2014年度比101.9%	○
3 生産部の電気使用量を2013年度出荷数前年比より0.6%以上削減します。	生産部	達成 2015年度の出荷数は2013年度比106.5%に対し、電気使用量は98.1%でした。	○
4 バイオディーゼル燃料(BDF)車両、電気自動車の活用で年間119.0t-CO <sub>2</sub> 削減します。	共同購入運営部	達成 実績133.0t-CO <sub>2</sub> 、計画比111.7%	○
5 学校部の営業車1台あたりのCO <sub>2</sub> 排出量を前年比100%以下にします。	学校部	達成 1台あたり平均CO <sub>2</sub> 排出量累計は前年比98.3%でした。	○
6 スペースの確保・消費電力の削減のため、店舗のパソコン台数を1店舗1台(計48台)減らします。	システム部	達成 3月度に実施しました。	○
7 本部での省エネの取りを実施するとともに、組織全体への啓発活動を行ないます。	総務部 (本部全体)	達成 広報と連動し取り組みの周知を行いました。	○

#### (2) 「循環型社会構築に向け、事業からの廃棄物の徹底した削減」

8 店舗からの一般廃棄物の排出量を前年比100%以下にします。	店舗運営部	未達成 前年比112.1%	×
9 保険の契約・継続者に紙約款からWeb約款にいただき、紙資源の節約を促進します。目標6,819件	サービス・保障事業部協同保険センター	達成 実績7,325件、目標比107.4%	○
10 店舗業務システムの衣料関連帳票を前年比70%に減らし、紙資源を削減します。	システム部	達成 前年比70%	○

11 事業所新設時に再生資源を活用し、化石燃料の抑制、資源の枯渇の抑制します。	開発本部	達成 新店1店舗に再生資源を活用しました。	○
12 セットミス率を冷蔵品は100ppm以下に、冷凍品は90ppm以下に抑制します。	物流部 (TKLC 富谷セ ットセンター)	達成 冷蔵品は91ppm、冷凍品は73ppm	○

### (3) 「環境に配慮した社会構築に向けて」の各部の取り組み

13 メンバー・職員に地球温暖化防止、省エネ行動を啓発、推進します。	生活文化部	達成 職員・メンバーの行動参加を促進しました。	○
14 自然観察会やめぐみ野産地交流・体験企画などを実施します。	生活文化部	達成 めぐみ野の生きもの調査・産地交流・体験は62回、メンバー・生産者延べ1,883人の参加があり、ひろがりのある活動になりました。	○
15 水辺観察、植林体験会、育林・観察会などを実施します。	生活文化部	達成 各種取り組みを実施しました。	○
16 行政やMELON(財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク)活動の支援と連携を強めます。	生活文化部	達成 様々な連携や共催・支援の取り組みを行いました。	○

### (4) 「商品事業における環境配慮」の各部の取り組み

17 農産部門の宮城県産、めぐみ野商品の供給高を前年比102%以上にします。	店舗商品部 (農産)	達成 供給高17億5,740万円で前年比103.6%	○
18 水産部門の環境配慮商品「MEL(マリンエコラベル)ジャパン商品」の供給高を前年比105%以上拡大します。	店舗商品部 (水産)	未達成 3つのMEL商品の供給高は前年比86.9%	×
19 畜産部門の「めぐみ野」商品の供給高を前年比101%以上にします。	店舗商品部 (畜産)	達成 供給高前年比103%	○
20 惣菜部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を前年比102%以上にします。	店舗商品部 (惣菜)	未達成 供給高前年比93.2%	×
21 フードサービス部門【ベーカリー&軽食合計】の県内産原料使用商品の供給高を前年比101%以上にします。	店舗商品部 (フードサービス)	達成 供給高前年比110.6%	◎
22 デイリー部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を前年比100%以上とします。	店舗商品部 (デイリー)	達成 供給高前年比103.6%	○
23 加工食品部門の環境配慮商品の供給点数を前年比100%以上にします。	店舗商品部 (加工食品)	未達成 供給点数前年比92.7%	×
24 生活関連部門の環境配慮商品の供給点数を前年比100%以上にします。	店舗商品部 (生活関連)	未達成 供給点数前年比86.4%	×
25 衣料部門の環境配慮商品の年間供給高に対する構成比を、前年度実績値と同じ年間5.9%(ケルビス期間中3.4%、ウォービス期間中11.6%)を維持します。	店舗商品部 (衣料)	未達成 供給構成比5.6%	×
26 環境配慮として無洗米を供給高前年比102.0%普及します。	共同購入 商品部	達成 供給高前年比104.2%	○
27 復興支援として「ふくしま農産品」の普及を支援します。	共同購入 商品部	達成 「がんばろうふくしま!応援ボックス」供給高前年比103.6%	○



28 コープ洗剤環境活動寄付「ボルネオの緑をつなごうキャンペーン」で寄付に貢献します。	共同購入商品部	達成 寄付金実績 48,220 円 (前年 13,000 円)	○
29 「環境に配慮した商品」の登録数を前年比 102%にします。	学校部 学校用品協会	達成 登録数は前年度対比 103.0%	○
30 環境商品の普及拡大のため、太陽光発電システムとあんみつガラスの相談会を目標 126 回実施します。	住まいのセンター	達成 相談会を 144 回開催、目標比 114.3%。	◎
31 チラシでエコ給湯システムを目標 12 回案内する。	コープガスセンター	達成 15 回の実績で 125.0%の達成率	◎
32 環境車検の取扱い件数を増加させ、緑の基金に貢献します。目標 2,715 台、みどりの基金に車検 1 台につき 50 円募金します。	サービスセンター	未達成 実績 2,666 台、達成率 98.2%	×
33 「アクアクララ」の省エネタイプサーバーの利用台数を目標 852 台普及します	宅配水センター	達成 実績 969 台、達成率 113.7%	◎

## VIII 特徴的な取り組み

### 1. SVOコージェネレーション発電機の導入

- (1) 植物性の廃食油を濾過しただけの全国初となるSVO（ストレートベジタブルオイル）を燃料としたコージェネレーション発電機（以下、SVO発電機）をリサイクルセンターに導入し（2015年9月30日稼働）、みやぎ生協の再生可能エネルギーの拡大を図りました。

\*1: SVOとは「Straight vegetable oil」の略で、植物由来の廃食油を物理的に処理して活用する環境負荷の少ない活用システムです。

BDF（バイオディーゼルフューエル）との違いは、BDFは廃食油をアルカリ触媒によりエステル化の化学処理をして、植物油に多いグリセリンを取り除き、車の燃料として使用するものです。化学処理するのでSVOに比べ環境負荷があります。

\*2: コージェネレーションシステムは、電力の供給を行うと同時に、機関により発生する高温熱エネルギー（排気ガス・冷却水）を廃熱回収し、エネルギーを有効に利用するシステムです。

- (3) SVOコージェネレーション発電機の仕様

① ヤンマーエネルギーシステム株式会社製

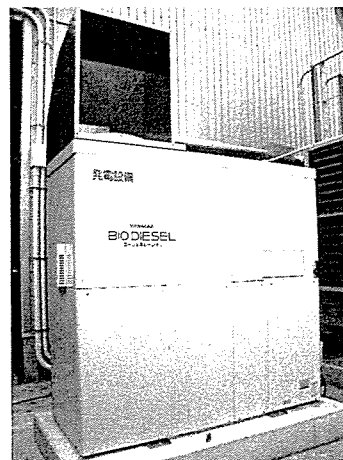
コージェネレーション SVO 発電機

- ・ 定格出力 25kw×10h/日×364日=91,000kwh/年
- ・ 標準世帯 4,618kwh/年換算で凡そ 20 世帯分
- ・ 削減CO<sub>2</sub>量: 38 t-CO<sub>2</sub> (みやぎ生協の 2014 年度電気 CO<sub>2</sub> 排出量 30,500 t の 0.13%相当)

② SVO消費量: 8ℓ/h×10h×364日=29,120ℓ/年

③ 発電による廃熱利用

発電機のエンジン排熱は温水で貯湯タンクに回収され、燃料タンクの加温や洗浄用の温水などに利用しています。



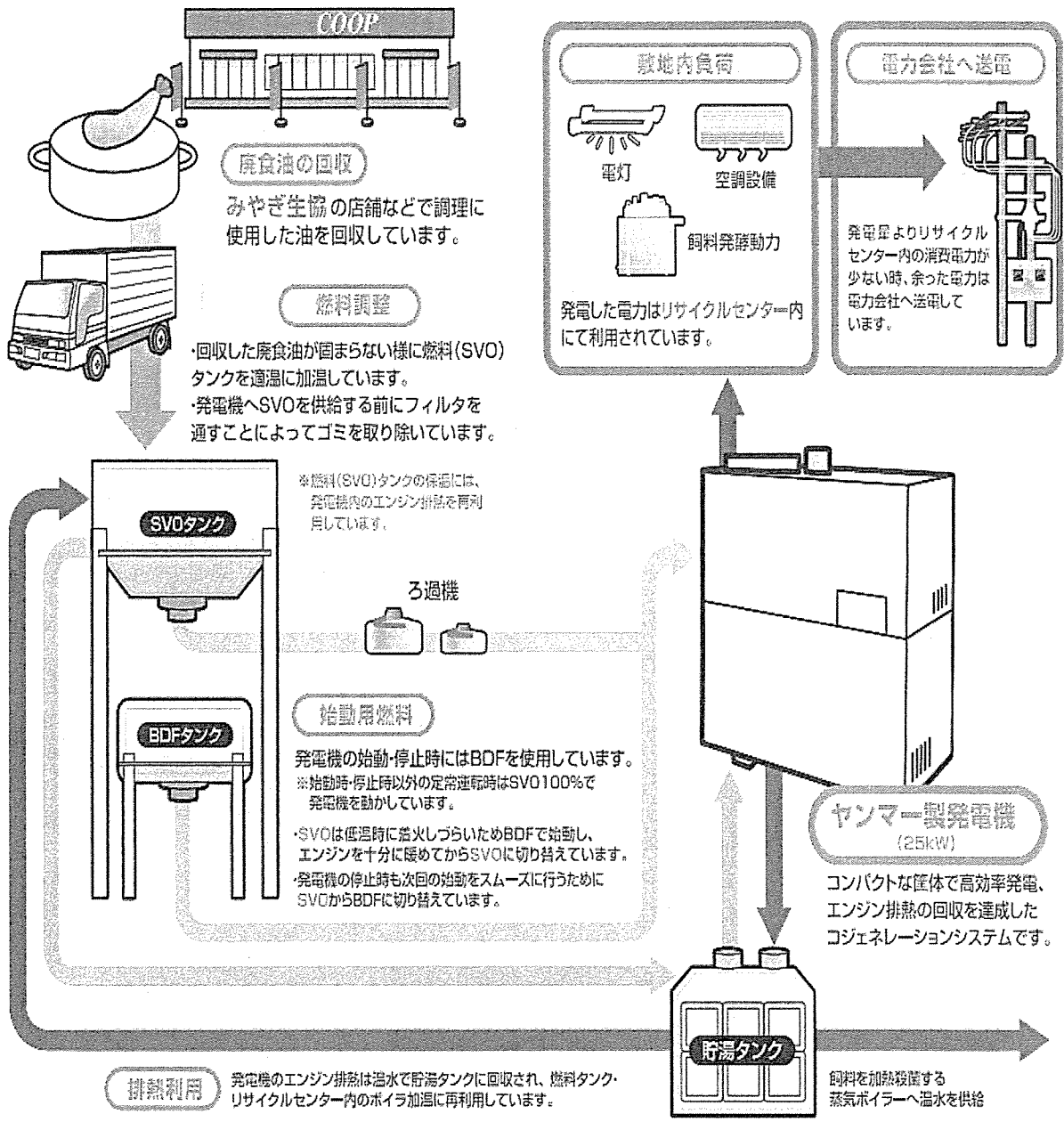
- (4) 発電機の稼働状況

稼働時間は、AM8時～17時の9時間稼働をしていて、夜間は無人の為、稼働していません。

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
発電量 (kWh)	4,243	6,561	6,390	6,168	5,375	5,987	34,724
CO <sub>2</sub> 削減量(t)	1.8	2.8	2.7	2.6	2.3	2.5	14.7

# S.V.Oを利用したコージェネレーションシステム実証事業

COOPみやぎ生協  
リサイクルセンター



### みやぎ生協リサイクルセンターの環境への取組

本館では、みやぎ生協の事業所から出る廃棄物を自ら収集・分別・再資源化、排出削減などを行い環境負荷低減することを目的に2006年より稼働しています。

2014年エコフィード方式(食品残渣を乳酸発酵による飼料化)を導入  
全館の土壌では初めて、自然由来発生する食品残渣を自ら回収しエコフィード化した飼料で豚を育てる仕組みを構築しました。

**回収したS.V.O(廃食油)で発電**

2015年廃食油による発電機を導入  
店舗にて回収した廃食油を燃料としたコージェネシステムを全館に設置し取り入れました。

リサイクルセンター内の電源供給ボイラ(ボイラ加熱)として利用することで  
原価換算23kℓのエネルギー＝約 61t年のCO<sub>2</sub>削減を達成しています。

杉の木 4,400本に相当

### SVO (ストレートベジタブルオイル)

食糧作物性油を燃料として再利用する場合、化学反応によって醇油に近い燃料であるBDF(バイオディーゼルフェーエル)に生成して利用するのが一般的です。

本事業では化学反応を用いず、夾雑物や水分を除去した食糧作物性油SVO(ストレートベジタブルオイル)を燃料として利用しています。

これにより燃料製造に関わる設備投資などのコストを削減し、BDF利用ケースと比べ高い事業性を確保できました。

BDF製油フロー: 食糧油 → 精製(不純物除去) → 反応 → 分離 → 中和 → 脱水 → 濾過 → 製品BDF

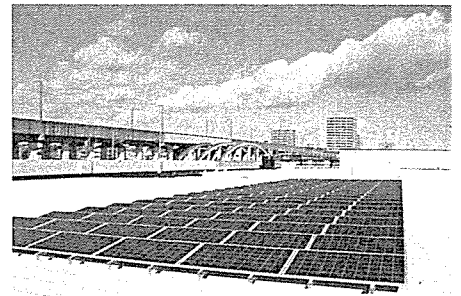
SVO製油フロー: 食糧油 → 精製(不純物除去) → 製品SVO

## 2. 環境に配慮した店舗づくり

2014年から2015年にかけて出店した長町店、太子堂店、鶴ヶ谷店は、みやぎ生協の最新のエコストアです。以下のような省エネ設備が導入されています。

### (1) 太陽光発電

長町店、太子堂店、鶴ヶ谷店にそれぞれ30kWの太陽光発電を設置しました。1店舗30kWの太陽光発電設備の年間発電予測は約36,000kWh、標準世帯の電気使用量4,618kWh/年で換算すると8世帯分の使用量です。これによる年間のCO2削減量予測は約15t-co2です。発電した電気は店で消費しています。みやぎ生協全体では、店舗、共同購入センター、物流センター、本部など合計15事業所に設置しています。合計530kWで年間発電予測は約55万kWh、約120世帯分の使用量に相当します。



太陽光発電

### (2) 売場天井、冷ケースなどLED照明

従来の蛍光灯からLED照明に変更して、省エネを進めています。



人感センサー付き照明冷凍食品多段ケース

### (3) 人感センサー付き照明冷凍食品多段ケース

冷凍多段ケースの照明を常時点灯させて置かず、人が近づいたらセンサーで感知し点灯する方式に変更しています。



スライド扉付きアイスケース

### (4) スライド扉付きアイスケース（長町店のみ）

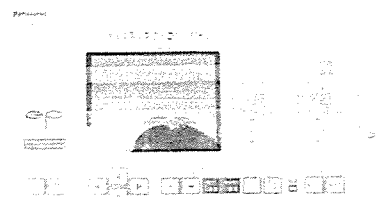
冷気を逃さないようにスライド扉を付けているアイスケースを導入しました。これによりオープンケースと比べて12～15%の省エネ効果があります。

### (5) 冷蔵・冷凍ケースに自然冷媒CO2を使用

冷蔵・冷凍機の冷媒用にオゾン層を破壊しない自然冷媒CO2を使用しています。また夏場この機械を冷やすことで省エネ効果が高い散水装置も機械の上部に付いています。

### (6) 冷凍設備用マスターコントローラ

すべての売場冷ケース、冷蔵庫・冷凍庫の温度設定や霜取り時間を自動でコントロールしています。店舗の内・外気温を感知して冷凍機の稼働を管理しています。そのことで高効率のエネルギー管理をしています。



冷凍設備用マスターコントローラ

### (7) デシカント空調機

店内の湿度を45～50%にコントロールしています。湿度が高いと冷ケースに霜が付きやすくなり、冷やす能力が落ちます。最適な湿度に保つことで冷ケースやエアコンの効率を高めます。



デシカント空調機遠方操作盤

### 3. 小型家電の回収開始

仙台市では、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）」に基づき、2014年9月から「小型家電リサイクル事業」を実施していました。その後、仙台市からみやぎ生協に協力依頼があり、みやぎ生協の6店舗（桜ヶ丘店、南光台店、新田東店、岩切店、南小泉店、六丁の目店）でも、小型家電の回収を2015年6月1日から回収の協力を開始しました。小型家電は捨ててしまえばゴミですが、回収すればその中に含まれる有用金属のリサイクル、資源の有効活用になります。みやぎ生協はこの間、メンバーのご協力で様々な廃棄物または不要物を店頭回収してきました。今回新たに小型家電も回収し、メンバーとともにリサイクル活動を推進しました。

回収実績は昨年の6月から2016年3月までの累計で1,807kgと順調に回収されています。

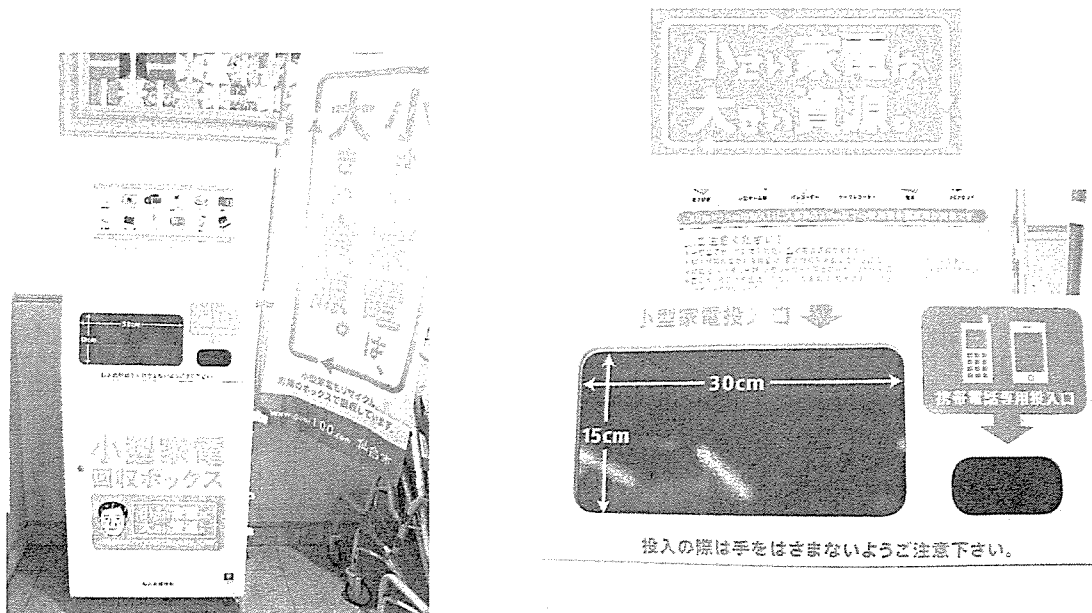
小型家電回収集計表(単位 kg)		2015年度										
店番	店名	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間累計
123	桜ヶ丘店	51	23	27	31	32	21	41	40	25	26	317
162	岩切店	18	23	5	16	23	21	42	25	24	29	225
157	新田東店	42	26	51	39	68	36	54	38	25	48	426
103	南小泉店	34	26	31	22	38	23	48	18	42	53	334
130	六丁の目店	32	12	24	34	31	16	12	24	22	25	231
161	南光台店	37	25	20	19	15	13	30	16	35	66	274
仙台市6店合計		214	135	157	161	206	130	227	160	172	246	1,807

#### 【回収から利用まで】

店舗で回収した小型家電は仙台市が回収し、中間処理の認定事業者を引き渡されます。中間処理業者は有用金属や鉄、非鉄などを再資源化します。

#### 【回収対象品目】

- 横 30cm×縦 15cm（奥行 30cm）の投入口に入る大きさの小型家電
- 携帯電話、スマートフォン、ビデオカメラ、デジタルカメラ、携帯音楽プレーヤー、CDプレーヤー、DVDプレーヤー、テープレコーダー、携帯ラジオ、小型ゲーム機、電子辞書、電卓、ICレコーダー、電気カミソリ、ACアダプタ、付属コード、充電器、リモコン、小型のノートパソコン、ポータブルテレビなど



回収ボックスの上部に大きな投入口（左）と携帯電話専用投入口（右）があります。

#### 4. 環境に配慮した「コープ東北統合ドライ物流センター」が稼働

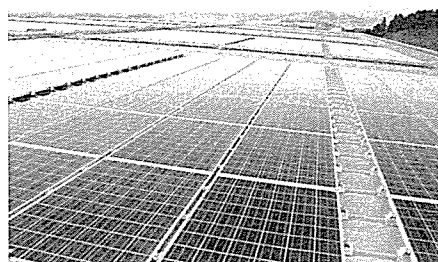
みやぎ生協を含む東北6県の生協が加盟しているコープ東北サンネット事業連合が、物流の質と効率性を向上させるために建設した「コープ東北統合ドライ物流センター」が、2014年6月から稼働しました。

この物流センターは共同購入の配達商品を効率的にセットするための最新システムが導入されたと同時に、以下のように環境に配慮した施設です。



##### (1) メガソーラー設置でCO2削減

物流センターの屋上全面に4,410枚の太陽光パネルを設置しました。その発電規模は1.1メガワットです。年間発電量予測は110万kWhで、約240世帯の年間使用量に相当します。またCO2削減量は年間で465t-CO<sub>2</sub>です。



##### (2) 通い箱に書き換え可能なラベルシステムを採用

共同購入で利用する通い箱に送付先や配送用件を印字した紙ラベルを毎回貼りかえる代わりに、1,000回書き換えができるメディアを使う「リコーリライタブルレーザーシステム」を導入しました。このシステムは以下の環境配慮効果があります。(5年間運用した場合の試算)

- ① 紙資源の削減 約98%削減(約37.8トン) 従来の紙ラベルが不要になります。  
植林木 約618本相当
- ② 水使用量の削減 100%削減(約3,250トン) 従来ラベルを剥がしていた高圧洗浄機、オリコン洗浄機の洗浄分が不要になります。
- ③ CO2排出量の削減 約81%削減(約120トン) 従来の積材の調達から廃棄までに排出していたCO2が削減されます。

このことが評価され、コープ東北ドライ統合物流センターに導入した(株)リコーのリライタブルレーザーシステムは、2015年の第12回エコプロダクツ大賞会長賞を受賞しました。



印字された通い箱のラベル



リライタブルレーザーシステムの印字設備

## 5. メンバーの環境活動

### (1) 新しい“こ～ぶの森”が誕生しました

仙台市青葉区に 11 番目の森になる「こ～ぶの森吉成山」(2.5ha、5,560 本植林)が誕生し、4 月にはメンバー、協賛企業、地域の方々 80 人が参加して植林体験会を行いました。この森は南吉成小・中学校の近くにあることから、植林には両校の協力も得て、カラマツ、ヒノキ、多種類の広葉樹を植えました。昨年の「ドングリ苗を育てて新しい森に植えよう」の参加者も自分達で育てた苗を持参し一緒に植えました。2016 年度は隣地に森が広がります。これからも地域に根ざした森づくりをすすめていきます。

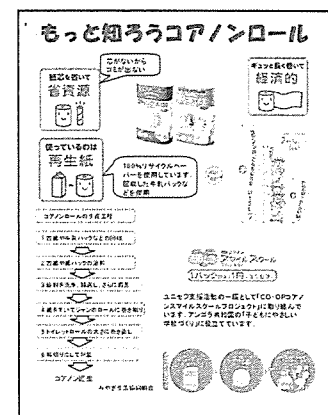


4 月 19 日(日)植林体験会

### (2) 環境月間の取り組みが広がりました

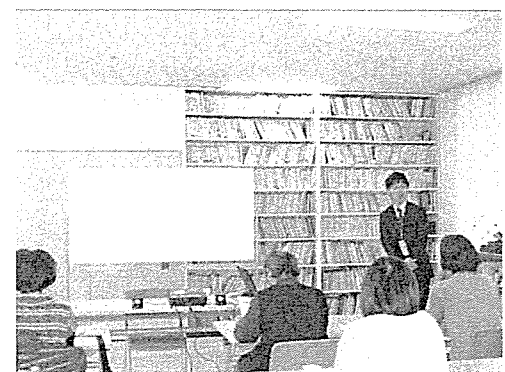
6 月の 1 ヶ月間、環境配慮商品の普及や省エネなどみやぎ生協全体で環境保全に関する活動を行ないました。55 エリアで店舗を中心に取組みられました。

今年度は特に環境配慮商品の普及として、身近な商品のトイレットペーパーコアノンロールの環境配慮面を中心に、店舗での表示や情報紙ラクミーでの特集などでお知らせを強め、24 エリアでメンバーによる普及活動を行い、供給数前年比 128%にもつながりました。



### (3) 「エコドライブセミナー」を開催しました

自動車からの CO2 排出削減をめざす「エコドライブセミナー」を 12 月 8 日(火) 貝ヶ森店集会室で 17 人の参加で開催しました。これは公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク (MELON) が環境省から受託している事業「みやぎエコドライブ実践プロジェクト 2015」とも連携しながら行い、講師に一般社団法人日本自動車連盟 (JAF) 宮城支部の佐藤達朗さんをお迎えし、燃費向上のコツやエコドライブが安全運転につながることを学習することができました。



### (4) ソーラーカーづくりを親子で行いました

2015 年 8 月 2 日太子堂店で、2016 年 3 月 13 日明石台店で親子ソーラーカーづくりを行いました。講師は公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク (MELON) の自然エネルギー部会メンバーがつとめ、地球温暖化の仕組みや自然エネルギーについてクイズを交えて学習しました。店舗の太陽光パネルや発電した電気の使われ方も説明した後、親子でソーラーカーを作り、完成品を駐車場脇で走らせてみました。

## IX 環境法規制の順守

### ◆基本的な考え方

環境法規制の順守とは「みやぎ生協の事業活動に関連する環境法規制等の義務を順守することで、メンバーや社会に対して法的な要素もきちんと信頼関係を築き上げていくこと」という認識に基づき、ISO14001のEMS（環境マネジメントシステム）の手法を活用し、みやぎ生協が特定した環境法規制の順守管理に努めます。

### ◆環境法規制の特定、環境情報の入手と周知

1. みやぎ生協に該当する環境法規制は、日本生協連（以下日生協）の「生協の活動に関する環境関連法規集」を基本とし、その他環境面で事業に係る法規制、及び市町村条例、基準や協定等を網羅した「環境法規制確認登録表」からみやぎ生協の管理すべき法等を抽出し特定します。
2. 法規制の制改定に関し最新情報を日本生協連が毎月配信している環境ニュースレター内の環境法規制の制改定情報入手し、その内容により行政や自治体等のHPを通じて確認しています。また、制改定の結果についてはEMS委員会を経て中央環境管理委員会へ報告し、組織全体で共有化しています。

### ◆2015年度の動向と法規制登録

#### 1 2015年度環境に関する法規制の制改定によるみやぎ生協の新たな対応

法規制の名称 (省令・規則)	制改訂の概要	みやぎ生協の対応
騒音規制法 振動規制法 交付・施行：平成15年4月20日  【特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準】  【同振動の規制に関する基準】	①騒音規制法及び振動規制法に基づく規制基準や改善勧告の基準では、騒音や振動による影響に特に配慮しなければならない施設（学校、保育所、病院、図書館等）から一定距離の区域内については、他の区域より厳しい基準が規定されている。 ②配慮しなければならない施設に新たに規定される「幼保連携型認定こども園」についても、学校や保育所と同様の扱いとする必要から、騒音規制法及び振動規制法の関係省令及び関係告示の一部が改正された。	①既存施設においては設置時に適正に届けを行なっています。 ②新たに規定された内容も、今後新設設置時に適正に対応します。 <備考> 1)騒音規正法においては原動機の定格出力が7.5kW以上の圧縮機、送風機等が対象。 2)振動規正法においては、原動機の定格出力が7.5kw以上の圧縮機が対象。 ○騒音規正法に関連する宮城県、他市町村の環境公害防止条例では、電動機の定格出力が0.75kW以上のケリングターが対象。 ○振動規正法に関連する宮城県、他市町村の環境公害防止条例では原動機の定格出力が7.5kw以上の冷凍機が対象。
省エネルギー法 平成27年5月22日 《エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則》	①「省エネ法・温対法」定期報告 ②「特定貨物輸送事業者」定期報告 上記①②に関し、経済産業局以外へ報告する場合、「電子報告」が使用できるようになった。	①みやぎ生協の定期報告は報告先の「農政局」の他、法主管の「経済産業局」生協主管の「厚生局」TKLCの倉庫業として「運輸局」等複数の提出先があることから、2015年度は従来と同じ形式としました。 ②次年度から使用するよう検討します。
食品リサイクル法 ①②平成27年7月31日 【食品循環資源の再生利用等の促進に関する食品関連事業者の判断の基準となるべき事項を定める省令】	食品関連事業者が取り組むべき措置等に関し、食品循環資源の再生利用等の実施の原則として、飼料の原材料としてのみならず、肥料の原材料としても利用することが追加された。  ----- 【食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針】 新たな基本方針を策定。 食品廃棄物等の業種ごとの再生利用等実施率について、平成31年度までの目標が設定された。 業種 旧目標 新目標 食品製造業 85% ⇒ 95%	みやぎ生協は食品循環資源の再生利用に取り組んでいることから関係します。 リサイクルセンターでは店舗食品残渣の飼料化の他、肥料化も継続して行なっていることから新たな対応は発生しません。  ----- みやぎ生協は食品小売業として関係します ①個別事業者は前年度の食品リサイクル率が20%以上50%未満の場合は50%に達するまで毎年2%以上食品リサイクル率を向上させることが目標です。 ②また、現在50%以上80%未満の事業者は毎年1%以上リサイクル率を向上させることが目標となります。



法規制の名称 (省令・規則)	制改訂の概要	みやぎ生協の対応
	<p>食品卸売業 70% ⇒ 70%、 食品小売業 45% ⇒ 55%、 外食産業 40% ⇒ 50%)</p> <p>【食品廃棄物等多量発生事業者の定期の報告に関する省令】 27年度報告分の書式の項目が一部変更となります。</p>	<p>③みやぎ生協の2014年実績は72.2%なっており、1%以上向上させる取り組みを引き続き継続します。</p> <p>みやぎ生協は食品廃棄物等多量発生事業者 に該当することから関係します。 新書式は2015年度分の食品リサイクル法 定期報告書提出時(2016年6月に農水省報 告)から使用します。</p>
<p>地球温暖化対策推進法 【特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令】 ①②平成27年7月14日改正</p>	<p>【電気事業者ごとの調整後排出係数】 特定排出者が温室効果ガスの排出量を算定する際に利用する、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出の程度を示す係数や、その対象となる電気事業者の変更、調整後排出係数の改定が行われました</p>	<p>みやぎ生協は温対法の特定期排出者(省エネ法に規定する特定事業者)に該当することから関係します。 東北電力の場合、調整後のCO2排出係数「0.000589」(t-CO2/kWh)を使用し2015年度の省エネ法定期報告に含み報告します。</p>
<p>「エネルギー消費性能の向上に関する法律 ①平成27年7月8日 ②公布日から起算して2年を超えない範囲内において政令で定める日</p>	<p>【エネルギーの使用の合理化等に関する法律】 「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」が新たに成立したことに伴い、これまで省エネ法に含まれていた、建築物等に関する措置の規定が削除されました。</p>	<p>「省エネ法」に含まれていた建築物等に関する措置の規定を「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に移行し、強化する内容なので関係します。求められる具体的な内容は ①みやぎ生協において、2000㎡以上の店舗やセンターを新築する場合、省エネ基準への適合義務及び適合性判定義務が生じ建築確認において担保されます。基準に適合しない場合、建築確認が下りず着工できないことから、今後決定される基準を満たす設計を行ない、建築確認申請をします。 ②みやぎ生協において、300㎡以上2000㎡未満の店舗やセンターの新築及び一定規模以上の増改築等を行う場合、省エネ基準に適合する計画を作成し届出を行ないます。 (概要はその他、法の動向等(2)に記載)</p>

## 2 その他、法の動向等

### (1) 「フロン排出抑制法」が施行されました。(2015年4月1日)

地球温暖化防止、温室効果が高いフロン類の排出量を抑制するため、フロンメーカー、機器メーカー、ユーザーに対して、フロン類の使用の合理化と管理の適正化のための判断基準を守ることが義務付けられました。みやぎ生協は、フロン類を使用している業務用の空調、冷蔵・冷凍機器などについて、簡易点検、定期点検を行ない、フロン類の漏えいの点検、修理と記録、漏えい量の記録等、法の義務を履行しています。2015年度の漏えい量は次年度から報告となります。(詳細は法規制一覧に記載)

### (2) 「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」が公布されました。(2015年7月8日)

これまで省エネ法に含まれていた建築物等に関する措置の規定が新たな「法」として公布されました。これは2013年度エネルギー消費量が1990年度比「産業界▲12.5%」「運輸▲0.7%」に対し建築物「+33.5%」と建築物におけるエネルギーの消費量が著しく増加していることにより、建築物のエネルギー消費性能の向上を図るため、住宅以外の一定規模以上の建築物のエネルギー消費性能基準への適合義務の創設、エネルギー消費性能向上計画の認定制度の創設等の措置を講ずることが義務となることから、今後みやぎ生協で建築する事業所や既存事業所の一定規模の増改築にも適用されます。(施行予定日：規制措置は公布日から2年以内、誘導措置は1年以内となっていることから施行の公表に合わせ、法規制一覧に掲載します。)

3 環境に関するリスクマネジメントについて

1)	想定した事故緊急時発生の有無	無	0件	累計	0件
2)	その他	無	0件	累計	0件

※みやぎ生協の事業活動で環境に関わる事故緊急時で想定される項目を特定したものは以下の通りです。また、これら想定された項目は、予防対策を講じ、定期的にその対応の訓練を行い管理しています。

- ①店舗やセンターが保有している重油タンクの給油時及び老朽化による重油配管等からの漏洩
- ②灯油タンクの給油時及び灯油タンクからミニタンクローリー車への給油時の漏洩
- ③軽油・ガソリンタンクの給油時及び、軽油及び・ガソリンのスタンドから車両への給油時の漏洩
- ④BDFタンクへの給油時の漏洩

⇒2015年度に想定した緊急事態及び想定外の事故緊急事態の発生はありませんでした。

4 2015年度の環境法規制の順守評価：逸脱はなく良好と評価しました。

※下線は15年度中の主な変更点、及び新たに記載した事項

法規制 2016年3月20日現在

NO	法規制等名称 〔( )略称〕 ／主管部門	法規制で適用を受ける みやぎ生協の義務	管理の結果 【法定点検は、委託】	順守 評価
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法） 委託業者との契約等：環境管理室排出の分別：全事業所  条例（県・市町村）	1) 一般廃棄物の収集・運搬業者及び産業廃棄物の収集・運搬、中間処理、最終処分許可業者との委託契約。運搬処分委託時の現地確認努力義務及びA票の保管が規定された。産業廃棄物の処理を他人に委託する場合は、その産業廃棄物の処理の状況に関する確認を行い、発生から最終処分が終了するまでの一連の処理が適正に行われることを確保しなければならない。 2) 産業廃棄物はマニフェスト伝票の返却確認期日の自主基準での管理。 3) 手順書に基づく分別、排出量の測定・記録と多量排出事業者としての報告 4) 不法投棄の罰則改定、産業廃棄物事務所外保管の事前申請、不適正処理された廃棄物発見時の速やかな通報努力等改正された。	1) 一般廃棄物及び産業廃棄物（汚泥、廃プラ、金属類等）の収集・運搬、中間処理、最終処分の許可業者と委託契約を行い管理できた。また、最終処分地の現地確認を計画に沿って実施した（15年は対象8業者中5社）。3社は16年度に実施予定。 2) 廃棄物のマニフェスト管理は一部を残し電子マニフェストに移行した。電子マニフェストに移行することで排出事業所ごとの管理の向上が図られ、その運用も定着している。 3) 14年度の産廃排出量等を15年6月末までに行政へ報告し、完了した。 4) 該当はない。 ※特別管理産業廃棄物にあたる微量PCB廃棄物は「PCB特別措置法」で順守管理を行う	○
2	資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法） 店舗商品本部、共同購入商品本部	1) 自ら製造販売する商品の容器包装に「紙・プラ」の識別表示を行う。 2) みやぎ生協の「環境負荷軽減のための容器包装基準・インストア商品使用容器包装リスト」により識別表示の実施と維持管理	1) みやぎ生協のプライベートブランド：PB商品への表示は、適切に実施できた。 2) 基準及びリストにより管理できた。	○
3	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容リ法） 環境管理室、学校部	1) 特定容器利用事業者はプラ、紙の容器包装、ビン、PET容器の使用量に応じて再商品化の義務量の再商品化料金を負担する。台帳の保管。 2) みやぎ生協・学校用品協会が夫々、再商品化の義務量を算出し指定法人と委託契約、委託料金の支払を行なう。 3) 容器包装の削減のと取り組み状況の報告、定期報告の義務	1)、2) 容器包装の再商品化義務量を算出し、再商品化委託料金の支払い義務を完了した。 3) 取り組み状況報告及び定期報告を15年6月に完了した。	○

NO	法規制等名称 〔( ) 略称〕 ／主管部門	法規制で適用を受ける みやぎ生協の義務	管理の結果 【法定点検は、委託】	順守 評価
4	食品循環資源の再生 利用等の促進に関する法律 (食品リサイクル法)  環境管理室	1) 生ごみ等の削減のために減容、飼料、肥料などによる再資源化をはかり 2019 年までに 55%以上 (小売業)、95%以上 (食品製造業) 削減する義務。 2) 食品廃棄物等多量発生としての定期報告義務 多量発生事業者の定期報告書の 2015 年度報告分の書式の項目が一部変更された。	1) ①店舗 (小売業) の食用廃油、魚腸骨、野菜クズなどの 15 年度の再資源化率は 75.1% と順守した。 ②生産部 (製造業) は、ほぼ全量再資源化により 99.9% と順守した。 2) 指定された報告書の様式に従い 6 月に定期報告を完了した。	○
5	特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)  共同購入商品本部・ 家電センター	1) テレビ (ブラウン管・薄型)、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、洗濯機、エアコン、乾燥機の再資源化のための引取義務と再商品化料金の徴収及び再商品化 (メーカー) 業者への支払とマニフェスト伝票による適正管理。 2) ①家電リサイクル協会への引渡及び引取りした上記家電品の適一時保管とリサイクル業者へ引渡。 ②マニフェスト伝票による管理	1) 及び 2) 左記の該当家電品の再商品化 (メーカー) 業者へリサイクル料金の支払とマニフェスト伝票による管理を行い順守管理をおこなった。	○
6	小型家電リサイクル法  環境管理室 店舗運営部及び設置店舗	1) 行政に対する小型の家電電子機器等の廃棄物の排出抑制、分別収集、リサイクル促進等に関する法律であることから、店頭回収拠点として要請を受けた場合消費者の適正な排出確保のための協力を行なう。(対象家電: 携帯電話、PHS、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブル音楽プレーヤーなど 28 品種)	仙台市の回収 BOX 設置の協力要請に対応し、市内 5 区、6 店舗に設置し回収を継続中。 (トラブルの発生はない)	○
7	建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令 (建設資材リサイクル法)  開発本部	1) 新築及び増改築又は解体工事の際に、木材、コンクリート、アスファルトの分別解体を行い再資源化の推進する義務。また発注者責任として解体計画などの届出義務 2) ①事業所の新築、増改築及び解体を行う場合、解体の登録業者と再資源化等に要する費用等を明記した契約。 ②処理後には報告等による確認。(不法投棄が行われた場合は発注者責任)	1) 店舗その他事業所等の改装工事に伴う建築廃材は全量再資源化を行い、管理できた。 2) ①②建築・設備業者との工事契約に産業廃棄物の処理項目を盛り込み、処理に関する報告、確認を行い管理できた。	○
8	エネルギーの使用の合理化に関する法律 (省エネ法)  開発本部 共同購入部	1) ①床面積 2,000 m <sup>2</sup> 以上の店舗・センター・事務所は特定建築物の該当になり、省エネ設計 (建築外壁、窓などの熱損失対策、空調機の省エネ型の採用) を考慮した設計とその届出義務。 ②新規建築又は大規模改装時には着工届と竣工検査による確認 ※「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」公布 (7/8) により下期削除 ③省エネ法が改正され 09 年度から事業所合算の排出量の報告と削減計画の報告が義務。また、そのための管理者 (エネルギー管理統括者、エネルギー企画推進者) の選任。 ④電気需要の平準化規定の追加。「工場等におけるエネルギーの使用の合理化の基準」としてデマンドピークカット明確にされた。	1) ①及び②みやぎ生協の「環境問題に対応した建物・設備・備品の基準」及び「設計基準書」により設計、施工の発注及び管理を実施した。 ③第 5 次環境中計に CO <sub>2</sub> 削減計画を制定。エネルギー管理体制 (選任を含む) 確立済み。「エネルギー使用状況届出」を行い「特定事業者」指定済み。15 年度 7 月、中長期計画、定期報告提出完了。 ④既に手順として、デマンドコントローラーを設置しピークカットの取組みを実施している。	○

NO	法規制等名称 〔( ) 略称〕 ／主管部門	法規制で適用を受ける みやぎ生協の義務	管理の結果 【法定点検は、委託】	順守 評価
8	つづき エネルギーの使用の 合理化に関する法律 (省エネ法)  開発本部 共同購入部	2) 特定輸送事業者：トラック 200 台以上所有する場合 ①「特定輸送事業者」の届出 ②年間の移動距離、消費燃料、荷重量等の報告済み ③②に対する削減計画の運用(省エネ運転講習、配送ルートの見直し、BDF 車の導入など) 3) 特定荷主事業者：年間 3000 万トネロ以上の場合は、2) の取組み	2) 特定輸送事業者に該当し、06 年度国交省に届出を行い、07 年度以降は、毎年、年間の移動距離、消費燃料、荷重量等の報告を提出。また、省エネ運転講習、配送ルートの見直し等を盛り込んだ削減計画及び定期報告書の報告済み。 15 年度 6 月定期報告提出完了。 3) 約 2000 万トネロのため該当しない。(経産省と確認済み)	○
9	地球温暖化対策 推進法(温対法)  環境管理室	1) 事業者が行う温室効果ガス(非エネルギー起源)排出量の算定方法(算定対象、係数等)を定め、排出量の算出。 2) 特定事業者として報告義務。 3) 電気事業者・新に対象となる電気事業者別の実排出係数を用い報告(毎年度経産業局から公表される係数)	1) 温暖化防止自主行動計画を策定し、進捗管理を実施している。 05 年度対比で 20 年度までに総量で 15%の削減目標に対し 15 年度は 12.0%削減と着実に削減している。 2) 3) 省エネ法の定期報告に温対法の報告を含み 15 年 7 月提出済み。 ※日生協への自主行動計画内容をもって、温対法の報告を実施済み。	○
10	再生可能エネルギー 特別措置法  開発本部  電力事業開始時 環境管理室	1) 太陽光発電、風力発電、バイオマス発電等の再生可能エネルギーにより発電した電気を国が定めた価格・期間で電気事業者が買い取ることを義務付ける制度であり、現在義務は発生しない。 2) 今後みやぎ生協が再エネ発電を行なうような場合には詳細を記載し管理を行なう	コープ総合サービスで売電(コインボリーの太陽光発電)を行なっているが、10kW未満の小規模な太陽光発電の余剰電力の売電であり、現在は記録のみ行なっている。	-
11	「フロン類の使用の 合理化及び管理の適 正化に関する法律 (フロン排出抑制 法)	1) 簡易点検の実施 すべての業務用の空調、冷蔵・冷凍機器及びその機器を搭載している車両について、簡易点検を 3 ヶ月毎に 1 回以上実施すること。 2) 定期点検の実施 一定規模以上の機器について、有資格者(業者)による定期点検を行うこと。 一定規模は以下 ①エアコン：7.5kW以上 50kW未満は 3 年に 1 回以上。50kW以上は 1 年に 1 回以上。 ②冷凍・冷蔵機器：7.5kW以上は 1 年に 1 回以上。 3) 点検・整備記録簿の作成 点検、修理、フロンの充填、回収に関する履歴を記録し、その記録を保存すること。点検・整備記録簿を作成すること。機器の整備の際に整備業者等の求めに応じて当該履歴を開示する。記録は機器ごとに行い、当該機器を廃棄するまで保存すること。 4) 管理者による算定漏えい量報告義務 フロンの算定漏えい量が事業所合計で 1,000 CO <sub>2</sub> -t 以上の事業者は、年 1 回行政に報告する義務がある。さらに 1 事業所で 1,000 CO <sub>2</sub> -t 以上も報告義務。	1) <u>業務用の空調、冷蔵・冷凍機器、冷蔵・冷凍機器及びその機器を搭載している車両の簡易点検を法で定める期間で 4 回実施した。また、自己所有かメーカー貸出か等所有形態の曖昧な機器は調査を行い、機器台帳整理を行った。</u> 2) <u>一定規模以上の機器の定期点検は、有資格者(業者)により法で定める期間・頻度で実施した。</u> 3) <u>以下を適切に実施し管理した。</u> ① <u>機器台帳の作成(事業所特定フロンの使用機器)を行った。</u> ② <u>ログブック(機器毎の整備：点検・修理記録簿)を作成し、点検修理、フロン充填量、フロン回収履歴等の記録を行った。</u> <u>記録は電子で保管され、業者開示可能な状態で管理されている。</u> 4) <u>上記の記録集計の結果、フロンの算定漏えい量が事業所合計で 1,000 CO<sub>2</sub>-t 以上となることから 16 年 7 月末まで行政に報告を行う予定となっている。</u>	○

N O	法規制等名称 〔( ) 略称〕 ／主管部門	法規制で適用を受ける みやぎ生協の義務	管理の結果 【法定点検は、委託】	順守 評価
12	大気汚染防止法 開発本部、生産部	1) 店舗及びセンター等の空調用又は給湯用ボイラー（適用ボイラー：伝熱面積 10 m <sup>2</sup> 、重油換算 50 ㎫/h 以上）の有資格者による管理。 2) 法定点検及び定期点検：法の適用を受けるボイラーの運転 6 ヶ月毎に 1 回の「ばい煙測定（自主基準値内による管理）」の実施と記録の保管及び定期点検の委託管理。 3) アスベストを除去する際の法で規定された管理。	1) 有資格者（ボイラー技師又はボイラー取扱い技能講習修了者）による運転管理を実施し、法基準値内で管理できた。 2) 有資格業者に法定点検を委託。検査の結果、自主基準値内で管理できた。 3) 06 年度に封込め作業を完了し、維持管理が行われている。	○
13	水質汚濁防止法 ・通常管理：生産部 商品検査センター ・事故緊急時： 開発本部、生産部	○通常時：下水への排水・水質管理（基準値内） ○事故等が発生した際に該当する。 1) 貯油施設（重油・灯油・食廃油のタンク）からの想定される漏洩事故時の対応と発生予防対策。 2) 測定結果記録の保管が追加された。CFT 揚げ・豆腐工場が該当。各種測定記録は生産部にて適切に保管する。特定物質の該当はなし。	1) 事故等の発生は、なし。 2) 発生予防の状況 ①重油・灯油タンク：定期的な漏洩点検を行い、早期発見に努めた。 ②廃食油：キャップ蓋付き廃食油缶による排出により漏洩の防止に努めた。 ③事故を想定し緩和対策として訓練テストを実施（備品として中和剤、吸着マット、ウェス等を常備した。）	○
14	下水道法 開発本部、生産部	1) 下水道処理区域の事業所は、下水道への接続・切替え義務。排水は水質基準内（水濁法の基準値も含む）での放流。 2) ①下水道処理区域の事業所は、下水道へ接続済み。	1) 排水の水質 ①生協の店舗（水産、畜産、惣菜作業場）で下水道法の水質基準値内で管理できた。 ②生産部の排水は委託業者により管理され、法規制及び自主基準値内で管理できた。	○
	市町村条例（県内各市町村） 特定施設の設置等に関する条例 開発本部、生産部	1) 水質規制緩和後のバックヤード作業場からの排水は、基準値内なので除外施設の設置義務無し。 2) 設置義務はないが自主設置し、委託業者（有資格者）による維持管理、汚泥は産業廃棄物として処理、マニフェスト伝票の管理。	1) 対象外 2) 自主設置の除外施設は全て委託管理を行い、汚泥は産業廃棄物として処理（電子マニフェスト）し、管理を行った。	○
15	浄化槽法 開発本部、生産部	1) 浄化槽を設置する際には、届出義務。 2) 年 1 回以上の法定点検（BOD、PH、透視度）及び有資格者による法定点検。 3) 定期点検の委託契約（有資格者）及び水質については自主基準値による管理（記録）。	1) 新設の浄化槽は、無し。 2) 法定基準値内で管理できた。 3) 自主基準値内で管理できた。また、法規制で規定されている清掃等も委託事業者により行われ、異常等も無し。	○
16	騒音規制法 開発本部、生産部	1) 騒音規制の指定地域内にある事業所は事前協議の義務。また、原動機 7.5kw 以上の場合、特定施設として工事着工前に届出義務。 2) 着工時に届出を完了。工事施工業者に特定施設の届出委託（契約に含む）	設置届出完了。 設置後の苦情等なし。 維持管理業者による維持管理でも騒音等の異音はなく管理できた。	○
	市町村条例 開発本部	①上記に上乗せ基準適用	上記の通り。	○
17	振動規制法 開発本部、生産部	騒音規制法と同様	騒音規制法と同様	○
	市町村条例 開発本部、生産部	①上記に上乗せ基準適用	上記の通り	○

N O	法規制等名称 〔 ( ) 略称〕 ／主管部門	法規制で適用を受ける みやぎ生協の義務	管理の結果 【法定点検は、委託】	順守 評価
18	消防法 開発本部、生産部	1) 店舗及び生産部の油タンクで、法定容量以上(法規制該当施設：灯油 1000 ℓ、重油 2000 ℓ以上)の場合、年 1 回の法定点検(気密試験)及び有資格者(甲、乙、丙 4 種)による管理 2) 油タンクの気密試験・点検の委託契約(有資格者)とその記録の保管。 3) 施行規則が改正され既存地下貯蔵タンク等の腐食による漏洩等の対策が規定された。	1) 店舗・共同購入センター、及び生産部、物流部で該当する油タンクの法定点検を委託業者により実施した。 <u>施設管理に必要な事業所有資格者の配置を確認した。</u> 2) 委託契約書及び法定点検記録を管理できた。 3) 既存地下タンク埋設は 7、うち法規制対象となるのは 3、設置経過年数で最も早く対象となるタンクは 2037 年で現状での対策は必要なし。	○
19	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (PRTR 法) 共同購入部	1) 灯油(第一種キロリ) 115kℓ/年、ガソリン(第一種トルエン、キロリ、エチルベンゼン、特定第一種ベンゼン) 16kℓ/年受入の場合、排出量(揮発分の算定)届出義務。 2) 毎年 4 月 1 日～6 月 30 日までに取扱量から排出量を集約し、各自治体・県を通じて国へ届出。	1) 2) 2014 年度の該当特定物質の報告は管理部署(共同購入部)を通じ各行政に行った。結果は規制値以下と確認され管理できた。 家電センタータンク 塩釜保健所 西センタータンク 仙台市環境局 南センタータンク 塩釜保健所岩沼支所	○
20	毒物及び劇物取締法 品質管理室・生産部・コープ総合サービス(宅配水センター)	1) 貯蔵所に「医薬用外」「毒物」「劇物」の表示と適正な取扱い。 2) 薬物のリスト及び管理手順による日常管理。	1) 2) 適正な表示と薬物リスト及び管理手順により管理できた。	○
21	【PCB 廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法】 (PCB 廃棄物特措法)	1. 国内では PCB 廃棄物処理施設が少ないため長期にわたり保管が必要とされており、事業者はその保管等に関し行政に報告を行わなければならない。 (規制対象物) ・ PCB 廃棄物 (PCB、PCB を含む油、PCB が塗布され、染込み、付着、もしくは封入されたものが廃棄物になったもの) ・ <u>15 年 11 月 24 日省令改正により規制対象物に PCB 使用の安定器が廃棄物となったもの(「PCB 使用廃安定器」)が追加された。また、同廃安定器の分解・解体が原則禁止となった。</u> 2. PCB 廃棄物を保管する事業者の義務 ・ 保管等の届出を毎年 6 月 30 日までに毎年前年度の保管及び処分の状況を所定の様式で都道府県に報告する。 3. 地方公共団体に譲渡する場合を除き PCB 廃棄物の譲渡・譲受は禁止 4. PCB 廃棄物の処分義務は 2027 年 3 月 31 日まで延長された。保管事業者は認定施設の処理受入れ状況を把握しつつ、自ら又は他者に委託し早期処分を行なうとともにその間、適正保管しなければならない。	1) 店舗改装などで撤去した「微量 PCB 汚染電気機器」は本部施設内に保管してた PCB 廃棄物は 2 月 25 日に委託先を通じ全量処分を行った。 <u>現在保管している PCB 廃棄物はなし。</u> ・ <u>15 年 11 月 24 日改正され規制対象に追加された廃蛍光灯用安定器、廃水銀ランプ用安定器等で PCB が付着し、又は封入されたものを使用している施設は現在なし。</u> 2) 2014 年度の保管及び処分の状況を所定の様式で期限までに宮城県に報告を行なった。 3) PCB 廃棄物の譲渡・譲受の事例はなし。 <u>以上から 2016 年度以降の環境法規制の管理事項から除外します。</u>	○
22	土壌汚染対策法 開発本部	1) 現所有又は今後取得する土地について、一定以上の土壌汚染がある場合には、汚染検査やケースにより汚染対策を命じられる場合がある。	1) 現所有の土地について土壌汚染の該当はない。	

N O	法規制等名称 〔( ) 略称〕 ／主管部門	法規制で適用を受ける みやぎ生協の義務	管理の結果 【法定点検は、委託】	順守 評価
22	つづき 土壤汚染対策法 開発本部	2) 土地の新規購入あたり、土壤汚染となるような履歴の有無確認とその記録。 3) 調査方法、形質の変更時の調査の手続き、汚染土壤の運搬基準、管理票等の規定順守。 4) 測定結果記録の保管。	2) <u>新規購入した土地は取得時に不動産会社の提出する重要事項説明書で土壤汚染となるような履歴がないことを確認した。</u>	○
23	飼料の安全性の確保と品質の改善に関する法律 (飼料安全法) 生産部	1) 牛、めん羊、山羊、鹿用の飼料に動物由来たんぱく質を含む食品残さを牛の飼料として再資源化の禁止。また、堆肥にした場合、はんすう動物の牧草地に使用してはならない。(生産部から排出されるおから、豆腐・揚げ・米飯ｸｽ等)	仙台市及び排出先の市町からの特別許可を受けた業者と契約済み。継続して管理できた。	○
24	電気事業法 環境管理室	電力システム改革が行われ、広域系統運用の拡大に関する事項に順守義務。 1) 電力使用制限命令の緩和措置 ①罰則付きの命令が、改正により罰則を伴わない勧告による発動が規定された。	1) 震災時に発動されたような電力使用制限命令が発動された場合、その命令を順守するような取り組みが必要となるが、2015年度中命令の発動はなし。	○
25	生物多様性基本法 環境管理室 生活文化部	1) 地域での連携した生物多様性保全活動促進のため、市町村に対し当該計画の案について提案することができる。	環境理念及び環境方針に自然との共生と言うテーマを明確にし、地域で学習会等を実施した。当該計画の提案は、今後も継続して取り組むことで、管理できた。	○
26	国等による環境物品等の調達に関する法律 (グリーン購入法) 環境管理室	1) 事業者の責務として、できる限り環境負荷の少ない物品を必要な時に必要なだけ購入に努める。 2) グリーン購入ネットワークで公表している「グリーン購入ガイドラインの準拠」。 3) 自治体の推進するグリーン購入への協力。	1) 2) 物品調達において、環境負荷の少ない物品の購入を実施。備品等の選定部局(店舗運営部)においては、納入業者交渉時に環境負荷の少ない商品の提案を行なうよう要請を行っている。 3) 仙台市の「グリーン文具・グリーンパーパ-登録店」として普及啓発に継続して協力を行なった。	○
27	大規模小売店舗立地法 (大店立地法) 開発本部	1) 1000㎡超えの新店及び店舗の増築工事を行う場合は、駐車場、交通計画、騒音、廃棄物等の適正計画の事前届出・協議 2) 店舗企画及び設計段階での検討を行い、事前協議及び届出	15年度初頭に移転開店する鶴ヶ谷店で大店立地法の届出を行ない、管理できた。	○
28	建築物における衛生的環境の確保に関する法律 (ビル管理法) 開発本部	1) 3000㎡以上の建築物は有資格者(環境計量士)による空気環境の測定、排水の水質検査の実施(記録)。 2) 空気環境測定、排水水質検査、その他衛生管理の委託(測定・検査は有資格者)による管理。	1) 2) 委託業者により実施し、法基準値内で管理できた。	○



◆法規制以外で受入を決めた基準や協定等

N O	法規制等名称 その他要求事項 ／主管部門	法規制以外で受け入れた基準等の管 理事項	管理の結果	評価
1	産直(野菜)使用農 薬基準(宮城県産消 提携推進協議会) 店舗商品本部、共同 購入商品本部	生産者、メンバー(消費者)、みやぎ生協の 3者により同基準の協定を締結。	1) 2) 産直農家と交流等を行い、生 産は協定通り行われ、新たなブランド のこーぷの産消直結「めぐみ野」を 推進し、管理できた。	○
2	環境協定 環境管理室	1) みやぎ生協リサイクルセンターを大衡村へ建 設するにあたり、排水、騒音等を配慮 した「環境協定書」を締結。	「環境協定書」に基づいた運用を行 い管理できた。	○
3	仙台市におけるレ ジ袋の削減に向け た取組みに関する 協定 環境管理室(仙台 市)	レジ袋の有償提供や簡易包装の推進、消 費者に対するマイバッグ持参の呼びかけ等 の取組みを推進するために市民団体、 仙台市、事業者の3者間で協定を締結 し、推進。	全店でレジ袋の有料化を継続して行 い、2015年度の持参率は、84.8%と 安定した取り組みとなっている。	○
4	みやぎレジ袋仕様 削減取組協定 環境管理室(宮城県 ※仙台市以外)	仙台市を除く宮城県において小売事業 者、住民団体、市町村及び県が循環型 社会構築に向けた3R推進施策の一環 としてレジ袋の使用削減等に協力して 取り組む。	同上 無償配布の中止、メンバーへの啓発、 実施状況の定期公表、実施内容の広 報と店舗で運用実施継続中。	○
5	石巻トゥモロービ ジネスタウン環境 形成協定書 開発部	新石巻支部用地(石巻トゥモロータウン)の取 得・建設にあたり、石巻市との間で取 交わした協定内容に沿った建築物等の 建設及び緑化を行う。	10年1月6日「環境形成協定書」締 結、建設に際し、協定に基づいた管理 を維持継続している。 (支部開設2010年7月)	○
6	名取市内スーパー マーケット等小売 店舗における家庭 用使用済み天ぷら 油回収活動取組み 協定	名取市内の小売業者、社会福祉団体、 オイル精製工場及び名取市が、資源循環型 社会構築(ごみの減量等再資源化施策) の一環として、家庭用使用済み天ぷら 油回収活動に協働して取り組む。	名取市の名取西店で回収拠点として 設置協力を継続して管理している。	○
7	仙台市 家庭用使用済み食 用油リサイクルモ デル事業に関する 覚書 11年10月3日より 開始	家庭から排出される使用済み天ぷら 油などの食用油を回収し、バイオディ ゼーブル燃料(BDF)に資源化して再利用す るリサイクルシステムを構築するためのモデル事 業として、使用済み食用油の賦存量、 品質及び回収方法等について実験調査 を行う。	仙台市のモデル事業として、11年に 3店舗、13年度に3店舗、14年度に 5店舗の計11店舗で専用回収ボック スの設置場所を提供し、15年度も継 続している。	○



## X 環境に関するお申し出・ご意見等

(「お申し出」データベース抽出⇒EMS 委員会⇒中央環境委員会へ報告)

1. 外部からのお申し出は0件でした。

2. 環境に関するご意見は18件でした。(主なご意見の一部を紹介しています)

(1) リサイクルについて 9件		
項目	主なご意見、要望など	回答、対応の概要
①古紙回収	古紙回収のポイントが2倍になったりする企画を、ホームページで案内してもらえませんか?生協の店舗に行く計画がたてられます。	古紙リサイクルポイントキャンペーンのお知らせは、ホームページで実施しておりますのでご確認ください。(環境管理室)
②インクカートリッジの回収	インクカートリッジの回収BOXを設置して頂けると助かります。生協でインクを販売しているので。	インクカートリッジのご利用ありがとうございます。インク回収BOX設置配慮が不足して申し訳ございませんでした。店内に下記の回収ボックスを設置させていただきます。(生活関連商品部)
③小型家電の回収	太子堂店にも小型家電の回収ボックスを設置してほしい。	小型家電の回収は、仙台市からの依頼により「仙台市小型家電リサイクル事業」として6月1日からみやぎ生協の6店舗で開始しました。どの地域に何店舗回収ボックスを設置するかは、仙台市が地域の配置バランスと設置予算などを考えて決めています。よってみやぎ生協が、独自に回収ボックスの設置を増やす事ができません。ご要望にお応えできず、申し訳ございません。なお太子堂店がある太白区で回収ボックスを設置している所は、太白区役所やウジエスーパー様(長町店、西多賀店、袋原店)などがございます。また仙台市が今後、回収場所を増やす場合には、太子堂店に設置できるように要望したいと考えます。(環境管理室)
④リサイクルボックス	リサイクルボックスのはね上げ式のふたが汚く、毎回さわるのが苦痛なため、きれいにするか新しいスライド式に変えてください。	不愉快な思いをさせ大変申し訳ございませんでした。今後対応として、定期的に関リサイクルボックスを清掃致します。また全店スライド式に変更しました。(店舗運営部)
⑤ペットボトルのフタの回収ケース	ペットボトルのふたを入れるところが不便。穴をもう少し大きくして欲しい。	店舗のリサイクルボックスはメンバー様のご要望にお応えして入れ替えを致しました。その際ペットボトルキャップのケースも変更致しました。キャップの投入口はキャップ以外が入らないように45mmとなっております。ご不便をお掛けしまして誠に申し訳ございません。またケースは交換したばかりでございますので、すぐにはメンバー様のご要望にお応えすることは難しいと判断しております。(環境管理室)
⑥小さい瓶の回収	小さい瓶(薬局で売っている栄養ドリンク)の回収の検討はお願いできますか。	一部の有料ビン以外の回収は行っておりません。店舗でご利用されました空ビンについて、自動販売機のゴミ箱へお願いします。(環境管理室)

⑦古紙回収ルーレット（くじ引き）	いつもリサイクル箱を利用させて頂いていますが、新聞雑誌等のくじ引機で当たったことはありません。設置機になった時からよく利用しますが、いつもはずればかりです。当る確率はどの位でしょうか。すいている時4～5回に分けてカード投入しても当たりません。楽しみに利用するが、以前のように2倍とか3倍ポイントの方がもっと持ち込みする方が増えるのではないのでしょうか。	画面に表示されるルーレット（くじ引き）の抽選機能ですが、「古紙を5kg以上」入れて頂くとコンピューターがランダムに抽選するようになっております。しかしながら、確率についてはお伝えすることは出来ません。誠に申し訳ありませんが、ご理解頂きますようお願い致します。尚、いつもご利用頂いているメンバー様にお得なお知らせがございます。3月19日（土）から4月25日（月）まで、「古紙リサイクルポイント『2倍』キャンペーン」を実施致します。ぜひこの期間でのご利用をご案内致します。「くじ引機で当たったことはありません」とのことですが、今後もポイント「2倍」等のキャンペーンを企画してまいりますので、ご利用をお願いいたします。またこのような企画は、みやぎ生協のホームページ「環境の取組み」でご紹介しております。ご覧頂ければ幸いです。（環境管理室）
⑧古紙リサイクルポイントシステムについて	リサイクルポイント抽選はずれの曲があまりいい感じがしません。時間がない時も待たされた上、「はずれ」は必要でしょうか？	抽選の結果「はずれ」の際に流れる曲につきまして、現在の抽選システムから流れないようにするには、プログラム変更等を行なう必要がございます。大掛かりなシステム変更になりますため、直ちに対応することは難しいのが現状です。（環境管理室）
⑨野菜グズ	野菜グズを分けて下さい。いちご農家です。圃場の環境保全を目的に、ヤギを2頭飼っています。普段は圃場内の雑草を餌としていますが、冬場の餌やりに困っています。	各店舗から出る野菜・果物クズ等をリサイクルセンターで回収して、エコフィードとして養豚用のエサを製造していますが、現状でも足りない状況です。大変申し訳ありませんがお分けすることは出来かねますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。（環境管理室）

(2) 省エネ・省資源化について 3件		
①店内温度寒い（3件）	生協店舗の冷房が効いているのはとてもありがたいが、肉魚売場の冷気には体が震えてしまい、買い物どころではない位です。適温にしてほしい。	この度は、店内冷房（肉・魚売場）の冷えすぎによりご不快な思いをさせてしまい大変申し訳ございませんでした。店内温度管理につきましては、夏場28℃・冬場20℃という基準に沿って空調による自動調整しておりますが、冷蔵設備近くになると、その冷気が売場に流れ出し、その周辺の温度が異常に低くなるなど、時と場合によって実際の管理温度よりも低くなってしまう場合がございます。そのような問題が発生しないよう、現在も売場を巡回しながら、異常温度と感じられる場合は、部分的に温度調整しておりますが、今後さらに注意を高めながら、温度調整をまいります。（大富店）

(3) 容器包装について 3件		
①レジ袋の大きさ	レジ袋を西友のように大きつくってほしい。不便です。	みやぎ生協店舗では、環境のためのマイバック、マイバスケットの持参率が80%～90%まで進んでおります。有料レジ袋のご利用は、昼

		食弁当と飲み物購入、19:00以降の一部の方、マイバック持参者で袋が足りなくなった方の購入が多くなっております。レジ袋の大きさは、生協、スーパーマーケットで一般的に一番使用されている「45号サイズ」となっております。みやぎ生協以外でも現在の大きさの袋1種類のスーパーが多く、みやぎ生協のレジ袋のご利用状況もこの大きさの袋が1人平均で1袋になっており、より実態に合った大きさになっていると把握しております。大きさについてのご意見・ご要望も2010年以降は出されておられません。有料レジ袋の種類を数種類準備することは検討しましたが、買い物量からご希望の袋の大きさを特定するのは難しく、レジでの対応が煩雑となりレジ対応に時間がかかり、お待たせする懸念があることから1種類とさせていただきます。レジ袋有料化(マイバック、マイバスケット持参)の趣旨をご理解いただき、ご協力お願いいたします。(店舗運営部)
②レジ袋のマーク	有料袋の「COOP」のマーク、有料なのになぜロゴを入れているのか。他のスーパーでは企業名が入っていない袋を渡される。宣伝になる袋が有料なのはおかしいと思う。	「他のスーパーでは企業名が入っていない袋を渡される」とのご意見でございますが、有料レジ袋を調査致しましたところ、多くのスーパー様が「ロゴ」または「企業名」の記入がございました。みやぎ生協ではレジ袋の有料化に際し、新たなレジ袋を作成し販売を致しました。当初は「再利用」や「環境配慮」を意図したものでしたが、メンバーの皆様と協議を重ねた結果、「COOP」のロゴマークは残すこととなり、現在のレジ袋になった経緯がございます。このような事情でございますので、「COOP」のロゴの入ったレジ袋につきまして、何卒ご理解を賜りたいと存じます。なおメンバー様からお寄せ頂きましたご意見は、今後レジ袋を見直す際に参考とさせていただきます。(環境管理室)
③レジ袋の色について	有料のレジ袋、買った物が見えないような色付きのレジ袋にして欲しい。買い物以外で利用したいので。	みやぎ生協の有料レジ袋は半透明のものを使用しておりますが、生理用品、下着等をご購入されたメンバー様のために、中身が見えにくい色付き袋をご用意しております。現在みやぎ生協で使用しておりますレジ袋は、みやぎ生協以外の「コープ東北サンネット事業連合」に参加する他県の生協でも使用しております。その為、有料レジ袋を色付きに変更することへのご要望に関しましては、すぐにはお応えできません。誠に申し訳ございません。頂いたご意見は、今後レジ袋の見直しの際に参考とさせていただきます。(店舗運営部)

(4) 環境とサービス対応その他について		3件
①店舗の植栽	敷地の外側周囲へ木を植えていますが、最近、数本茶色になっておりかわいそうで	植栽につきましては業者さんに点検して頂き、枯れた植栽の撤去、またはメンテナンスを行ってまいります。(店舗運営部)

	すね。メンテナンスはどのようになっているのでしょうか。	
②電気自動車の充電装置	昨今、エコに対する企業姿勢など問われておりますが、コープではEV（電気自動車の充電装置）の設置は考えていませんか。事業所等での設置では、国の手厚い補助もありますので、活用されたいかがでしょうか。コープさんの株ももっと上がりますよ。	近年、電気自動車につきましてはメンバー様の中にも利用者が増加していることは認識しております。また充電装置のニーズや機器の多様化により、導入検討の選択肢が広がってきております。今後につきましては、みやぎ生協でも導入に向けた検討を進めております。しかしながら設置につきましては今後の検討課題としております。この度は頂いたお声に直ちにお応えできず申し訳ございません。（施設部）
③電力小売自由化	みやぎ生協は電力小売に参入しないのですか。北海道では4月から始めるそうです。ご検討下さい。	4月から始まる電力小売りににつきましては、みやぎ生協でも参入の検討しております。しかしながら、現状は毎月多くの電気を使用するご家族（例として4人家族で月間400kWh以上の使用量）が対象でない場合は、収益が赤字となるため、事業としては難しい状況でございます。そのようなことから、テレビCMなどで流れているような携帯電話会社等が携帯電話の使用料金と組み合わせた契約販売で、かつ電力の使用量を一定以上の方々を対象に販売するなど、ある程度ご利用内容を特定した電力小売りとなっております。 以上のことから、みやぎ生協といたしましては、原発に頼らない再生可能エネルギーの構成比の高い電力の確保を行い、事業としても成り立つ電力の販売ができないか、検討段階でございます。せっかくご要望を頂きましたが、すぐにお応えできず誠に申し訳ございません。（環境管理室）

## 2015年度 環境監査報告書

みやぎ生活協同組合  
理事長 宮本 弘 様

環境監査委員会

委員長 遠藤智栄

委員 栗津洋子、高橋 誠子、高橋 春男  
中田俊彦、福田幸子、緑上浩子

当委員会は、みやぎ生協環境管理規定第14条、同環境監査規定第6条および第7条の規定に基づき、みやぎ生協の環境管理および環境保全活動について、以下の通り環境監査を実施したので報告する。

### 【環境監査の実施日】

第1回 2015年11月21日 2015年度上期環境監査：書類監査、鶴ヶ谷店視察  
第2回 2016年4月16日 2015年度環境監査：書類監査および総合監査

### 【評価事項】

1. 図や絵を使った概要図（みやぎ生協の環境活動）を作成し、生協の多様な環境活動の現状をわかりやすく表現し、メンバーや社会に伝えやすくしたこと
2. 生協事業におけるCO<sub>2</sub>排出量削減の課題について、排出総量の評価に加え原単位指標による定性的評価をすることにより、類似の事業との比較が可能になったこと
3. 廃食油をエネルギー源として活用するSVOコージェネレーション発電機を全国に先駆けて導入し、製造メーカーとともに機器の性能特性などを検証していること
4. 仙台市内にある国有林の分収造林契約による“こ～ぷの森”づくりを通して、学校や地域と積極的にかかわり、メンバーが参加しやすい環境学習の機会を提供したこと
5. 環境配慮型の住まいに資する断熱ガラス、エコ給湯機等の普及を継続したこと
6. 環境保全に関するこれまでの取り組みの蓄積に基づき作成された「2014年度環境活動のまとめ」が、環境省等が主催する第19回環境コミュニケーション大賞優良賞を受賞したこと

### 【指摘事項】

1. 2015年のパリ協定や国連SDGsの理念に基づき、CO<sub>2</sub>削減の中長期目標（マイルストーン）づくりをめざすこと
2. 供給高以外の様々なCO<sub>2</sub>排出原単位指標を設定し、環境性能の評価に活用すること
3. 「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づき、環境配慮型の事業所設計をめざすこと
4. エネルギー効率を高めた快適な住まい方を実現するために、提案できるサービスを一層充実させること
5. 目標が未達成の環境配慮商品については、引き続き目標達成をめざすこと
6. 東北地方と同緯度の北欧などの先進事例を学習し、「環境活動のまとめ」の概要を英語版にしてホームページなどで公表すること

## 2015 年度内部環境監査報告書

2015 年 9 月 10 日

理事長 宮本 弘 殿

2015 年度内部環境監査を「内部環境監査計画書 (EMS-60)」に基づいて実施しましたので、監査結果を報告いたします。

主任内部環境監査員 新本和也

1-1 監査の目的	自ら定めた「EMS (環境マネジメントシステム) 管理標準」(以下、EMS 管理標準) に沿って運用されている取組みが、適切に実施・維持できているか、内部監査を行う。
1-2 監査の概要	<p><b>【監査概要】</b></p> <p>1、システム監査</p> <p>(1) EMS 管理標準がみやぎ生協の環境活動を進める手順として、実態に則して作成され管理されているか (環境管理責任者及び事務局への監査)</p> <p>①EMS 管理標準及び手順などの文書類が作成され維持されているか</p> <p>②前回の監査所見事項及び審査の是正後の状況</p> <p>2、事業所監査</p> <p>(1) 前回の監査所見事項及び審査の是正後の状況</p> <p>(2) みやぎ生協の環境の取組み周知と該当者への教育・訓練状況</p> <p>(3) 環境に特定した法規制、条例等の順守状況</p> <p>(4) 環境目的・目標の進捗状況と運用管理の状況</p> <p>①2015 年度の進捗状況</p> <p>②環境マネジメントシステムに沿って確実に実施されているか</p> <p>③改善が必要な場合の対応が確実に実施されているか</p> <p>(5) 事業所現場の運用管理の状況</p> <p>環境関連施設の運用管理は手順通り実施されているか</p> <p>3、重点監査事項</p> <p>(1) 環境法規制において 2015 年 4 月 1 日改正施行の「フロン排出抑制法」で義務付けられた、簡易点検の手順が所属長に理解されているかの確認 (対象: 全店舗、共同購入センター、生産部)</p>
2.対象部門	環境管理体制図&適用範囲表 (EMS-100) で特定した全サイト (82 サイト) (本部各部、店舗、共同購入センター、学校部支所、生産部、物流部、サービス事業部各サービス、及び関連する外部事務所)
3.実施期間	2015 年 7 月 10 日 (金) ~2015 年 8 月 31 日 (月) オープニングミーティング 7 月 9 日 (木) 14:00~15:30 A4 会議室 クローズミーティング 9 月 10 日 (木) 14:00~15:30 A3 会議室
4.監査方法	(1) 監査チーム 2 名 1 組で編成し、上記 1.の内容について「内部環境監査チェックリスト(EMS-63)」を用いて客観的に行う。 (2) 監査員相互及び被監査事業所の日程調整が難しい場合は、監査経験年数 1 年以上の監査員は 1 名でも監査を行なうことができる。
5.監査員	主任監査員 1 名、監査員 23 名

6.総合所見	<p>(1) みやぎ生協の環境マネジメントシステムが適切に運用されている事を確認しました。更に実態に即したシステムの整備・運用を行なってください。</p> <p>(2) 環境目的・目標の進捗と運用管理の状況</p> <p>1) 環境目標は、環境管理計画及び進捗管理表等により実施状況が管理されており、有効に運用されていることを確認しました。</p> <p>2) 業務課題を環境目標として設定し取り組んでおり、ISO 認証返上後も継続して組織の中に EMS マネジメントシステムが維持されています。</p> <p>(3) 順法事項と運用管理の状況</p> <p>順法事項や運用管理は一部改善事項がありましたが、概ね適切に管理されていることを確認しました。</p> <p>(4) 重点監査事項</p> <p>環境法規制において 2015 年 4 月 1 日改正施行の「フロン排出抑制法」で義務付けられた、簡易点検（自前点検）の所属長の理解状況は、法施行後 2 回の実施を経て手順どおり実施されていることを確認しました。</p>
7.個別所見と改善事項	<p>(1) 所見総数（27）件</p> <p>①要改善事項（11）件</p> <p>②+評価事項（8）件</p> <p>③適合評価だが監査員コメントが付記された事項（8）件</p> <p>(2) 指摘の概要</p> <p>①「要改善」事項（11 件）の概要は次のとおりです。</p> <p>1) 【システム監査】（1 件）</p> <p>ア、「法規制チェックリスト」から漏れている法令があるので修正すること。  具体的には「労働安全衛生法」が該当。「消防法」は記載はあるが内容詳細（防火管理者等に漏れがある）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改善事項の発生原因  環境に関する法規制を抽出した「法規制チェックリスト」を作成し、日常的に管理すべき法規制を特定して「環境法規制登録表」に登録する手順に対し、逸脱がありました。具体的には、環境法規制登録表のみを維持更新し、法規制チェックリストの維持更新が漏れていました。</li> <li>・改善措置  労働安全衛生法を追加、消防法は内容を法規制チェックリストに追記します。また日本生協連環境関連法規制集を基本に法規制チェックリストを見直し、法の義務とみやぎ生協への該当の有無を明記します</li> <li>・再発防止措置  今後は、日本生協連が毎月発行している環境ニュース内の環境法の制改訂に基づき、法規制チェックリストの維持更新を行います。</li> </ul>

	<p>2) 【事業所監査】 (10件)</p> <p>ア、産業廃棄物保管場所の表示がない。表示を行なうこと (6件) 産業廃棄物保管場所の表示は「廃掃法」施行規則による排出事業者の義務であることから、表示板を手配中の事業所を除き掲示のない事業所は改善指摘としました。</p> <p>イ、貯油施設 (重油タンク) 危険物取扱者名がない (1件)。 「消防法」の危険物に関する規則が順守されていないことから改善指摘としました。</p> <p>ウ、廃食用油の保管が手順どおりに行なわれていない (2件) 廃食用油の入った缶が屋外やバックヤードに置かれ、保管庫に適正保管されていません。</p> <p>エ、環境教育の記録がない (モレではなく、記録表原本がないので作成を行なうこと (1件)</p> <p>②+評価できること (8件) の概要は次のとおりです。</p> <p>ア、事故緊急時 (劇物、燃料の漏出) を想定した教育・訓練の内容と記録及び他職員への周知が評価できる。(3件)</p> <p>イ、5S の計画的実施など運用がしっかり取組まれ管理状況が評価できる。(2件)</p> <p>ウ、EMS51 目的・目標の進捗管理において、事業所メンバーの教育と参加を図る取組みの連動しており評価できる。(3件)</p> <p>③「適合」評価だが、対応が必要と思われる事項 (8件) の概要は次のとおりです。</p> <p>1) 【システム監査】</p> <p>ア、管理標準通り実施されていますが、実際に担っている役割を明示するためにも、「所属長」の役割の明記を検討すること。</p> <p>イ、内部監査手順に問題はないが、監査人による監査手法のばらつきを標準化するためにも、改めて監査人教育・研修の計画・実施を検討すること。</p> <p>ウ、「トップ (役員会) からのレスポンス・アクションに対する対応内容を確認する」ことを管理標準に明記することで、手順が明文化されることから追記を検討すること。</p> <p>エ、ホームページ掲載文書が正本と相違していることから修正を行なうこと。</p> <p>2) 【事業所監査】</p> <p>ア、事故緊急時 (廃食用油漏出を想定) に対応ができるよう廃食用油保管庫に備えるウエスの枚数を補充すること。(2件)</p> <p>イ、店頭リサイクルコーナーの表示物の剥がれ等を修正すること。(1件)</p> <p>ウ、店内、バックヤードの冷凍冷蔵庫の温度チェックにおいて、責任者の実施状況確認サインがない日が多いことから確実に実施すること。(1件)</p>
8. 改善確認	各指摘事項に対する一次回答を全て確認しました。今後フォローアップを実施します。
9. 特別監査 (是正の再確認)	必要 (計画別紙) / <input type="checkbox"/> 不要
10. その他	<p>内部環境監査員セミナーを開催し新たに1名を養成、監査員交替に伴い1名のフォローアップを実施しました。</p> <p>(①新規：生活文化部 菅原忠宏、②フォローアップ：品質管理本部 横山正幸)</p> <p style="text-align: right;">内部監査員登録者計 57名</p>

以上



## 環境活動の年表

1990年度	レジ袋節約スタンプの取り組みを開始。 牛乳パックの回収開始。
1991年度	酸性雨の県内一斉測定調査と二酸化窒素の県内一斉測定調査を開始。 「COOP緑の基金」設立。
1992年度	アルミ缶、発泡スチロールトレイの回収開始。 水辺の観察と水質測定を開始。 「こ〜ぷの森」(植林活動)の取り組みを開始。
1993年度	ニカド電池・ボタン電池の回収、クリーニングハンガーの回収再利用を開始。 みやぎ環境とくらしネットワーク(MELON)設立。
1994年度	コピー紙などの再資源化を開始。 店舗惣菜の廃食油の再資源化開始。 「環境問題に対応した建物、設備、備品の基準」を制定。
1995年度	「みやぎ生協の環境保全活動基本方針」を決定し、メンバーと役職員からなる推進体制を確立して活動開始。 「職員の職場における環境配慮指針」を制定。 「ゴミ減量化のための適正容器包装基準」の制定。 LPG車の導入を開始。 環境報告書を作成開始。
1996年度	カラートレイの回収開始。
1997年度	ペットボトルの回収開始。 「第1回グリーン購入活動表彰」で受賞。 「グリーン・リポーティング・アワード環境報告書賞」で優良賞を受賞。 ISO14001認証を店舗部で取得(全国の生協で初めての取得)。
1998年度	ISO14001認証を全事業所で取得。 環境報告書ダイジェスト版を発行開始。 「グリーン購入基準」を制定。 「水辺の観察と水質測定」に対して「第1回日本水大賞」奨励賞を受賞。
1999年度	共同購入のチラシの回収開始。 マイバスケット持参運動を全42店舗で開始。 「第3回環境レポート大賞」で優秀賞を受賞。 「地球温暖化防止活動環境庁長官表彰」を受賞。
2001年度	魚腸骨と飲料自動販売機紙コップの再資源化開始。 卵パックの回収開始。
2002年度	大富店、明石台店の2店舗で生ゴミの再資源化を開始。 廃プラスチックの再資源化を全事業者で開始。 仙台市の紙回収庫の設置協力を開始。 「環境に配慮した商品の基準」を制定。
2003年度	非発泡スチロールトレイの回収開始。 魚腸骨の分別再資源化とレシートの再資源化を全店で実施。 品質・環境管理部を設置。
2004年度	温暖化防止自主行動計画を策定。 レシート記録紙の再資源化を開始。 マイバック持参デーの開始。 「水辺の観察と水質測定」に対して「第7回日本水大賞」奨励賞を受賞(2度目)。 「宮城県平成16年度低公害車普及等事業者知事褒章」を受章。

2005年度	<p>廃食油の一部をBDF燃料へ再資源化開始。          仙台市環境配慮型店舗・事業所認定に全事業所を登録。</p>
2006年度	<p>リサイクルセンターが本稼動。          共同購入にディーゼルハイブリッド車を新たに5台導入。          仙台市グリーンペーパー登録店に登録。          肉端材の再資源化開始(23店舗)。粗大ゴミの硬質プラ、スチールを再資源化開始。          レジ袋有料化実験の記者発表。          省エネ対策としてESCO事業の導入。          CSRレポート(事業・社会・環境活動報告書)の発行開始。          第1回宮城県グリーン購入大賞を受賞。          第12回環境保全型農業推進コンクール特別賞を受賞。</p>
2007年度	<p>仙台市と「レジ袋の削減を進める市民ネットワーク」との間で協定書を締結し、レジ袋有料化を幸町店で実験開始。          メンバーに「電気ダイエット」を広め、環境省の「一村一品・知恵の環作り」県大会で入賞。          共同購入車両にBDFを利用する実験開始。          「こ〜ぶの森」支援募金付きの飲料自動販売機を開始。          省エネ対策として「見えタロー」の導入。</p>
2008年度	<p>レジ袋有料化を47店舗中35店舗まで拡大。          共同購入車両にBDF車を4台導入。          カーボンオフセット商品ECOバナナ、飲料自販機、アイス、エコ車検の売上金の一部を「こ〜ぶの森」への植林に募金。          環境管理室を設置。</p>
2009年度	<p>レジ袋有料化を全店48店舗で実施。          明石台店、塩釜栄町店に太陽光発電を初めて設置。          新店の市名坂店や改装店舗に省エネ設備を導入。          店頭リサイクル品目の拡大(透明トレイとフタ、卵パック全品、ペットボトルの全店回収、ペットボトルキャップの回収)。</p>
2010年度	<p>古紙リサイクルポイントシステムを8店舗で開始。          北と東センターにBDF給油スタンドを設置。          「名取市家庭用使用済み食用油回収事業」を名取西店と閑上店で開始。          こ〜ぶの森を南三陸町神行堂山に作り県内8ヶ所に拡大。めぐみ野志津川産かき生産者とともに植林を行なう。</p>
2011年度	<p>「仙台市家庭用使用済み食用油リサイクルモデル事業」を桜ヶ丘店、榴岡店、高砂駅前店の3店舗で開始。          電気自動車2台を富谷センターに初めて導入、及び充電スタンド設置(3台)。          「アルミつき紙パック(ABパック)」の回収開始。          富谷共同購入冷蔵・冷凍物流センターに太陽光発電を設置。          既存店の冷蔵・冷凍機を省エネタイプに交換、LED照明を導入。          めぐみ野ふるさと米3種類にカーボンフットプリント(CFP)マーク認定。</p>
2012年度	<p>古川南店と石巻渡波店を最新の省エネ設備を導入したエコストアに建て替え。          古川南店に自然冷媒CO2使用の冷蔵・冷凍機を初めて導入。</p>
2013年度	<p>柴田・迫センターに太陽光発電設置し、自然冷媒CO2使用の冷蔵・冷凍機を導入。          こ〜ぶの森を大和町「台ヶ森」、南三陸町「田東山(たつがねさん)」に作り県内10ヶ所に拡大。          ISO14001認証を卒業(返上)し独自に環境マネジメントシステム(EMS)を継続。</p>

2014年度	<p>秋田県の風力発電事業（風車3基建設）に出資参画（運転開始は2016年秋頃を予定）。岩手県野田村での木質バイオマス発電事業に出資参画（運転開始は2016年4月頃を予定）。</p> <p>新店の長町店、太子堂店に太陽光発電を設置し、自然冷媒CO<sub>2</sub>使用の冷蔵・冷凍機を導入。</p> <p>共同購入センターに電気自動車を新たに11台導入（合計17台）。</p> <p>リサイクルセンターで食品残渣をコンポスト方式（堆肥化）からエコフィード方式（液状飼料化）へ変更改装し、同時にBDFボイラーを導入。</p> <p>一般社団法人日本有機資源協会主催「第2回食品産業もったいない大賞」でリサイクルセンターのエコフィード化が「食料産業局長賞」を受賞。</p> <p>「仙台市家庭用使用済み食用油リサイクルモデル事業」を新たに5店舗拡大（合計11店舗）。</p> <p>第62回宮城県更生保護大会においてコープフードバンクが「法務大臣感謝状」賜る。コープ東北環境管理室を設置。</p>
2015年度	<p>仙台市小型家電リサイクル事業を6店舗で開始。</p> <p>リサイクルセンターに全国初となるSVOコージェネレーション発電機を導入。</p> <p>コープ東北ドライ統合物流センター（CTDC）にメガ太陽光発電（1,1MW）を設置。コープ東北ドライ統合物流センターに導入した（株）リコーのリライタブルレーザーシステムが、第12回エコプロダクツ大賞会長賞を受賞。</p> <p>こ〜ぶの森を仙台市青葉区「吉成山」に作り県内11ヶ所に拡大。</p> <p>「2014年度環境活動のまとめ」報告書が、第19回環境コミュニケーション大賞優良賞を受賞。</p>

エコフィード：店舗から回収した食品残渣を飼料化することです。このことで廃棄物を削減し、食品リサイクル率の向上をめざします。

BDF：家庭や店舗惣菜の各種廃食油（菜種油・ひまわり油など）から作られる軽油代替燃料（軽油用燃料）の総称。燃焼によってCO<sub>2</sub>を排出しても、大気中のCO<sub>2</sub>総量が増えないカーボンニュートラルです。みやぎ生協では、共同購入、リサイクルセンターの車両の一部に使用しています。

EMS委員会：EMS（環境マネジメントシステム）委員会は、ISO14001の規格の要求事項に沿って自ら構築したEMSの運用管理（日常的な各部の環境目標の進捗状況及び法規制等管理、不適合事項の是正確認等）を行うために、みやぎ生協の各部門の環境推進責任者により構成されて、環境管理責任者が管掌している委員会のことです。

FSC認証制度（Forest Stewardship Council）森林管理協議会。森林の環境保全に配慮し、地域社会の利益にかなない、経済的にも継続可能な形で生産された木材に与えられる。

ISO14001：ISO14001は、国際標準化機構（ISO）が1996年9月（日本の場合は1996年10月にJISとして日本工業規格になった）に発行した国際標準（規格）で環境を管理するためのシステム（環境マネジメントシステム：EMS）の要求事項を仕様として定め、環境保全活動に取り組むときの組織内のあり方を定めた規格で、みやぎ生協は、1998年に認証を取得し、2013年に卒業（返上）しました。

MELON：（Miyagi Environmental life Out-reach Network）財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワークのことで、宮城県農業協同組合、宮城県漁協協同組合、宮城県森林組合連合会、協同組合日専連仙台、みやぎ生協が、1995年12月21日に財団法人として設立、2012年2月1日に新公益法人として新たに法人登記されました。

MSC認証制度（Marine Stewardship Council）海洋管理協議会：海洋の自然環境や水産資源を守って獲られた水産物（シーフード）に与えられる認証エコラベルです。

PPS（Power Producer and Supplier）：東北電力などの電力会社（一般電気事業者）とは別の、特定規模電気事業者のことで、「契約電力が50kW以上の需要家に対して、電力会社が有する電線路を通じて電力供給を行う事業者（いわゆる小売自由化部門への新規参入者（PPS）」のことで。

エコマーク：「生産」から「廃棄リサイクル」にわたるライフサイクルを通して環境への負荷が少なく、環境保全に約立つと認められた商品の認証です。

SVO：ストレートベジタブルオイル（Straight vegetable oil）の略で、植物由来の廃食油を物理的に処理して活用する環境負荷の少ない活用システムです。BDF（バイオディーゼルフューエル）との違いは、BDFは廃食油をアルカリ触媒によりエステル化の化学処理をして、植物油に多いグリセリンを取り除き、車の燃料として使用するものです。化学処理するのでSVOに比べ環境負荷があります。

カーボン・フットプリント：温室効果ガスの排出によって地球環境を「踏みつけた足跡」という比喻からきており、一般的に製品が販売されるまでの温室効果ガス排出量によりあらわされます。みやぎ生協では、

の産消直結めぐみ野米に表示し販売しています。

環境パフォーマンス：自ら制定した環境方針、環境目的・目標に基づいて、みやぎ生協が行う環境マネジメントシステムの取組んだ結果、得られた成果のことです。

環境配慮商品：日本生協連環境配慮商品基準として日本生協連が採用した社会的な基準で認証されたものを、みやぎ生協の環境配慮商品とします。また基準に基づき認証を取得していませんが、環境価値を持つ商品（同等品）や、めぐみ野品、地場商品は、域内自給を重視する立場からこれらの商品もみやぎ生協独自の基準として環境配慮商品とします。

環境マネジメントシステム（EMS）：ISO14001の規格の要求事項に適合するように構築した仕組みで、環境方針、環境目的・目標、環境に関する法規制、環境情報、内部環境監査等の環境管理を実行し、維持していくための組織の構造、責任・権限の体系、運用、手続きを定めた規定・標準類、プロセス、経営資源です。

グリーン購入：必要なときに必要なものだけを必要なだけ購入すること。購入する際には、環境に負荷の少ない環境配慮型の商品を選択します。みやぎ生協では、グリーン購入ガイドラインを基に「グリーン購入基準」として9つの基準を制定して取り組んでいます。

コージェネレーションシステム：ホテル、病院、工場などのエネルギーの経済的利用（省エネルギー）として、近年急速に普及しているシステムです。機関（ディーゼル・ガスエンジン・ガスタービン）により発電機を駆動し、電力の供給を行うと同時に、機関により発生する高温熱エネルギー（排気ガス・冷却水）を廃熱回収し、エネルギーを有効に利用するシステムです。

再生可能エネルギー：自然現象から取り出すことができ、一度利用しても再生可能な枯渇しないエネルギー源のこと。水力、バイオマス、太陽光、太陽熱、風力、地熱、波力など二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）などの温室効果ガスを発生しないといった長所を持ち、半永久的に使用し続けることができます。みやぎ生協では、太陽光発電設備の導入やバイオエネルギー（BDF）の使用を推進しています。

専門委員会：環境管理責任者がEMS委員会の課題別施策の検討と立案のために、担当者を任命し設置した委員会のことです。

デマンド：電力会社が30分最大需要電力計（デマンド計）の組み込まれた電子式電力量計を取付けて需要事業者の電気の使用量を計測しています。1ヶ月の中で最大の30分デマンド値がその月の最大需要電力（デマンド値）になります。高圧受電500kW未満の事業所においては、その月と過去11ヶ月の最大需要電力（デマンド値）の中で最も大きい値が基本料金の計算に使用されます。みやぎ生協では、各事業所のデマンド値を抑制する取り組みを行い、次年度の契約電力を削減することも行っています。

特別栽培農産物：農薬と化学肥料の両方について、その地域の通常の栽培法（慣行）より50%以上削減してつくった農産物です。

有機JAS：有機農産物で、農林水産省の登録を受けた登録認証機関の認証です。

# 2015年度 環境報告書用データ資料集

## 【エネルギー資源の年度別使用量】

### ①電気の使用

電 気 (kwh)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
既存店	55,412,433	61,089,899	59,972,485	58,337,857	56,745,619	97.3%
新店	新店無し	新店無し	新店無し	637,419	3,353,664	526.1%
店舗計	55,412,433	61,089,899	59,972,485	58,975,276	60,099,283	101.9%
共同購入・物流他	5,711,927	6,652,366	7,203,853	7,361,404	7,505,717	102.0%
生産部	2,187,368	2,096,623	1,948,847	2,021,479	2,134,420	105.6%
本部その他	3,493,420	4,067,782	4,255,238	3,766,979	3,679,295	97.7%
合 計	66,805,148	73,906,670	73,380,423	72,125,138	73,418,715	101.8%
供給1億円あたり	66,564	72,431	71,925	70,446	66,805	94.8%

### ②ガスの使用

L P G (立方m)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
既存店	432,204	510,371	484,926	465,798	453,440	97.3%
新店	-	-	-	0	9	#DIV/0!
店舗計	432,204	510,371	484,926	465,798	453,450	97.3%
共同購入・物流他	1,134	15	19	11	17	144.7%
生産部	51,199	64,062	50,748	53,366	65,483	122.7%
本部その他	4,307	4,413	5,542	7,301	11,291	154.7%
L P G 計	488,843	578,861	541,235	526,476	530,240	100.7%
都市ガス 計(店舗)	40,545	51,710	53,302	53,799	24,793	46.1%
合 計	529,388	630,571	594,537	580,275	555,033	95.7%
供給1億円あたり	527	618	583	567	505	89.1%

### ③水道の使用

水 道 (立方m)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
既存店	273,192	304,441	304,569	298,434	290,396	97.3%
新店	-	-	-	1,883	15,149	804.5%
店舗計	273,192	304,441	304,569	300,317	305,545	101.7%
共同購入・物流他	3,650	4,439	4,275	3,607	3,803	105.4%
生産部	47,316	60,097	58,908	55,755	48,505	87.0%
本部その他	10,020	12,790	8,622	8,764	10,020	114.3%
合 計	353,141	381,767	376,374	368,443	367,873	99.8%
供給1億円あたり	352	374	369	360	335	93.0%

### ④A重油・灯油の使用

重 油 ・ 灯 油 (ℓ)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
A重 油	886,776	496,000	201,000	159,435	103,490	64.9%
供給1億円あたり	884	486	197	156	94	60.5%
灯 油	290,011	205,509	204,085	206,483	188,045	91.1%
供給1億円あたり	289	201	200	202	171	84.8%

### ⑤自動車燃料(ガソリン)の使用

ガソリン (ℓ)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
学校部、サービス・保障事業部	89,833	90,339	94,329	97,040	86,890	89.5%
共同購入センター・運営本部	97,516	114,534	110,653	108,039	92,416	85.5%
生活文化部(ボランティアセンター)	182	1,403	1,043	1,235	534	43.2%
店舗運営部(ふれあい便など)	1,803	13,102	14,145	12,431	16,300	131.1%
本部その他	1,006	661	40,716	47,875	70,395	147.0%
合 計	190,340	220,038	260,886	266,620	266,535	100.0%
供給1億円あたり	189.7	215.6	255.7	260.4	242.5	93.1%

\* ディサービスは含まず。13年度、14年度を修正しました。

⑥自動車燃料(軽油)の使用

軽油(ℓ)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
学校部	3,889	7,823	8,670	9,020	<b>23,704</b>	262.8%
共同購入運営部	504,350	586,128	579,444	562,530	548,548	97.5%
店舗運営部(せいきょう便)	262	451	13,464	11,995	12,518	104.4%
リサイクルセンター	161,549	155,612	151,496	162,521	167,903	103.3%
コープ総合サービス	0	0	69,109	62,222	33,700	54.2%
合計	670,130	750,014	822,182	808,287	<b>786,372</b>	<b>97.3%</b>
供給1億円あたり	667.7	735.0	805.9	789.5	<b>715.5</b>	90.6%

\*13年度、14年度を修正しました。コープ総合サービスを追加しました。

⑦自動車燃料(LPG)の使用

LPG(ℓ)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
共同購入センター・学校部	79,182	63,946	30,319	4,977	<b>0</b>	<b>0.0%</b>
供給1億円あたり	78.9	62.7	29.7	4.9	0.0	0.0%

⑧自動車燃料(BDF)の使用

BDF(ℓ)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
共同購入運営部	9,887	18,615	34,541	37,435	34,660	92.6%
リサイクルセンター	4,418	18,805	22,350	26,097	29,519	113.1%
計	14,305	37,420	56,891	63,532	64,179	101.0%
供給1億円あたり	14.3	36.7	55.8	62.1	58.4	94.1%

⑨車輛の保有台数

共同購入部(台)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
ディーゼルトラック(ハイブリット車13台含む)	357	373	373	371	370	99.7%
BDFトラック	6	12	24	25	24	96.0%
LPGトラック	32	16	4	0	0	
ガソリン普通車(小型・普通)	6	6	9	4	4	100.0%
ガソリン(軽貨物・軽乗用)	59	59	54	49	51	104.1%
イベント車(ディーゼル)石巻センター、南センター	2	2	2	2	2	100.0%
ジャイロミカー(ガソリン)各センター	7	8	8	6	6	100.0%
夕食宅配(ガソリン軽ワゴン)	17	29	33	36	42	116.7%
電気自動車(EV車)西1・古川1・気仙沼2 富谷5、北3、東2、南2、石巻2、迫1、柴田2	2	4	6	17	21	123.5%
計	488	509	513	510	520	102.0%
その他事業所の保有台数	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
シエモア(ガソリン)	-	-	-	-	-	
経理部ハイブリット1台(ガソリン)	2	2	2	2	1	50.0%
コープ総合サービス(宅配センター)軽油ワゴン	18	22	24	22	11	50.0%
コープ総合サービス(宅配センター)ガソリンワゴン	2	2	2	2	3	150.0%
コープ総合サービス(宅配センター)軽車両ガソリン	1	1	-	-	-	
その他(ガス軽9台普1台・家電センター1台)ガソリン軽	5	5	5	5	11	220.0%
店舗(47・61・15・65・49・75・53店ガソリン軽)	5	5	6	6	8	133.3%
店舗(52店ガソリン普通ワンボックス車)						
店舗 ふれあい便・ガソリン軽バン	25	25	25	25	25	100.0%
店舗 せいきょう便(ディーゼル車)	2	2	2	2	2	100.0%
生文ボランティアセンター(気仙沼、八乙女、 亘理、石巻蛇田店)軽ガソリン	4	4	4	4	4	100.0%
リサイクルセンター(ディーゼル)内BDF車1台	19	20	19	22	22	100.0%
計	83	88	89	90	87	96.7%
学校部・サ事業部(台)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
ディーゼル(ワゴン)	6	8	8	11	18	163.6%
ガソリン軽貨物・軽乗用	34	35	41	44	43	97.7%
ガソリンバン・ワゴン	22	22	23	20	15	75.0%
LPGワゴン	1	1	1	1	<b>0</b>	0.0%
その他ガソリン軽:共済29台・プリエ4台・住まい1台 ガソリン車:フードバンク1台・総務部1台・開発本部1台	14	17	25	29	38	131.0%
ジャイロミカー(ガソリン) 共済センター				2	2	100.0%
計	77	83	98	107	116	108.4%
合計	648	680	700	707	723	102.3%

【資源の年度別使用量】

①コピー紙の使用量(購入枚数)

用紙サイズ別枚数(枚)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
A 3版 (一冊500枚、1箱1,500枚)	2,672,500	3,363,500	3,475,500	3,288,500	3,616,500	110.0%
A 4版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	17,318,000	19,319,000	20,637,500	19,353,500	19,593,500	101.2%
B 4版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	1,514,500	2,262,000	2,108,500	1,801,500	2,205,500	122.4%
B 5版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	615,000	1,022,500	1,147,500	622,500	571,500	91.8%
合計	22,120,000	25,967,000	27,369,000	25,066,000	25,987,000	103.7%
供給高1億円あたり	22,040	25,449	26,826	24,482	23,646	96.6%

②コピー紙の使用量(購入重量)

用紙サイズ別重量(kg)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
A 3版	21,380	26,908	27,804	26,308	28,932	110.0%
A 4版	69,272	77,276	82,550	77,414	78,374	101.2%
B 4版	9,087	13,572	12,651	10,809	13,233	122.4%
B 5版	1,845	3,068	3,443	1,868	1,715	91.8%
合計	101,584	120,824	126,448	116,399	122,254	105.0%
供給高1億円あたり	101.2	118.4	123.9	113.7	111.2	97.8%

③部門別コピー紙の使用量(購入枚数)

コピー紙(枚)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
本部	7,253,000	9,717,500	11,036,000	7,410,500	10,739,500	144.9%
店舗	8,714,500	9,742,500	9,543,500	8,947,000	9,573,000	107.0%
共同購入部	5,364,000	5,405,000	5,989,000	5,297,500	5,603,500	105.8%
生産部	36,000	89,500	80,000	76,500	109,500	143.1%
フォレスト・WITH	70,000	7,500	123,000	0	0	
商品検査センター	17,500	0	24,000	0	6,000	
コープトラベル東北・サービス・保障事業部	488,500	819,000	369,500	550,000	552,000	100.4%
店舗商品本部	176,500	186,000	204,000	178,500	217,000	121.6%
枚数合計(枚)	22,120,000	25,967,000	27,369,000	22,460,000	26,800,500	119.3%
重量合計(kg)	101,584	120,824	126,448	116,399	122,254	105.0%
供給高1億円あたり	101.2	118.4	123.9	113.7	111.2	97.8%

④コピー紙以外の紙の使用量(購入枚数)

コピー紙以外の紙(kg)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
生活文化部	39,241	8,520	10,650	71,804	151,903	211.6%
総務部	3,127	3,483	3,543	3,438	4,224	122.9%
経理部	1,595	2,683	4,680	2,437	3,799	155.9%
システム部	144,434	132,165	121,531	110,677	169,704	153.3%
店舗運営部	2,362	1,439	1,834	2,219	1,467	66.1%
共同購入部	3,788	2,850	4,594	4,010	4,190	104.5%
学校部	1,056	1,030	730	609	1,016	166.8%
サービス・保障事業部	38,094	93,933	65,123	57,391	64,540	112.5%
生産部	956	297	169	0	0	
学校部・サービス事業部 小計	40,107	95,260	66,022	58,000	65,556	113.0%
店舗営業企画部	330,747	94,963	81,834	0	0	
共同購入商品本部	5,620,572	5,572,743	6,621,649	6,249,729	7,104,415	113.7%
重量合計	6,185,973	5,914,106	6,916,337	6,502,314	7,505,258	115.4%
供給1億円あたり	6,164	5,796	6,779	6,351	6,829	107.5%

⑤レジ袋の使用量(仕入枚数)

レジ袋使用枚数(枚)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
ホリ袋	5,701,500	5,665,000	6,396,000	5,300,000	5,611,500	105.9%
紙袋	349,900	332,500	299,500	297,000	287,000	96.6%
枚数合計	6,051,400	5,997,500	6,695,500	5,597,000	5,898,500	105.4%
供給1億円あたり	6,030	5,878	6,563	5,467	5,367	98.2%
レジ袋使用重量(kg)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
ホリ袋	17,903	17,788	20,083	16,642	17,620	105.9%
紙袋	1,099	1,044	940	933	901	96.6%
重量合計	19,001	18,832	21,024	17,575	18,521	105.4%
供給1億円あたり	19	18	21	17	17	98.2%
レジ袋の推定削減枚数(万枚)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
1人当りの使用枚数を1.2枚に換算した場合	2,979	2,948	2,915	2,921	3,024	103.5%
推定削減量(トン)	270.2	137.8	264.0	264.5	172.9	65.4%
レジ袋節約率(%)	84.6	84.6	84.6	84.8	84.7	99.9%

※13年度より1人当たりの推定使用枚数を1.9から1.2へ変更しました。

⑥ロールポリ袋の使用量(仕入枚数)

ロールポリ袋	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
枚数(枚)	23,383,800	23,835,000	25,845,000	15,510,000	19,515,000	125.8%
供給1億円あたり	23,299	23,359	25,333	15,149	17,757	117.2%
重量(kg)	46,768	47,670	51,690	31,020	39,030	125.8%
供給1億円あたり	46.6	46.7	50.7	30.3	35.5	117.2%

⑦包装紙の使用量(仕入枚数)

包装紙枚数(枚)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
店舗計	164,450	131,700	137,050	102,406	93,300	91.1%
合計	164,450	131,700	137,050	102,406	93,300	91.1%
供給1億円あたり	163.9	129.1	134.3	100.0	84.9	84.9%
包装紙重量(kg)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	15年度比
合計	7,565	6,058	6,304	4,711	4,292	91.1%
供給1億円あたり	7.5	5.9	6.2	4.6	3.9	84.9%

⑧簡易包装紙の使用量(仕入枚数)

簡易包装紙使用量	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
枚数	54,700	55,900	43,550	55,930	50,600	90.5%
供給高1億円あたり	54.5	54.8	42.7	54.6	46.0	84.3%
重量(kg)	433.1	423.1	355.2	445.9	416.6	93.4%
供給高1億円あたり	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	87.0%

⑨包装紙及び簡易包装紙の重量合計

包装紙使用重量合計(kg)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
包装紙・簡易包装紙合計	7,998	6,481	6,660	5,157	4,708	91.3%
供給高1億円あたり	8.0	6.4	6.5	5.0	4.3	85.1%

⑩PSPトレ-の使用量(仕入枚数)

枚数(枚)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
PSPトレ-(白)	6,992,350	7,773,125	8,228,550	7,583,825	6,444,265	85.0%
PSPトレ-(カラー)	12,618,795	11,075,790	9,054,057	7,924,658	6,382,305	80.5%
PSPトレ-合計	19,611,145	18,848,915	17,282,607	15,508,483	12,826,570	82.7%
カラートレー比(%)	64.3	58.8	52.4	51.1	49.8	97.4%
重量(kg)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
PSPトレ-	98,056	94,245	86,413	77,542	64,133	82.7%
供給1億円あたり枚	19,540	18,473	16,940	15,147	11,671	77.1%
供給1億円あたりkg	98	92	85	76	58	77.1%



⑪PSPトレー以外のトレー及びフルーツケース使用量(仕入枚数)

枚数(枚)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
フルーツケース	48,319	45,500	52,300	163,650	116,750	71.3%
他トレー	25,469,617	31,570,973	31,180,058	31,992,199	35,582,854	111.2%
他トレー・フルーツケース合計	25,517,936	31,616,473	31,232,358	32,155,849	35,699,604	111.0%
重量(kg)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
他トレー・フルーツケース	127,348	157,855	155,900	159,961	177,914	111.2%
供給1億円あたり枚	25,426	30,985	30,613	31,407	32,484	103.4%
供給1億円あたりkg	126.9	154.7	152.8	156.2	161.9	103.6%

⑫ラップの使用量(仕入量)

重量(kg)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
ラップ	36,082	39,226	38,690	38,158	41,091	107.7%
供給1億円あたり	36.0	38.4	37.9	37.3	37.4	100.3%

⑬その他のポリ袋使用量(仕入枚数)

その他のポリ袋(枚)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
枚数(枚)	26,543,830	24,393,948	23,973,348	15,109,707	8,897,720	58.9%
重量(kg)	87,595	80,500	79,112	49,862	29,362	58.9%
供給1億円あたり枚	26,448	23,907	23,498	14,758	8,096	54.9%
供給1億円あたりkg	87.3	78.9	77.5	48.7	26.7	54.9%

【廃棄物の年度別排出量】

①生ゴミ・紙ゴミの廃棄量

生ゴミ・紙ゴミ等(kg)「業者報告」	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
既存店	3,603,156	3,682,778	3,721,746	3,556,755	3,804,819	107.0%
新店(長町店・太子堂店・鶴ヶ谷店)	—	—	—	61,420	120,313	195.9%
店舗計	3,603,156	3,682,778	3,721,746	3,618,175	3,925,132	108.5%
共同購入センター	224,404	216,546	216,307	215,447	217,116	100.8%
生産部	149,587	148,477	140,469	128,387	151,781	118.2%
本部	161,318	173,539	100,041	180,614	165,387	91.6%
合計(業者報告)	4,138,466	4,221,340	4,178,563	4,142,623	4,459,416	107.6%
供給高1億円あたり	4,123	3,982	4,089	4,038	#DIV/0!	#DIV/0!
生ゴミ・紙ゴミ等(kg)「自主測定」	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
店舗計	4,105,641	4,475,984	4,491,329	4,383,771	4,913,503	112.1%
共同購入センター	52,756	55,798	49,447	55,919	50,945	91.1%
生産部	130,345	111,218	139,700	160,308	152,330	95.0%
本部	21,547	17,480	22,479	23,101	16,649	72.1%
合計(自主測定)	4,310,289	4,660,479	4,702,955	4,623,099	5,133,428	111.0%
自主:供給高1億円あたり	4,295	4,567	4,610	4,515	4,671	103.4%

②紙類・ビン・缶の分別回収量(リサイクル量)

紙のリサイクル(kg)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
店舗計	185,104	125,833	124,877	122,888	119,578	97.3%
共同購入センター	29,985	34,231	34,070	27,333	25,065	91.7%
システム部(OCR)	15,140	13,180	14,650	15,630	14,640	93.7%
生産部	3,345	3,112	3,965	4,956	3,191	64.4%
本部	101,315	169,298	94,130	98,149	95,640	97.4%
合計	334,889	345,654	271,692	268,956	258,114	96.0%
供給1億円あたり(kg)	334	339	266	263	235	89.4%
ビン・缶(kg)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
ビン類(八乙女本部)	867	820	689	529	751	142.0%
缶類(八乙女本部)	1,747	1,087	1,103	1,296	1,596	123.1%
ビン・缶(店舗計)	118,408	112,009	112,009	115,460	114,476	99.1%
合計	121,022	113,916	113,801	117,285	116,823	99.6%
供給1億円あたり(kg)	121	112	112	115	106	92.8%

③魚箱等発泡スチロールの分別回収量(リサイクル量)

発泡スチロール(kg)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
店舗計	191,176	183,568	171,144	169,464	171,648	101.3%
共同購入センター	44,312	60,600	69,136	65,416	58,584	89.6%
生産部	5,904	4,160	4,768	3,824	4,304	112.6%
本部	232	192	184	200	224	112.0%
合計	241,624	248,520	245,232	238,904	234,760	98.3%
供給1億円あたり	241	244	240	233	214	91.5%

④段ボールの分別回収量(リサイクル量)

段ボール(kg)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
店舗計	4,890,260	4,746,330	4,609,750	4,381,210	4,432,740	101.2%
共同購入センター	180,980	165,680	169,110	156,640	166,990	106.6%
生産部	111,900	131,040	129,750	138,150	132,300	95.8%
本部	2,365,280	2,853,980	2,917,360	2,938,190	2,564,300	87.3%
合計	7,548,420	7,897,030	7,825,970	7,614,190	7,296,330	95.8%
供給1億円あたり	7,521	7,739	7,671	7,437	6,639	89.3%

⑤使用済み食用油の分別回収量(リサイクル量)

廃食油(kg)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
店舗計	178,168	231,917	228,947	215,459	245,499	113.9%
生産部	67,978	52,783	50,017	41,196	37,058	90.0%
合計	246,146	284,700	278,963	256,655	282,557	110.1%
供給1億円あたり	245	279	273	251	257	102.6%

※廃食油:リットルをkgへ換算する(係数0.9) \*震災後揚げ工場縮小

⑥おからの分別回収量(リサイクル量)

おから(kg)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
生産部	369,400	363,568	408,802	395,379	394,541	99.8%
生産部 供給1億円あたり	9,125	8,661	9,154	7,979	7,736	97.0%

\*震災後豆腐生産縮小

⑦廃家電の排出量

機種(台)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
冷蔵庫201㍓以上	6	1	0	0	0	
冷蔵庫200㍓以下	5	8	0	0	0	
全自動洗濯機	2	3	0	0	0	
二層式洗濯機	2	1	0	0	0	
テレビ21型以上	17	15	4	0	0	
テレビ20型以下	35	20	2	0	0	
ビデオデッキ	1	0	2	0	0	
暖房器具	69	111	111	72	52	72.2%
エアコン	49	15	10	6	0	0.0%
ステレオ	0	0	2	0	0	
ガステーブル・給湯器	140	118	108	56	62	110.7%
レンジ	4	4	2	1	4	400.0%
クリーナー	9	2	2	4	9	225.0%
ジャー炊飯器	7	5	4	9	8	88.9%
除湿機	0	2	8	0	0	
その他(ポット・トースター・掃除機・扇風機等)	16	31	42	3	21	700.0%
合計	362	336	297	151	156	103.3%

⑧みやぎ生協の廃棄物のまとめ

事業系廃棄物(kg)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
生ゴミ等の廃棄量(業者報告量)	4,138,466	4,221,340	4,178,563	4,142,623	4,013,277	96.9%
再資源化(kg)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
再生できる紙類	334,889	345,654	361,082	356,016	344,734	96.8%
共同購入センターチラシ	3,603,199	4,228,003	4,566,107	4,556,983	4,618,544	101.4%
ビン類 缶類(アルミ缶・スチール缶) 店舗のビン・缶のリサイクル量	120,603	113,584	121,027	115,815	115,188	99.5%
発泡スチロール	241,624	248,520	245,232	238,904	192,043	80.4%
ダンボール	7,548,420	7,897,030	7,825,970	7,614,190	7,378,510	96.9%
食用廃油	273,495	316,333	309,959	285,172	282,557	99.1%
おから(生産部)	369,400	363,568	408,802	395,379	394,541	99.8%
魚腸骨	121,562	224,833	218,388	184,707	282,803	153.1%
牛脂	104,029	198,404	196,954	196,539	193,163	98.3%
揚げフライロス(生産部)	42,624	17,452	21,018	10,364	10,016	96.6%
野菜・果物クズ	693,474	754,939	870,116	1,083,214	1,014,351	93.6%
惣菜、日配品等の食品残渣					67,854	
廃プラスチックのリサイクル量	168,592	182,433	163,189	157,293	155,500	98.9%
粗大ゴミ+廃蛍光管	483,417	521,539	365,181	275,039	388,354	141.2%
リサイクル量合計	14,105,328	15,412,292	15,673,025	15,469,616	15,438,158	99.8%
総合計=生ゴミ等の廃棄量+リサイクル量	18,243,794	19,633,632	19,851,587	19,612,239	19,451,435	99.2%
資源化率=リサイクル量÷(リサイクル量+生ごみ)	77.3%	78.5%	79.0%	78.9%	79.4%	100.6%
供給高1億円あたり排出量(kg)	14,054	15,105	15,362	15,109	14,047	93.0%

⑨食品リサイクル率

食品残渣量(kg)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
食品残渣リサイクル量	1,730,703	2,002,506	2,156,500	2,154,082	2,176,402	101.0%
食品残渣廃棄量	827,693	844,268	836,297	829,109	722,929	87.2%
食品残渣発生量合計	2,558,396	2,846,774	2,992,797	2,983,191	2,899,331	97.2%
食品リサイクル率	67.6%	70.3%	72.1%	72.2%	75.1%	104.0%

⑩店舗(店頭)及び共同購入による資源回収量

リサイクル(kg)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
ペットボトル	146,048	169,097	197,694	205,235	202,828	98.8%
紙パック	203,738	205,489	197,679	187,298	185,767	99.2%
トレー	142,683	145,053	153,725	158,636	170,222	107.3%
アルミ缶	70,239	76,712	88,178	87,379	90,459	103.5%
共同購入チラシ	3,603,199	4,228,003	4,566,107	4,556,983	4,618,544	101.4%
卵パック	35,810	37,636	39,276	38,166	39,175	102.6%
クリーニングハンガー	35,612	43,217	45,253	47,078	51,239	108.8%
筒型乾電池類	3,446	2,990	3,360	3,690	4,561	123.6%
ペットボトルキャップ	7,646	4,768	2,867	2,325	19,059	819.7%
廃食油	2,609	4,622	8,013	10,438	14,487	138.8%
古紙回収ポイントシステム	4,191,660	8,593,215	10,189,250	10,481,619	10,747,935	102.5%
合計重量	8,442,691	13,510,801	15,491,402	15,778,847	16,144,277	102.3%

※廃食油:リットルをkgへ換算する(係数0.9)

⑪仙台市古紙回収量(古紙回収庫)

回収量(kg)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
古紙回収庫	274,835	64,170	71,300	77,470	74,690	96.4%

⑫店頭資源回収のリサイクル率

リサイクル率	15年度 店舗	15年度 共同購入	15年度 合計	15年度 回収量	15年度 リサイクル 率
紙パック供給量(本)	986,661	3,678,337	4,664,998	5,578,600	119.6%
アルミ缶供給量(本)	12,694,218	1,110,234	13,804,452	5,569,630	40.3%
トレー使用量(枚)	48,526,174	—	48,526,174	34,044,308	70.2%
ペットボトル(本)	3,489,239	2,095,150	5,584,389	4,665,044	83.5%
卵パック(枚)	4,784,070	1,965,218	6,749,288	2,798,223	41.5%
共同購入センターチラシ(kg)	—	6,305,496	6,305,496	4,618,544	73.2%

【その他事業活動に伴う環境負荷】

①事業上排出されるCO2の量

資源エネルギー項目(t)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
電気	28,259	31,262	31,040	30,509	31,055	101.8%
都市ガス	85	109	112	113	52	46.3%
LPG	2,979	3,531	3,298	3,208	3,231	100.7%
A重油	2,403	1,326	545	432	280	64.9%
灯油	723	506	509	515	469	91.0%
ガソリン	473	511	606	619	619	100.0%
軽油	1,866	1,968	2,157	2,121	<b>2,063</b>	<b>97.3%</b>
LPG車輛	147	108	51	8	<b>0</b>	0.0%
合計	36,935	39,321	38,318	37,526	<b>37,770</b>	100.7%
供給1億円あたり	36.8	38.5	37.6	36.7	34.4	93.8%

\*13年度、14年度のガソリン、軽油と合計を修正しました。14年度のLPGを修正しました。

②化石燃料の代替エネルギー使用によるCO2削減量(換算)

エネルギー項目(t)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
BDF (係数:2.624)	38	98	149	167	168	101.0%
SVO (係数:2.624)	0	0	0	0	35	
太陽光 (係数:0.423)	90	142	162	211	253	119.8%
電気自動車	2	5	10	21	42	201.9%
合計	130	245	321	399	499	125.0%

③レジ袋有料化により削減できた量とCO2削減量(概算)

項目	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
レジ袋削減枚数(万枚)(1.2)	2,979	2,948	2,915	2,921	3,024	103.5%
CO2削減量(t)(1.2)	715	708	700	701	726	103.5%

\*13年度より1人当の推定使用枚数を1.9から1.2へ

④古紙RPS回収によるCO2削減量(概算)

項目	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
古紙RPS回収のCO2削減量(t)	801	1,641	1,946	2,002	2,053	102.5%

\*環境省HP 3REコポイントシステム促進のためのガイドラインより係数を引用しました(係数:0.191kg/紙-kg)

⑤生産部排出によるBOD排出量

BOD排出量(kg)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
BOD排出量	245	238	384	161	78	48.4%
給高1億円あたり	6.1	5.7	8.6	3.2	1.5	47.1%
排水量 (t)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
総排水量	36,046	35,301	34,730	31,197	24,761	79.4%
供給高1億円あたり	890	841	778	630	486	77.1%

BODとは、Biochemical Oxygen Demand(生物化学的酸素要求量)の略称で、河川水や工場排水中の汚染物質(有機物)が微生物によって無機化あるいはガス化されるときに必要とされる酸素量のことです。

\*豆腐工場が震災で一時休業したため

【みやぎ生協のデータ】

①組織状況の推移

メンバー数・供給高	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
メンバー数(人)	644,559	660,768	677,106	693,589	708,361	102.1%
はんメンバー数(人)	137,438	136,795	136,427	136,605	135,742	99.4%
はん数(はん)	42,252	42,864	43,000	43,387	43,641	100.6%
店舗来店客数(人)	28,940,245	29,036,331	28,714,493	28,719,017	29,755,662	103.6%

②供給高の推移

供給高(億円)	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
店舗部	722	714	707	714	742	103.9%
共同購入部	265	287	294	293	287	98.1%
サービス・保障事業部・学校部・本部	17	19	20	17	19	109.1%
みやぎ生協(生産部含む) 計	1,004	1,020	1,020	1,024	1,099	107.3%
生産部	40	42	45	50	51	102.9%
合計	1,004	1,020	1,020	1,024	1,099	107.3%

【みやぎ生協環境商品の供給高の推移】

①マイバック、マイバスケットなどの供給数

商品名	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
ショッピングバック(大)200円	2,224	2,041	2,091	1,376	1,201	87.3%
ショッピングバック(小)100円	4,184	4,943	2,695	2,346	1,671	71.2%
カンガルーバック475円	5	0	0	0	0	
カンガルーバック(自転車用)950円	63	15	11	8	6	75.0%
マイバスケット(33L)300円	9,881	7,513	6,668	5,775	5,706	98.8%
マイバスケット(29L)300円	0	0	0	0	0	#DIV/0!
マイバスケットトレイ100円	2	0	5	1	0	0.0%
レジかご用バック #379	908	817	895	754	673	89.3%
合計	17,267	15,329	12,365	10,260	9,257	90.2%

## 2015年度環境活動のまとめ

発行日 2016年4月25日  
対象期間 2015年3月21日～2016年3月20日  
発行 みやぎ生活協同組合  
住所 〒981-3112 宮城県仙台市泉区八乙女 4-2-2  
お問合せ先 この報告書の内容やみやぎ生協の環境活動などについて  
ご意見やご質問などがございましたら、下記までお問い合わせ  
ください。

コープ東北サンネット事業連合 環境管理室  
電話 022-771-2461 FAX 022-772-6843

E-mail sn.m18711ek@todock.jp 担当:上條栄治  
ホームページアドレス みやぎ生協 :<http://www.miyagi.coop/>